

第 53 回 総 会 書 類

平成 2 9 年 6 月 2 0 日



公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

不動産鑑定五訓

不動産鑑定士は次の五訓を遵守しなければならない。

- 一．良心に従い、誠実に鑑定評価業務を遂行しなければならない。
- 一．専門職業家としての誇りと責任感を昂揚し、安易な妥協をしてはならない。
- 一．自己の信念に基づいて行動し、公正中立の態度を堅持しなければならない。
- 一．職務上知り得た秘密事項については、正当な事由なく他に漏らしてはならない。
- 一．常に能力・資質の向上をはかり、自己研鑽につとめなければならない。

第53回 総会次第（案）

と き：平成29年6月20日 13時00分 開会

ところ：東京都港区白金台1-1-1

八芳園 本館「ジュール」

電話 03-3443-3111（代表）

第53回 総 会

一 会長あいさつ

一 議 題

1. 総会議案第1号 平成28年度事業報告承認の件
2. 総会議案第2号 平成28年度決算承認の件
参考資料 監査報告
3. 総会議案第3号 理事の選任に関する件
参考資料 選挙結果報告
4. 総会議案第4号 監事の選任に関する件

一 報 告

1. 平成29年度事業計画に関する件
2. 平成29年度予算に関する件
3. 平成29年代議員の選任に関する件

一 閉会のことば

懇 親 会

と き：同日 17時 開会（約1時間流れ解散）

ところ：同 八芳園 本館「ジュール」

※ 懇親会に先立ち、16時より説明会を行います。奮ってご参加ください。

以 上

議 題

1. 総会議案第1号	
平成28年度事業報告承認の件	1
2. 総会議案第2号	
平成28年度決算承認の件	57
監 査 報 告	67

平成 28 年度 事業報告（案）

平成 29 年の地価公示においては、全国平均で 2 年連続の変動率の上昇となり、住宅地は 9 年ぶりに下落を脱して横ばいに転じ、三大都市圏では住宅地が小幅ながら上昇、商業地も上昇基調が認められました。

一方、世界情勢に目を向けると、EU（欧州連合）からの英国離脱や自国優先主義を掲げる米国大統領の誕生等により、先行きの不透明感が高まっており、緩やかに景気の回復を続けている我が国経済も左右される懸念が生じています。

そのような中において、本会の活動として、不動産の鑑定評価に関する法律の改正に引き合い、自然災害への対応を図り、汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議の国内開催等に取り組んでまいりました。

国土交通省における「土地政策の新たな方向性 2016」の取りまとめを受け、社会の変化に対応した鑑定評価制度のあり方を求めるため、不動産鑑定評価制度懇談会が発足いたしました。本会もこの動きに呼応するため、前年度に引き続き、不動産の鑑定評価に関する法律の改正に向けて検討を進めました。

4 月には熊本地震が発生、熊本県を中心として、28 時間の内に震度 7 の地震に 2 度もみまわれ、多くの建物が被害にあいました。この地震では、これまでの自然災害を受けた新しい被災者支援の仕組みが適用され、不動産鑑定士も、被災者の債務整理に関する特定調停制度や住家被害認定、相談業務に大きく携わりました。

9 月には京都市において、第 28 回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議を開催、太平洋沿岸の国・地域から 700 人を超える不動産評価の専門家を集め、パネルディスカッションや講演を通して、国際交流を促進しました。

なお、平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）における具体的な事業報告については、以下のとおりです。

- I 「不動産の鑑定評価に関する法律」第 48 条の不動産鑑定士等の届出団体として、同法第 49 条に基づき不動産鑑定士に対する研修を実施する事業（公益目的事業 1）
 - 1. 不動産鑑定士に対する研修
 - (1) JAREA-RICS 国際資産評価セミナー
 - 企業価値の評価に関する国際的な動きを把握し、日本における企業価値評価

の業務展開の可能性を探るため、平成 28 年 5 月 30 日、公益社団法人東京都不動産鑑定士協会大会議室（東京都港区）において、「JAREA-RICS 国際資産評価セミナー」を開催した。

(2) 国際評価基準（IVS）セミナー

IVS 及び国際財務報告基準（IFRS）の動向を把握するため、平成 28 年 7 月 26 日、ニッショーホール（東京都港区）において、「国際評価基準（IVS）セミナー」を開催した。

(3) 証券化対象不動産の鑑定評価に関する研修

証券化対象不動産の鑑定評価に係る実務者向けの専門知識の更新・拡充を図るため、平成 28 年 11 月 16 日、ベルサール秋葉原（東京都千代田区）において、「証券化対象不動産の鑑定評価に関する研修」を開催した。

(4) オフィスビルの性能等評価・表示マニュアルに関する研修

オフィスビルが具備する性能等の客観的な評価等の理解を通じて建物評価の精緻化を進めるため、平成 29 年 3 月 3 日、全社協・灘尾ホール（東京都千代田区）、同年同月 10 日、大阪国際会議場（大阪府大阪市）において、「オフィスビルの性能等評価・表示マニュアルに関する研修」を開催した。

(5) e ラーニングを利用したマルチメディア研修

e ラーニングを利用したマルチメディア研修として、新たに『「財務諸表のための価格調査に関する実務指針」に関する研修（全般的解説）」「自然災害の被災地対応鑑定評価実務に関する研修」「高齢者住宅・施設・病院の不動産鑑定評価に係る研修」「不動産鑑定業界における実証データ等の活用」「既存住宅インスペクション報告書の見方と鑑定評価への活用に関する研修」「修繕費と資本的支出に関する研修」「行政法規総論（実務修習講義）」「価格等調査ガイドライン（実務修習講義）」「宅地見込地の鑑定評価（実務修習講義）」を収録のうえ、配信を開始した。

2. 都道府県不動産鑑定士協会が実施する不動産鑑定士に対する研修のための講師派遣及び本会 Web ページへの掲載を通じた研修情報の提供

都道府県不動産鑑定士協会が実施する研修情報及び履修単位等を「平成 28 年度研修実施計画」として取りまとめ、本会 Web ページへの掲載を通じて公表した。

II 不動産鑑定評価に関する国際会議の開催・協力に関する事業（公益目的事業 1）

1. 第 28 回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議（PPC）京都大会の開催

平成 28 年 9 月 26 日から 29 日までの間、国立京都国際会館（京都府京都市）において、「常に変化するグローバル経済のなかで、不動産鑑定士の役割と専門性の拡大に向けて（*Toward Expanding the Role and Expertise of the Valuation Profession in Ever-Changing Global Economy*）」を大会テーマに掲げ、第 28 回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議を開催した。

2. 第 3 回日中韓鑑定評価協力会議の開催に向けた協力

平成 29 年 10 月 20 日、韓国における標記会議の開催に向け、中韓両国との間で、開催日及び開催場所等について連絡調整を行った。

III 不動産の鑑定評価に関する理論及び実務の調査研究に関する事業（公益目的事業 1）

1. 不動産の鑑定評価等に関する各種調査研究・成果物の作成

(1) 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に対応する不動産の価格等調査のための運用指針（研究報告）— 個人債務者の債務整理における不動産の評価 —

自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン研究会において策定された「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に従って行われる債務整理における不動産の評価を行う場合の留意事項について取りまとめのうえ、本会 Web ページにおいて公表した。

(2) 判例等調査研究に係る報告

不動産鑑定業務にとって参考となる判例として、マンション建替え組合が建替えに参加しない区分所有者に対してマンションの建替え等の円滑化に関する法律第 15 条に基づき売渡請求をし、専有部分の明渡等を請求した事件の情報とそれに関する見解を取りまとめのうえ、本会 Web ページにおいて公表した。

(3) ホテルの不動産鑑定評価（改訂版）

研究報告「ホテルの不動産鑑定評価」（平成 20 年 6 月）について、インバウンド需要にともなうホテルを取り巻く環境の変化を捉え、データを更新するとともに、ホテル売買市場の動向を考慮した改訂版を取りまとめのうえ、本会 Web ページにおいて公表した。

(4) オフィスビル性能等評価・表示マニュアル

公益社団法人ロングライフビル推進協会との共同研究により、オフィスビルが具備する性能等の客観的な評価等についての標準となる「オフィスビル性能等評価・表示マニュアル」を策定のうえ、発刊した。

2. 不動産鑑定評価の理論及び実務等に関する研究論文の募集

本会 Web ページへの掲載及び広報誌「鑑定のひろば」への掲載を通じて、①「不動産鑑定評価の理論と実務に関する研究」、②「不動産鑑定評価に関連する業務（不動産コンサルティング業務等）」、③「その他、不動産に関する理論的、実証的研究」をテーマとする研究論文の募集を行ったが、本年度は応募がなかった。

IV 不動産の鑑定評価の発展向上に資する技術開発、研究開発に関する事業（公益目的事業 1）

1. 地理空間情報の活用普及に関する技術開発

地理空間情報活用普及を目的として REA-NET で公開した NSDI 運用版モデル「REA-MAP」については、一般国民も対象とした利用推進に向けて、REA-Jirei の検索機能としての運用を行った。

2. 建物評価の精度向上に関する研究開発

既存オフィスビルの流通促進のための取り組みの一環として、オフィスビルに係る建物評価の精緻化を図るため、「オフィスビルの建物積算価格査定システム（JAREA BAS）」の構築に向けて、研究を行った。

V 不動産、不動産鑑定評価に関する紛争に係る相談等に関する事業（公益目的事業 1）

1. 不動産鑑定評価等に係る裁判外紛争解決に向けた調停業務

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（ADR 法）に基づいて法務大臣の認証（平成 22 年 8 月 25 日）を得た不動産鑑定士調停センターにおいて、地代、家賃、借地及び土地・建物に関するトラブルについて、調停人研修を修了した不動産鑑定士が弁護士と協力しながら、中立的な第三者の立場から調停人として仲介し、解決を目指すに当たり、当該調停人候補者となるための「新規登録研修」について、e ラーニングを利用したマルチメディア研修において実施した。

2. 不動産鑑定評価等に係る相談業務

不動産鑑定評価に対する正しい認識と不動産鑑定評価制度の普及啓発を図る

ため、都道府県不動産鑑定士協会における相談体制（4月の「不動産鑑定評価の日」及び10月の「土地月間」に合わせて定期無料相談会を開催するほか、随時に相談会を開催。）や電子メールを活用のうえ、鑑定評価に関するあらゆる相談に無料で随時対応した。

VI 不動産の鑑定評価に関する法律に基づき、不動産鑑定評価が適正に実施されるために必要な事業（公益目的事業1）

鑑定業務の適正な実施の確保に向けた鑑定評価業務の監視制度の充実については、業務活動が活発と思われる不動産鑑定業者を対象に「価格等調査ガイドライン」等の遵守状況について調査を実施するとともに、不動産鑑定業者5社に対する業務実施状況に係る検査結果を踏まえ、当該業者に対して助言を行った。

また、不当鑑定を疑いを理由に、会員である不動産鑑定士を対象とする懲戒請求があったことから、綱紀・懲戒委員会において15件（前年度からの継続案件11件を含む。）について調査を行い、このうち7件について審議を終了した。

VII 不動産鑑定評価制度に関する国民及び社会一般の理解と信頼を高めるための啓発宣伝に関する事業（公益目的事業1）

1. 「不動産鑑定評価の日」及び「土地月間」に合わせて実施する新聞広告等を活用した不動産鑑定評価の啓発活動

「不動産鑑定評価の日」（4月1日）に合わせた記念講演会の開催、また、「不動産鑑定評価の日」「土地月間」（10月）のそれぞれに合わせて、全国紙等に新聞広告を掲載し、団体会員である都道府県不動産鑑定士協会及び都道府県不動産鑑定士協会単位で組織する地域連合会と連携し、不動産鑑定評価制度と不動産鑑定士等の社会的、公共的役割を社会に広くPRした。

2. 「不動産鑑定評価の日」記念講演会の実施

「不動産鑑定評価の日」に係る記念行事の一環として、平成28年4月13日、大阪商工会議所（大阪府大阪市）において記念講演会（講師：勝谷誠彦氏、テーマ：世界動乱の中での地域経済）を開催した。

3. 各種媒体を活用した不動産鑑定士の宣伝

インターネット（中学生・高校生向け職業紹介サイト）、ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス（Facebook）やインターネット動画共有サービス（YouTube）を有効活用し、不動産鑑定士の業務を幅広く紹介した。また、大学生に向け、職

業としての不動産鑑定士の魅力を伝えるため、宣伝材料（応援ノート）の配布やセミナーの開催を行った。

4. 都道府県不動産鑑定士協会が実施する無料相談会の開催支援

「不動産鑑定評価の日」及び「土地月間」に合わせて都道府県不動産鑑定士協会が実施する不動産に関する無料相談会について、ポスター及びパンフレットを作成し提供したほか、開催費用の一部を助成する等の支援を行った。

VIII 都道府県地価調査に関する支援業務（公益目的事業 1）

国土利用計画法施行令第9条に基づき都道府県の委託を受けて都道府県不動産鑑定士協会が行う地価調査業務について、地価動向等の把握のための拡大情報交換会の開催のほか、国土交通省、都道府県、政令指定都市及び都道府県不動産鑑定士協会と連絡調整を行い、広域的な価格バランスを検討するブロック代表幹事会を開催する等、必要な支援を行った。

IX 不動産鑑定士試験合格者を対象に実施する実務修習に関する事業（公益目的事業 2）

国家資格に関する権限付与を受けている実務修習実施機関として、平成28年実務修習実施計画を策定のうえ、本会 Web ページにおいて公表するとともに、実地演習の内容の統一及び指導鑑定士並びに同候補者の指導力向上を図るため、実務修習指導鑑定士研修について、eラーニングにより講義を配信した。また、第11回実務修習に向けては、講義、基本演習及び実地演習の各課程の教材の改訂に加え、講義においては新たに3科目を追加したうえ、以下のとおり実務修習を実施した。

不動産の鑑定評価の実務に関する講義については、第10回修習生を対象に平成28年6月2日から4日まで後期分としてベルサール新宿グランド（東京都新宿区）において、第11回修習生を対象に同年12月15日から17日まで前期分としてベルサール神保町アネックス（東京都千代田区）において、それぞれ実施した。また、第11回修習生を対象としては、新規3科目の講義をeラーニングにおいて配信した。

基本演習については、第10回修習生を対象として、第一段階を平成28年4月15日及び16日にベルサール西新宿（東京都新宿区）、同年4月22日及び23日に天満研修センター（大阪府大阪市）において、それぞれ実施し、第二段階を同

年 8 月 19 日及び 20 日にベルサール西新宿（東京都新宿区）、同年 8 月 26 日及び 27 日に大阪国際会議場（大阪府大阪市）において、それぞれ実施した。

第 10 回修了考査については、平成 29 年 1 月 23 日から 26 日までの間、機械振興会館（東京都港区）において、実務修習の全課程を修得した実務修習生 122 名を対象として実施した。その結果、104 名が当該修了考査に合格した。

X 「地価公示法」に基づき、国土交通省土地鑑定委員会が設定する標準地に係る地価調査事業（公益目的事業 3）

平成 29 年 1 月 1 日を価格時点とする地価調査事業（平成 29 年地価公示）にあつては、個人情報保護及び情報管理のためのセキュリティに配慮し、発注者が直接、鑑定評価員に対して行う通知及び連絡事項について、地価公示ネットワークシステムを活用して随時伝達するとともに、鑑定評価員、分科会幹事及び代表幹事との連絡調整を行い、標準地検討調書データ、地点割当データ、代表標準地及び標準地群調書データ、鑑定評価書データ及び事例カードデータを取りまとめ、期限までに国土交通省へ納品した。また、同システムを活用し、国土交通省の監督職員が指定する分科会、幹事会等の開催に必要な価格形成要因等の分析資料データの作成について連絡を行い、分科会、分科会幹事会の円滑な開催を促進した。さらに、国土交通省、代表幹事、都道府県及び政令都市の担当課と連絡調整のうえ、地方代表幹事会、拡大情報交換会の円滑な開催を促進した。同様に、同システムを活用して鑑定評価員及び分科会幹事との連絡調整を行い、国土交通省が提供する地価公示システム（集計・分析・審査支援システム）により鑑定評価員が作成した点検データ、標準地候補地の選定結果データを取りまとめ、期限までに国土交通省へ納品した。このほか、土地鑑定委員会の行う土地取引状況調査については、同委員会が定める「取引事例アンケート調査の実施について」により、国土交通省の監督職員の指示に従い取引当事者宛にアンケート調査票を郵送する方式により実施するとともに、同職員の指示する資料を用い、個人情報の保護に十分配慮し、保管・回収（問合せ対応等付随業務を含む。）・整理を行うとともに、その調査結果については、同職員の指定する書式及びデータ形式により整理・集計を行った。

このほか、国土交通省の委託を受け、平成 29 年地価公示鑑定評価員委嘱申請書について、取りまとめを行った。

XI 国土交通省の不動産取引価格情報提供制度に係る支援及び普及推進並びに収集した情報の利活用等に関する事業（公益目的事業 4）

国土交通省が実施している取引価格情報提供制度に基づく事業に対する支援事業については、不動産の購入者宛に行うアンケート調査（法務省から提供を受けた登記異動情報を基に、地価公示制度の枠組みを活用して行う調査）や当該事業に必要な事例収集分配システムの運用、地価公示評価員を中心に不動産取引価格についての調査等に対する協力を行った。

また、収集した取引事例情報については、個人情報情報を秘匿処理した後、一般国民に対し、REA-MAP（地理空間情報活用のための NSDI 運用版モデル）を通じた提供の実現に向け、当該システムの実証実験を重ねた。

XII 不動産の鑑定評価に関する取引事例資料等の管理閲覧に関する事業（その他事業 1）

国土交通省が実施している取引価格情報提供制度に基づく事業に対する支援事業等を通じて得られた取引事例情報については、当該情報を安全に利活用するため、個人情報等取引事例に含まれる重要情報の取り扱い等に関する認定講習を修了した不動産鑑定士を対象として、本会独自の情報管理体制である REA-Jirei による事例閲覧サービスの提供を行った。

また、相続税標準地に係る鑑定評価の実施にあたっては、公的土地評価要領を定め、公的土地評価取引事例管理閲覧システムにより、当該業務に係る取引事例情報の安全管理措置を図った。

・ 管理部門（法人会計）

1. 公益法人制度及び連合会体制への対応

<公益法人制度>

公益法人としての適正な財務管理のあり方等について検討し、公益目的事業会計と法人会計とのバランスのとれた予算案を策定するため、予算編成工程の見直しを行い平成 29 年度予算案の作成に反映させるとともに、上期については四半期単位で、下期については半期単位で決算見込みを作成し、確実な財務管理を行った。

<連合会体制>

(1) 「役員選考規程」「役員選挙規程」「代議員及び予備代議員の選出等に関する

規程」「公益社団法人日本不動産鑑定士協会実務修習業務規程」について、一部改正を行った。

- (2) 総会については、総会の招集事項に関する検討、代議員の欠席にともなう議決の行使に関する通知、議長を選任をはじめとする総会の運営に関する必要な対応を行った。

2. 組織に関する対応

- (1) 不測の事態が発生した場合に備え、事業への損害を最小限にとどめ、中核事業の継続あるいは早急な復旧を可能とするため、事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）の一環として、都道府県不動産鑑定士協会における BCP 策定のガイドラインの作成に向け、都道府県不動産鑑定士協会を対象として BCP 対応状況に関するアンケート調査を行った。
- (2) 情報システムについて、適正化とシステム強化等を図るため、現有するシステムのライフサイクルの検証及び改修実施の検討に係る長期整備計画を実行に移し、地価公示ネットワークシステムの更改に係る調達等を行った。
- (3) 不動産鑑定士の業務の多様化と専門性を社会に発信するため、調査研究、会員サポート及び情報発信の充実・強化を図ることを目的とした「不動産鑑定研究センター」の開設に向け、主任研究員の増員措置等を行った。

3. 個人情報保護の推進並びに適正且つ透明性のある情報管理

- (1) 個人情報の保護に関する法律の改正の施行（平成 29 年 5 月 30 日）を控え、「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針」及び関係諸規程の改正を検討した。
- (2) 新スキーム（不動産取引価格情報提供制度）で収集した事例資料に係る「安全管理措置の徹底」と「利用の透明性」を図るため、REA-Jirei の適正且つ公平な運用に努めた。

4. 不動産鑑定業将来ビジョン 行動計画 2015 の実現に向けた対応

「不動産鑑定業将来ビジョン 行動計画 2015」（平成 27 年 10 月公表）に掲げられた事項（①「業務の多様化」への取り組み、②「専門性」の深化への取り組み、③不動産鑑定士の「業務の多様化」「専門性」の社会への発信）の実現に向け、法改正への取り組みを通して、その推進を図った。

5. 鑑定評価等業務に関連する対応

- (1) 不動産の鑑定評価に関する法律の改正に向け、日本不動産鑑定士政治連盟等との意見交換を重ねるとともに、不動産鑑定法改正対応プロジェクトチームを

設置のうえ、改正要望項目の具体化に向け検討を行った。

- (2) 実務修習のあり方については、第 12 回（平成 29 年 12 月 1 日）からの実施を目途として、受験者層の拡大に合わせた制度構築を図るため、各段階（講義、基本演習、実地演習、修了考査）の見直し作業を行った。
- (3) 所有者の所在の把握が難しい土地に係る問題については、所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策に関する検討会（国土交通省）に参加のうえ、所有者の所在の把握が難しい土地に関する探索・利活用における不動産の鑑定評価業務や各種コンサルティング業務等に対する不動産鑑定士の専門性への理解を求めた。その結果、同検討会の取りまとめによる「所有者の所在の把握が難しい土地に関する探索・利活用のためのガイドライン」（平成 29 年 3 月）において、不動産鑑定士に依頼できる業務内容とともに、相談窓口として、本会及び都道府県不動産鑑定士協会の連絡先が掲載された。
- (4) 国土交通省の不動産課が進める既存住宅市場整備・活性化事業に対しては、同省が主宰する既存住宅市場活性化ラウンドテーブルに参加のうえ、住宅ファイル制度の普及促進に向けて PR 活動を行った。また、平成 28 年 11 月 13 日及び 14 日、都道府県不動産鑑定士協会から住宅ストック維持向上促進事業に関わる担当者を集め、「第 2 回住宅ファイル制度及び建物評価推進担当者会議」を開催のうえ、関連事業の取組状況等の情報共有や JAREA HAS による評価の普及促進を図った。
- (5) 「『鑑定評価監視委員会規程』に基づく依頼者プレッシャー通報制度」に基づき、会員を対象とした「依頼者プレッシャーに関する調査」をアンケート形式により実施した。
- (6) 「不動産鑑定業損害賠償責任保険」の円滑な運用と会員の理解を深めるため、取扱会社と連絡を密にし、平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 9 月 1 日に係る継続加入及び新規加入の案内を行い、その周知徹底を図った。

6. 国際関係についての対応

第 28 回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議（PPC）京都大会の開催に合わせ、ベトナム評価協会（VVA）、インドネシア鑑定人協会（MAPPI）、インド評価人協会（IOV）、モンゴル公認鑑定人協会（MICA）、中国不動産評価師及び不動産經紀人学会（CIREA）、韓国鑑定評価士協会（KAPA）との間で国際協力に関する意見交換や覚書の締結等を行った。ほかには、国土交通省と連携のうえ IVSC（国際評価基準審議会）年次総会への参加、ベトナム天然資源・環境省

(MONRE) に対して情報提供等を行った。

7. 会員向け情報伝達の充実

- (1) 会員にとって、より有益な資料・情報を収集し随時本会 Web ページへ掲載するとともに、より便利な Web の活用のため、本会 Web ページの一新に向け、レイアウトの変更やコンテンツの見直し等の検討を行った。
- (2) 本会 Web ページ及びメールマガジン（登録推進）を利用し、情報の迅速な伝達を行うとともに、コストの削減を図った。
- (3) 年 4 回（4、7、10、1 月）、「鑑定のひろば」を刊行し、ペンリレー等を通じて会員間のコミュニケーションを図るとともに、同封の書類も合わせ、主な活動報告や行事開催等の情報伝達を行った。

8. 親睦行事等を通じた関係団体等との交流

平成 28 年 6 月 23 日の総会終了後に懇親会を八芳園（東京都港区）において、平成 29 年 1 月 17 日に新年賀詞交歓会を東海大学校友会館（東京都千代田区）において、それぞれ開催し、関係団体等との交流を図った。

平成 28 年度 委員会別事業報告（案）

1. 企画委員会（委員長：稲野邊 俊）

1. 「不動産鑑定業将来ビジョンー行動計画 2015ー」を踏まえた対応について

不動産鑑定研究センターの組織のあり方について、正副会長会（平成 28 年 8 月 12 日）において、各委員会が手を余す重たいテーマを扱うことを中心に置き、①主に既存委員会の調査研究活動や研修活動の支援・補完等を目的とし、②本会から独立した組織ではなく、事務局内に設置する部門として各委員会と連携して業務に従事できる体制（独立的な組織とする場合でも「不動産鑑定士調停センター」と同様なイメージの位置付けを想定）、③主任研究員を増員することで、各委員会の連携や研究報告作成等に特化し、より効率的な成果を上げることがをめざす、④定款第 4 条第 5 号の規定に基づく「必要に応じ官公庁に建議し又はその諮問に応ずる」を踏まえての国に対する政策立案等の取りまとめを行う機関とする方向で、平成 29 年度内に設置をめざすことを確認いたしました。

2. 「不動産の鑑定評価に関する法律」の改正に向けた課題について

本会会長及び日本不動産鑑定士政治連盟会長の連名で、平成 28 年 3 月 22 日付で不動産鑑定士制度推進議員連盟に提出した要望書を踏まえて、当委員会では、関係委員会等と連携して、本会及び不動産鑑定業者の内部統制（①不動産鑑定士の使命、②不動産鑑定等の登録事務の受託、③国のモニタリングとの連携、④本会及び不動産鑑定士協会の名称を法に明記）並びに鑑定評価の適正実施の推進（⑤不動産鑑定士等の研修受講の義務化、⑥報酬基準に準拠した契約締結の努力義務）等について、検討を行いました。

また、これに関連して、鑑定評価に係る契約（(1)委任契約と請負契約、(2)随意契約と競争入札、(3)都道府県地価調査契約他公的土地評価に係る契約、(4)契約と報酬基準の関係等について）についても制度面から考え方を整理いたしました。

3. 公益法人制度並びに本会に関係する法令等への対応について

公益法人制度上の未対応事項のうち、同一役職への就任を連続三期に限る現行規定については、制度的に継続することを確認いたしました。

また、本会与都道府県不動産鑑定士協会（以下、「士協会」という。）の懲戒制度上で調査等の面で連携して対応する場合の課題について整理を行いました。

なお、事例閲覧事業（公4+他1）については、総務財務委員会等と協力して、会計上の処理を含む現行の事業スキーム等に関し、基本料をその他事業会計、事例閲覧料を公4事業会計の収益とすることや現行みなし寄附の処理等の課題の改善並びにこれらの事業に係る変更認定の必要性等について、検討を行いました。

4. 本会組織の整備について

北海道士協会並びに東京士協会は、地域不動産鑑定士協会連合会（以下、「地域連合会」という。）としての権能を有するものの、両士協会長は必ずしも本会常務理事とはならないことから、この点について改善方の検討を行った結果、北海道士協会については、現行制度でも本会与士協会間の意思疎通が可能なため、現行制度で問題ないが、東京士協会については、士協会長が業務執行理事にならない限り、必ずしも業務執行理事会に東京士協会の役員の代表者が出席できない可能性があることから、問題の解消をはかるべく、東京士協会長を常務理事とすることを柱とする「役員選考規程」の一部改正及びこれを受けての常務理事選挙の東京選挙区定数を1名減らす等を柱とする「役員選挙規程」の一部改正を検討し、第313回理事会（平成28年12月6日）に上程のうえ承認されました。

また、代議員選挙の結果、代議員総数（代議員数は毎改選時変動）の9割が充足されていれば、次期の代議員選挙まで代議員を補充しないことができることや公示時期を4月に変更する「代議員及び予備代議員の選出等に関する規程」の一部改正についても、同理事会において併せて承認されました。（いずれの規程も即日施行。）

5. 事業継続計画の検討について

オフィスが震災等で被災した場合を想定し、事務局内通常業務が長期間に亘って実施できない状況等のリスクを回避することを前提に、事業への損害を最小限にとどめつつ中核事業の継続あるいは早期復旧を可能とすることを目的とし、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続の方法、手段を定めた事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の段階的な策定に向けた検討を行いました。

6. 個人情報保護の推進並びに情報管理の徹底について

会員等からの個人情報に関する相談等について個人情報取扱規程等に基づき適切に対応いたしました。

7. 「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針」関係の研修教材の作成について

改正個人情報保護法の施行が平成 29 年 5 月 30 日となったことを踏まえ、「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針」の改正に向けた検討を行うとともに関係諸規程の見直しについても併せて検討を行いました。

2. 総務財務委員会（委員長：熊澤一郎）

1. 連合会体制及び公益法人に係る対応について

第 313 回理事会開催翌日の平成 28 年 12 月 7 日、試みとして、旧法人時に行っていた士協会会長会を復活させ、士協会会長が共通の課題として考えている 3 つのテーマ（①本会並びに士協会の中期財政見直し及び組織のあり方並びに若手鑑定士の増加策について、②業務適正化【入札・契約・適正報酬の確保等】への取り組みについて、③業務拡充【農地、不動産以外の評価、住宅ファイル制度、コンサル、アドバイザー等】への取り組みと不動産鑑定士の使命）について、分科会を設置して開催いたしました。

また、平成 28 年 6 月 23 日、総会終了後から懇親会開催の間に総会出席者を対象に「不動産鑑定士制度推進議員連盟に提出した要望書について」と題する説明会を行ったところ、懇親会参加者が増加する等、一定の成果がありました。

さらに、第 62 回業務執行理事会（平成 28 年 11 月 15 日）の開催前に和田ますみ氏（一般社団法人日本不動産協力機構）を講師に迎えて、業務執行理事を対象とした「米国の不動産情報システムについて」と題する講演を本会会議室にて行いました。

2. 適正な財務管理等の実施について

本年度決算の処理に際しては、顧問会計士のアドバイスを踏まえながら、適切に対応しました。特に事例閲覧会計（公 4+他 1）については、3 年に一度、固定資産税標準宅地の鑑定評価に係る事例閲覧収入が発生するものの、会計上キャッシュとして本会に入金するのが平成 29 年度の 6 月頃となることから、それまでの間、同会計及び法人全体の資金繰りに問題が生じないよう細心の注意を払うことを確認いたしました。

また、平成 29 年度事業計画及び予算については、収支相償及び遊休財産保有制限等の公益法人会計基準を遵守するとともに事例閲覧会計及び実務修習会計における特定費用準備資金の積立等に留意しつつ作成いたしました。

なお、実務修習会計（公 2）については、正味財産がほぼなくなることから、当面は、一般会計から資金を借り入れることで対応することを確認し、併せて収支改善に向けた検討を行いました。

3. 事務局態勢の整備強化等について

事務局内における職員の増加及び業務量の増加による事務スペースが不足していること、また事例閲覧事業に係る ISMS（Information Security Management System）認証取得に向けたセキュリティ面の強化並びに BCP（事業継続計画）の対応等を踏まえ、本会所属ビル 3 階の一部スペースを 11 月から賃借いたしました。

また、企画委員会での不動産鑑定研究センターの設置検討を踏まえ、主任研究員の増員等を見据えた予算措置等を行いました。

4. 表彰等への対応について

(1) 表彰規約に基づく表彰

表彰規約に基づく会員表彰について、業務執行理事会において受賞者を決定するため、該当者 118 名を選定のうえ、会長に報告いたしました。

(2) 国土交通大臣表彰等

叙勲・褒章並びに国土交通大臣による不動産鑑定業功績者表彰状及び地価公示功績者感謝状の授与に関し、国土交通省との意思疎通を図り、基礎データの提供等の協力を行いました。

これに伴い、平成 28 年度は、国土交通大臣による不動産鑑定業功績者表彰状が 1 名の会員に、地価公示功績者感謝状が 9 名の会員にそれぞれ授与されました。

5. 親睦行事について

第 52 回総会における懇親会（八芳園）及び平成 29 年賀詞交歓会（東海大学校友会館）については、会員をはじめ、政界、官界及び友好団体等から多数の参加を得て開催し、各界との交流を深めました。

6. 効率的な情報システム化の推進について

情報システム推進委員会等関係委員会と連携して、本会の情報システムの体制整備を財務・会計面からサポートすることにより、効率的な情報システム化

の推進に協力いたしました。

7. 役員等旅費規程の見直しについて

役員等、会議出席者に対する旅費の支払いに関し、①近距離における距離制限の緩和、②会議の地方開催に係るルールの条文化、③会議に係る旅費増大の抑制策として Web 会議の活用等をの方向で「役員等旅費規程」の改正を検討いたしました。

8. その他

今後 5 年における本会の財政見通しとして、①会員の高齢化等による会員数減少が進むことにより会費収入の減少の懸念があること（ただし、5 年目以降、会員数は 10 年程度一定の水準で推移する見通し）、②不動産鑑定士試験の受験者及び合格者の減少傾向に歯止めがかからない状況等により、今後 5 年間本会財政が悪化する可能性が高いことを確認し、それを踏まえた財務上及び制度上の対応を関係委員会と連携して行っていくことを確認いたしました。

3. 業務委員会（委員長：宮達隆行）

1. 「不動産鑑定士の役割分担及び不動産鑑定業者の業務提携に関する業務指針」、「価格等調査業務の契約書作成に関する業務指針」、「不動産鑑定業者の業務実施態勢に関する業務指針」等に係る会員及び一般からの照会等に対しては、適切に回答を行いました。

また、現在本会 Web ページ上にある「業務指針に関する Q&A」につき、閲覧、検索の改善を目的とした改良を行いました。

2. 国土交通省が定めた「不動産鑑定士が不動産に関する価格等調査を行う場合の業務の目的と範囲等の確定及び成果報告書の記載事項に関するガイドライン」（以下、「価格等調査ガイドライン」という。）等が平成 26 年 5 月 1 日付にて一部改正されたことを踏まえ、公共または定期的業務において、報告書書式の統一化の必要性を検討すべく、各士協会へ社会福祉協議会からの鑑定評価業務に関するアンケートを実施いたしました。その結果、早急に対応すべき問題点はないとの判断に至りました。
3. 鑑定評価等業務の適正化に当たっては、価格等調査ガイドラインの遵守を目的に、北陸地域連合会、宮城士協会、近畿連合会において、研修を開催いたしました。対象者は、宮城士協会、近畿連合会においては、会員のみならず、依頼者側となる地方公共団体の職員も対象といたしました。また、依頼者に対し

て、同ガイドライン遵守を啓発するため、同ガイドライン及び業務指針のチェックリスト及び鑑定評価書のチェックリストの作成を検討いたしました。なお、この一連の検討の中で提起された問題点を解消すべく、「価格等調査業務の契約書作成に関する業務指針」につき、改訂案を提起いたしました。

4. 鑑定評価等業務の報酬基準については、平成24年の「不動産鑑定評価の業務量等調査」に基づく報酬イメージを試算する等、検証、整理を行いました。
5. 不動産鑑定士のPR活動の参考となるよう、全国の大学寄付講座等に関する事例を収集し、各士協会へ情報提供を行いました。また、PR活動として、小・中学校、高校を対象とした文部科学省の「総合的な学習の時間」応援団ページへの登録を申請し、各士協会へ対応についての協力要請をいたしました。なお、不動産鑑定評価制度のPRのために、他団体との連携を図る中で、価格等調査の依頼時において、依頼者から実績等の聴取が行われているとの報告を受けたため、これに関する実態調査を行い、今後の対応について検討を行いました。
6. 国土交通省の委託事業「不動産鑑定士の魅力発信方策に関する検討業務」において、若年層への訴求強化のために、不動産鑑定士の魅力を発信するオープンセミナーを平成28年11月8日に早稲田大学、平成29年2月22日に日本大学において開催いたしました。
7. 業務拡充への取り組みとして、機械設備評価に係る実態調査を行い、会員へ情報提供いたしました。また、空き家対策においては、市区町村等の協議会への積極的な参加支援のために、不動産鑑定士の推薦文書を作成し、活用を促すとともに、空き家対策事例を収集し、情報提供いたしました。
8. 不動産鑑定評価の社会的信頼性を確保するために創設された「不動産鑑定業損害賠償責任保険」については、引き続き、取扱会社と連携を密にし、その円滑な運用に努め、平成28年9月1日～平成29年9月1日に係る継続加入及び新規加入の案内を行いました。
9. 不動産鑑定手帳を作成のうえ、不動産鑑定業者が販促用として利用できるように、継続して有料頒布いたしました。また、不動産鑑定手帳のあり方について、会員へのアンケートを実施し、その結果をふまえて、平成30年の鑑定手帳においては、費用削減と使いやすさのための見直しを行うことといたしました。

4. 地価調査委員会（委員長：小泉 寛）

1. 地価公示について

地価公示の信頼性、透明性を高め、国民の利便に供する地価公示を実現するため、国土交通省地価公示室と連携し、これまで提起されてきた課題や今後予想される問題に備えて地価公示業務の改善を行ってまいりました。

(1) 平成 29 年地価公示業務の適正且つ円滑な遂行について

国土交通省が示す平成 29 年地価公示年間計画に基づき、地価公示業務全体のスケジュール案を作成いたしました。

また、拡大情報交換会にて各分科会から提出された第 3 回分科会での検討結果、収益還元法適用数値等資料を分析し、広域的な価格分析及び手法適用に係る採用数値の検討を行うとともに、広域的均衡を図るための情報交換を行いました。その結果を分科会幹事会及び分科会にて地価動向の検討に有効活用できるように、分科会幹事に配付いたしました。

関連して、隣接県等の価格バランスについて、価格形成要因等の概要（都道府県版）（暫定）のブロック代表幹事間での交換、隣接標準地・大規模物流拠点地域内標準地の設定、三大都市圏内の商業地・住宅地高位地点の情報交換を行うとともに、開発法検証用査定シートを集約し、その分析結果の配付を行いました。

(2) 地価公示業務実施についての運用指針について

地価公示業務を行うに際し、国土交通省が示す「地価公示業務実施の手引き」に基づき、鑑定評価員が業務を適正且つ効率的に実施するために必要となる指針や提出物の記載要領等について、基本的な構成は前年同様にしたうえで、地価公示業務の見直しに合わせて、項目の整理・追加等内容を更新した「平成 29 年地価公示業務実施についての運用指針」を作成し、鑑定評価員に配付いたしました。

なお、その中の「収益還元法」及び「開発法」については、詳細な内容を別冊版として作成するとともに、追加情報として「数値等精緻化の委託調査」を取りまとめ、鑑定評価員に配付いたしました。

関連して「平成 29 年地価公示業務の実施にあたって」、「地価公示業務にあたって（質疑応答）」、「平成 29 年地価公示鑑定評価額決定にあたっての留意事項について」、「地価公示林地（都市近郊林地）の評価について」を作成し、該当の分科会幹事・鑑定評価員への周知を行いました。

(3) 地価公示標準地の復活地点調査について

平成 26 年地価公示で削減し、平成 28 年で復活した標準地について、分科会幹事を通じて、地価公示を活用し、ユーザーを対象としてアンケートを実施し、その集計結果を国土交通省に報告いたしました。

(4) 標準地設定区域区分図のデジタル化について

地価公示標準地設定区域区分図のデジタル化について、先行して全国各ブロックの地価公示分科会幹事（15 分科会）から区分図の提供を求め、デジタル化を実施いたしました。また、デジタル化の実施状況を見て、残りの分科会の作業手順等について、デジタル化した地図を基に、今後の利用方法等について検討いたしました。

(5) 平成28年度行政事業レビューへの対応

平成28年度行政事業レビューで示された懸案事項等を整理検討し、行政事業レビュー対応への具体案を検討するため、地価公示室担当官を含めた小委員会を編成いたしました。小委員会の第1ワーキング・グループでは、業務全般に亘る合理化（経費削減の観点から）について、第2ワーキング・グループでは、ビックデータ（取引事例データ等）を統計処理等により利活用して地価推計することの可否、問題点について、それぞれ検討いたしました。

(6) 利回り調査について

これまで調査研究委員会が行っていた利回り実態調査を取りやめたことから、これに代わるものとして、当委員会の収益還元法適用検討小委員会から地価公示分科会に利回り事例調査表及び利回りアンケートの作成を依頼し、この結果を踏まえて、地価公示における「収益還元法適用上の運用指針等」の作成について検討いたしました。

(7) 地価公示業務及び新スキームに関するシステムについて

地価公示ネットワークシステム（「新スキーム関連システム」、「地価公示納品システム」、「地価公示情報伝達システム」）については、運用開始後5年が経過しており、多くの機器が一般的な耐用年数を超え、システム環境もサポート期間が終了する等によりセキュリティ面の脆弱性等の懸念が生じたことから、システムドキュメントの整備や監視体制等、周辺環境を見直し、地価公示ネットワークシステムを安定稼働させることを目的に再構築を検討し、本会が定めたシステム調達プロセスの方針に則り、システム開発に伴う調達を実施いたしました。

また、再構築にあたっては、分科会幹事を対象としたシステム利用状況及び要望事項アンケートを実施し、提出された意見の取り入れを検討し、併せて、国土交通省が作成している地価公示システムについても、これまでの要望事項を再度取りまとめ、国土交通省に改善を要望いたしました。

なお、平成 31 年地価公示から鑑定評価書の全頁開示が予定されており、その対応について検討いたしました。

2. 公的土地評価（国税・固定）への協力について

公的土地評価委員会並びに情報安全活用委員会と協議を行い、前年度同様に、地価公示の幹事に対してできるだけ早く地価公示 4 次データの提出を求め、そのデータを公的土地評価（国税・固定）の担当者に提供できるよう、協力を求めました。

3. 取引事例アンケート調査について

国土交通省が検討している不動産取引価格情報の公表範囲の拡大及びアンケート調査票の項目の追加の実施検討について協力いたしました。

また、新スキーム事例の作成状況を分科会幹事に情報提供し、運用指針にて鑑定評価員に対し、作成方法・入力にあたっての注意点を周知する等、新スキーム事例の作成を進めました。

4. 都道府県地価調査について

(1) 平成 28 年度は 47 都道府県が士協会と契約したことを踏まえ、都道府県担当者、代表幹事、士協会担当者と連絡調整を図り、事業の適正且つ円滑な遂行に努めました。

(2) ブロック代表幹事会及び拡大情報交換会を開催し、拡大情報交換会にて分科会幹事から提出された資料を分析し、広域的な価格分析及び手法適用に係る採用数値の検討を行うとともに、広域的均衡を図るための情報交換を行いました。その結果を分科会幹事会及び分科会にて地価動向の検討に有効活用できるように、分科会幹事に配付いたしました。

関連して、「土砂災害防止法に係る基準地等の調査について」、「地価調査鑑定評価額の決定について」を分科会幹事に配付いたしました。

5. 熊本県地震への対応について

震災対応小委員会を組成して、「熊本地震の被災地における震災対応運用指針の活用について」を取りまとめ、熊本県・大分県の鑑定評価員を対象に説明会を開催のうえ、配付いたしました。

また、熊本県・大分県地価調査での運用状況を「熊本地震の被災地における震災対応運用指針の活用について(2)」に取りまとめ、震災被災地の評価員に情報提供を行うとともに、上記「運用指針の活用について」、「運用指針の活用について(2)」及び震災格差率計算シートを本会 Web ページで公表いたしました。

5. 情報安全活用委員会（委員長：磯尾隆光）

1. 「不動産取引価格情報提供制度による事例資料の管理・閲覧・利用に関する規程」等の諸規程について、抜本的な見直しのため、構成を含めた課題を洗い出し、対応を検討いたしました。

2. 取引事例における安全管理の徹底をより一層推し進めるため、鑑定評価業務目的での事例閲覧に関するモニタリングを実施いたしました。

また、鑑定評価業務及び公的土地評価目的での事例閲覧に関するモニタリングにおける安全管理措置適用者について本会 Web ページ上において公表するとともに、取引事例の不正提供を防止するため、会員、士協会会長及び公的土地評価委員会に対し、当該適用者に取引事例の提供が行われないよう注意を促しました。

3. REA-Jirei システムの運営におけるさらなる合理化、安定化を図るためのシステム更改に向け平成 29 年実施の要件定義に向け事前検討を行いました。

4. 閲覧事業継続のため、REA-NET サーバ基盤における各システム業者のサーバ領域の割当状況を把握し、適正に対応いたしました。

5. 公益法人としての適正な財務管理に資するため、閲覧業務全般について、次の 3 年間の収支相償に向け、引き続き収支状況の把握に努めました。

6. オープンデータを中心とした不動産ビッグデータの活用について、ビッグデータ活用検討小委員会を設立し、検討を行いました。

また、将来的には会員だけでなく一般国民に対し REA-MAP（地理空間情報活用のための NSDI 運用版モデル）等を通じて情報提供することも視野に、検討を行うことを確認いたしました。

6. 調査研究委員会（委員長：鴫澤省一）

1. 事業用不動産に係る動産評価検討小委員会

事業用不動産に係る動産評価については、業者会員や金融機関等を対象に、

動産評価実績や現状に関するアンケート、ヒアリング等の調査を行うとともに、国土交通省とは適宜意見交換を行いながら、研究報告の取りまとめに向けて検討を行いました。

2. 研修資料小委員会

既存の研究報告の中からアップデートを行うテーマを選択し、平成 28 年 8 月、「ホテルの不動産鑑定評価（改訂版）」として、検討結果を取りまとめた研究報告を公表いたしました。また、「修繕・資本的支出」のアップデートの検討を行いました。

3. 判例等研究小委員会

不動産鑑定評価業務に関わる判例等の情報収集を行うとともに、平成 28 年 7 月、3 件目となる判例研究の調査事例報告書を取りまとめ、本会 Web ページ(会員専用)において、その成果を公表いたしました。

4. 建物の精緻化検討小委員会

本会と公益社団法人ロングライフビル推進協会（BELCA）で共同して検討を進めてきた「オフィスビルの性能等評価・表示マニュアル」を公表するとともに、その解説を行う集合研修を東京、大阪において共催により開催するとともに e 研修の配信準備を行いました。

5. マンション敷地売却制度検討小委員会

前年度に引き続き、JAREA-e 研修「マンション敷地売却制度に関する研修」受講者した相談体制における業務への参加希望者名簿を取りまとめ、国土交通省及び関係団体に報告を行いました。

6. ヘルスケア関連小委員会

平成 27 年 8 月に公表した研究報告「高齢者住宅・施設、病院の不動産鑑定評価（改訂版）」について、内容を解説する JAREA -e 研修を配信いたしました。

7. 収益還元法実証分析小委員会

「収益用不動産の利回り実態調査」については、近年収集データに偏重が見られ調査結果の信頼性の担保が難しくなっていること、また他団体による同種の利回り調査も充実してきていることを踏まえ、組成当初の役割を終了したものと判断し、事業を終了することといたしました。

8. 平成 28 年度住宅ストック活用・リフォーム推進事業

本年度の国土交通省の標題補助事業「良質住宅ストック形成のための市場環

境整備促進事業・総合的検討事業」に本会が参画し、調査研究委員会が担当となり、検討委員会、WGを組成して活動を行いました。

本事業では、「仕組みの開発・周知・試行事業」に採択を受けた39団体の取り組み内容の調査、整理を行い本会 Web ページにおいて事業概要を公表したほか、平成29年2月6日、すまい・るホール（東京都文京区）において、「良質住宅ストック形成のための市場環境整備促進事業に関わるシンポジウム」を実施のうえ情報発信するとともに、事業成果の取りまとめを行いました。

9. 自然災害に係る運用指針について

「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン研究会」において自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインが策定されたため、小委員会を組成し、平成28年5月に『「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に対応する不動産の価格等調査のための運用指針（研究報告）—個人債務者の債務整理における不動産の評価—』を取りまとめ公表しました。

本運用指針における登録支援専門家については、準集合研修もしくは JAREA・e 研修「自然災害の被災地対応鑑定評価実務に関する研修」の受講を登録要件とし、士協会を通じて募集、登録を行いました。

また、同運用指針が適用された熊本地震における評価事例と実務における質問を検討し、指針の改正を行いました。

10. 調査研究報告等の情報提供について

会員に向けた情報提供として、地域連合会及び士協会で作成した調査研究成果物の作成状況及び開示方法のアンケートを実施のうえ、集計を行い、その結果を本会 Web ページ（会員専用）において公表いたしました。

7. 研修委員会（委員長：玉那覇兼雄）

1. 研修制度の見直しについて

4月に不動産鑑定士制度推進議員連盟に対して提出された要望書において、「不動産鑑定士のコンプライアンスの向上」として不動産鑑定士等の研修受講の義務化が挙げられ、最終的には研修受講の義務化に向けた研修制度の見直しの検討が必要となったことから、参考として、研修受講を義務化している団体である日本公認会計士協会より CPE 制度（継続的専門研修制度）に関するレクチャーを受けました。また、国土交通省と「不動産鑑定評価に関する法律」の改正について検討を行い、さらに、研修規程及び研修規程運用細則等の改正

についても検討を行いました。

2. 研修制度の運営について

研修制度の運営にあたっては、会員に対して計画的・体系的な研修を行うことを目的として、地域連合会及び士協会で行われた研修を支援すると共に、研修規程に基づく研修として認定する等、研修制度の円滑且つ適正な運営に努めました。また、地域連合会及び士協会等で行われる研修について、最新の実施計画の把握に資するため、「研修実施計画一覧」として、①開催日時、②研修テーマ等、③実施状況（受講者名簿、資料）等を本会 Web ページに掲載いたしました。

3. マルチメディアを活用した研修の実施について

研修機会の公平化と研修受講に係る負担減を目的とした、e ラーニング（コンピューターネットワークを利用した電子媒体通信研修）については JAREA-e 研修として、本年度も継続して配信を行いました。

なお、本年度配信を開始した科目は次のとおりです。

- ・ 「財務諸表のための価格調査に関する実務指針」に関する研修（全般的解説）
- ・ 自然災害の被災地対応鑑定評価実務に関する研修－『「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に対応する不動産の価格等調査のための運用指針（研究報告）－個人債務者の債務整理における不動産の評価－』について－
- ・ 高齢者住宅・施設・病院の不動産鑑定評価に係る研修
- ・ 「不動産鑑定業界における実証データ等の活用」（東京士協会：平成 28 年 5 月 13 日開催を収録）
- ・ 「既存住宅インスペクション報告書の見方と鑑定評価への活用」に関する研修
- ・ 修繕費と資本的支出に関する研修

併せて、「既存戸建住宅の原価法適用に係る基礎研修（既存戸建住宅建物積算価格査定システム（JAREA HAS 2015）の解説を含む）」における準集合研修の開催方の要請があった士協会に対し、開催支援を行いました。

4. 研修の実施結果について

研修規程に基づき、次のとおりの研修が実施いたしました。

No.	開催日	研修テーマ(内容)	履修単位	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
1	4月1日(金)	成年後見人養成研修会 ～第11回 任意後見契約と公正証書 に関する基礎知識～	2	CⅢ24	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	42
2	4月6日(水)	①固定資産評価の流れ(3年間の作業 過程について) ②固定資産評価に関連する重要判例紹介	2	BⅡ20	公益社団法人 千葉県不動産 鑑定士協会	151
3	4月8日(金)	①案内図の作成要領について ②事例カードの記入要領等について ③資料の閲覧、データ統合等について ④建築費等アンケートについて	2	BⅡ20	公益社団法人 新潟県不動産 鑑定士協会	44
4	4月9日(土)	世界動乱の中での地域経済	2	CⅠ12	公益社団法人 日本不動産 鑑定士協会連合会	139
5	4月18日(月)	①埼玉県の地価動向について報告 ②平成30基準年度固定資産(本鑑定) について ③固定資産税に関する住民からの訴え に基づく争点に関する 判例等に関する研修 ④その他市町村からのご質問・ご要望等	3	①CⅠ11 ②BⅡ20 ③BⅡ20 ④CⅢ24	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	96
6	4月20日(水)	①ホテル再生の具体例 ②(京都・町屋について)空き家の有効 活用	2	CⅡ22	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	37
7	4月23日(土)	統計演習 ～取引価格情報(国土交通省市場課 OPEN データ)を用いた不動産市場分 析のための「R」を使用した統計演習～ ※地域別住宅価格指数の作製演 習。 複合不動産の変動率・最寄駅の 格差率の求め方の検討。	4	CⅠ11	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	12
8	5月6日(金)	成年後見人養成研修会 ～成年後見と権利擁護～	2	CⅢ24	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	42
9	5月9日(月)	農地の鑑定評価研修	4	BⅡ10	公益社団法人 千葉県不動産 鑑定士協会	112
10	5月10日(火)	土地価格比準表7次改訂に関する 研修会	2	BⅡ20	一般社団法人 長野県不動産 鑑定士協会	40
11	5月10日(火)	平成30年度固定資産税評価替えに 伴う研修会	3	BⅡ20	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	108
12	5月11日(水)	土地価格比準表7次改訂に関する 研修	2	BⅡ20	一般社団法人 山梨県不動産 鑑定士協会	22
13	5月13日(金)	不動産鑑定業界における実証デー タの活用	5	CⅢ24	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	222

No.	開催日	研修テーマ(内容)	履修単位	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
14	5月16日(月)	土地価格比準表7次改訂に関する研修会	3	BⅡ20	一般社団法人 茨城県不動産 鑑定士協会	46
15	5月18日(水)	固定資産税評価における地目認定と 画地認定	3	BⅡ20	一般社団法人 茨城県不動産 鑑定士協会	37
16	5月19日(木)	土地価格比準表7次改訂に関する 研修会	2	BⅡ20	公益社団法人 群馬県不動産 鑑定士協会	37
17	5月20日(金) ～21日(土)	①北陸新幹線金沢開業による効果(駅 前と観光地)～金沢市と長野市の対比 ～ ②富岡製糸場が世界遺産に指定された ことによる見学者数を石見銀山モデル を用いて予測する～履歴効果の測定 ～	6	①CⅠ12 ②CⅢ12	公益社団法人 石川県不動産 鑑定士協会	22
18	5月20日(金)	人口統計の見方と沖縄県の人口動向	1	CⅠ12	公益社団法人 沖縄県不動産 鑑定士協会	20
19	5月20日(金)	固定資産評価における鑑定評価の 活用	2	BⅡ20	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	80
20	5月20日(金)	①固定資産税をめぐる最近の動き ②固定資産の評価実務と訴訟 ③再生エネルギー施設用地の評価に ついて	3	①BⅡ20 ②BⅡ20 ③BⅡ14	公益社団法人 愛媛県不動産 鑑定士協会	36
21	5月20日(金)	「JAREA-HAS及び住宅ファイル制度」 について	1	BⅠ56	公益社団法人 青森県不動産 鑑定士協会	21
22	5月23日(月)	「土地価格比準表7次改訂」研修会	2	BⅡ20	公益社団法人 栃木県不動産 鑑定士協会	52
23	5月24日(火)	①大阪圏の収益不動産キャップレートの 動向 ～大阪マーケットの現状について～ ②大阪の地名町名の由来と今昔ばなし ～地理歴史調査研究小委員会報告～	2	①CⅠ11 ②CⅢ24	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	40
24	5月25日(水)	新たな展開を見せる熊本市の 中心市街地	1	CⅡ22	公益社団法人 熊本県不動産 鑑定士協会	28
25	5月25日(水)	不動産鑑定士と倫理	1	AⅡ	公益社団法人 滋賀県不動産 鑑定士協会	29
26	5月25日(水)	熊本被災地派遣に伴う住家被害認定 調査 緊急研修会	2	BⅠ56	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	20
27	5月26日(木)	歴史的建造物評価の一考察 ～京町家を守るために～	1	CⅠ13	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	53

No.	開催日	研修テーマ(内容)	履修単位	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
28	5月26日(木)	被災地の評価について	2	CⅢ23	公益社団法人 熊本県不動産 鑑定士協会	37
29	5月27日(金)	土地価格比準表7次改訂に関する 研修会	2	BⅡ20	一般社団法人 神奈川県不動産 鑑定士協会	143
30	5月27日(金)	①中古住宅ファイル制度について ②地方都市の空き家対策について	3	①BⅠ56 ②CⅡ22	北陸不動産 鑑定士協会連合会	90
31	5月27日(金)	最近の金融経済情勢等	2	CⅠ10	公益社団法人 鹿児島県不動産 鑑定士協会	29
32	5月27日(金)	不動産鑑定評価と国税評価(財産評 価基本通達)について	2	CⅢ14	一般社団法人 和歌山県不動産 鑑定士協会	28
33	5月27日(金)	広島県での土砂災害と、土砂災害防 止法の基礎調査及び公表・指定につ いて	1	CⅢ23	公益社団法人 広島県不動産 鑑定士協会	55
34	5月30日(月)	JAREA-RICS 国際資産評価セミナー	4	CⅡ40	公益社団法人 日本不動産 鑑定士協会連合会	54
35	5月30日(月)	定期借地権の地代利回りに関する実 態調査報告書	2	BⅡ12	関東甲信不動産 鑑定士協会連合会	111
36	6月2日(木)	兵庫県不動産市況DI調査 ～公的評価に使える地価動向予測～	2	CⅠ11	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	67
37	6月3日(金)	最近の金融経済情勢と地方経済	2	CⅠ10	四国不動産 鑑定士協会連合会	72
38	6月3日(金)	成年後見人養成研修会 ①戸籍謄本の取り方等 ②法定後見の手続き及び監督業務の 実例等	2	CⅢ24	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	40
39	6月3日(金)	中古住宅の建物診断について	1	BⅠ56	公益社団法人 福岡県不動産 鑑定士協会	80
40	6月3日(金)	物流施設の基礎知識と評価上の 留意点について	3	BⅡ14	一般社団法人 宮城県不動産 鑑定士協会	59
41	6月3日(金)	不動産鑑定士の社会的責任と信頼関 係の構築に関するひとつの「解」 地方市場の不動産価格指数を作成 する!	4	CⅢ12	近畿不動産 鑑定士協会連合会	33
42	6月6日(月)	マイナス金利と不動産の鑑定評価	2	CⅢ11	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	134
43	6月8日(水)	土地価格比準表7次改訂について	2	BⅡ20	公益社団法人 千葉県不動産 鑑定士協会	107

No.	開催日	研修テーマ(内容)	履修単位	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
44	6月10日(金)	①不動産DIが目指す世界:どうして不動産鑑定士が指数を作るのか? ②失われる都市とどのように向き合うべきか?縮退する地方都市の中での不動産専門家の役割	2	①C I 11 ②C II 22	公益社団法人 福島県不動産 鑑定士協会	42
45	6月10日(金)	①固定資産評価の大規模画地等に 係る留意点について ②木造住宅の評価に係る参考事項 について	3	①B II 20 ②B I 56	公益社団法人 新潟県不動産 鑑定士協会	36
46	6月20日(月)	土地価格比準表7次改訂に関する 研修会	2	B II 20	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	95
47	6月20日(月)	①空き家対策と中古住宅の流通活 性化 ②最近の経済情勢	4	①C II 22 ②C I 10	公益社団法人 岡山県不動産 鑑定士協会	61
48	6月22日(水)	京都(関西)の賃貸市場の動向	2	C I 11	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	41
49	6月22日(水)	平成28年度宮城県固定資産評価実 務研修会	5	B II 20	一般社団法人 宮城県不動産 鑑定士協会	51
50	6月24日(金)	不動産鑑定に対する近時の判例動向 に関する研修会	2	C III 10	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	39
51	6月30日(木)	首都直下型地震に向けての復興準備 計画ー住家被害認定調査ー	3	C III 23	公益社団法人 佐賀県不動産 鑑定士協会	11
52	6月30日(木)	首都直下型地震に向けての復興準備 計画ー住家被害認定調査ー	3	C III 23	公益社団法人 熊本県不動産 鑑定士協会	29
53	7月1日(金)	成年後見人養成研修会 ～法定後見の基礎と実務等～	2	C III 24	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	40
54	7月1日(金)	JAREA-HAS(建物評価ソフト)を使っ ての建物評価研修	4	B I 56	公益社団法人 広島県不動産 鑑定士協会	51
55	7月1日(金)	不動産鑑定士の社会的責任と信頼関 係の構築に関するひとつの「解」 地方市場の不動産価格指数を作成 する!	4	C III 12	近畿不動産 鑑定士協会連合会	33
56	7月4日(月)	①土地価格比準表の改正について ②都市の観光と古都の保存について	4	①B II 20 ②C I 12	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	208
57	7月4日(月)	首都直下型地震に向けての復興準備 計画ー住家被害認定調査ー	3	C III 23	公益社団法人 大分県不動産 鑑定士協会	7
58	7月6日(水) ・7日(木)	首都直下型地震に向けての復興準備 計画ー住家被害認定調査ー	3	C III 23	公益社団法人 福岡県不動産 鑑定士協会	66

No.	開催日	研修テーマ(内容)	履修単位	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
59	7月7日(木)	P-MAPシステムの操作方法とシステム活用に係る留意点	2	BⅡ20	公益社団法人 沖縄県不動産 鑑定士協会	20
60	7月8日(金)	首都直下型地震に向けての復興準備計画－住家被害認定調査－	3	CⅢ23	公益社団法人 鹿児島県不動産 鑑定士協会	2
61	7月12日(火)	民法改正(債権)について	1	CⅢ10	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	34
62	7月13日(水)	首都直下型地震に向けての復興準備計画－住家被害認定調査－	3	CⅢ23	公益社団法人 宮崎県不動産 鑑定士協会	1
63	7月14日(木)	建物の劣化状態の診断方法	2	BⅠ56	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	66
64	7月15日(金)	建物の経済耐用年数と経済価値	3	BⅠ56	近畿不動産 鑑定士協会連合会	219
65	7月20日(水)	鑑定業発足当時の実務の実情を「一般鑑定編」「公示調査編」「競売編」「その他」に分けて、当時からの個人業者が解説する。	2	AⅡ	公益社団法人 石川県不動産 鑑定士協会	24
66	7月22日(金)	住宅ファイル制度について	3	BⅠ56	公益社団法人 静岡県不動産 鑑定士協会	61
67	7月25日(月)	首都直下型地震に向けての復興準備計画－住家被害認定調査－	3	CⅢ23	公益社団法人 長崎県不動産 鑑定士協会	17
68	7月26日(火)	国際評価基準(IVS)セミナー －IVS及び国際財務報告基準(IFRS)の最新動向－	3	CⅢ14	公益社団法人 日本不動産 鑑定士協会連合会	64
69	7月26日(火)	DCF法における割引率、直接還元法の利回り等の根拠 －割引率と各種利回りの関連－	3	BⅠ41	公益社団法人 千葉県不動産 鑑定士協会	97
70	7月26日(火)	固定資産税評価に関する研修会等	3	BⅡ20	公益社団法人 香川県不動産 鑑定士協会	28
71	7月26日(火)	首都直下型地震に向けての復興準備計画－住家被害認定調査－	3	CⅢ23	公益社団法人 沖縄県不動産 鑑定士協会	18
72	7月27日(水)	①建物解体費用について ②未来都市構想:GREEN・FLOAT	3	①CⅢ16 ②CⅢ24	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	64
73	7月28日(木)	建物の経済耐用年数と経済価値	3	BⅠ56	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	69
74	7月29日(金)	土砂災害について	1	CⅢ23	公益社団法人 宮崎県不動産 鑑定士協会	17

No.	開催日	研修テーマ(内容)	履修単位	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
75	7月29日(金)	防災対策について	1	CⅢ23	公益社団法人 宮崎県不動産 鑑定士協会	17
76	7月29日(金)	固定資産土地評価実務研修会	4	BⅡ20	一般社団法人 茨城県不動産 鑑定士協会	25
77	7月29日(金)	建築費上昇から地価上昇に転じた札幌不動産マーケット ～マーケットの変化の特徴を検証する	3	CⅠ11	公益社団法人 北海道不動産 鑑定士協会	58
78	8月1日(月)	固定資産評価に関する実務研修会	3	BⅡ20	公益社団法人 山口県不動産 鑑定士協会	37
79	8月2日(火)	土地の物的確認の精度の向上に係る知識の獲得	3	CⅢ22	公益社団法人 長崎県不動産 鑑定士協会	39
80	8月3日(水)	冠雪害と獣害について	3	CⅢ23	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	16
81	8月3日(水)	平成30年度固定資産鑑定評価業務に向けた確認	3	BⅡ20	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	156
82	8月5日(金)	①建物の経済耐用年数と経済価値 －経済学視点からの検討－ ②DCF法における割引率、直接還元法の利回り等の根拠 －割引率と各種利回りの関連－	6	①BⅠ56 ②BⅠ41	公益社団法人 大分県不動産 鑑定士協会 公益社団法人 熊本県不動産 鑑定士協会	140
83	8月5日(金)	①不動産鑑定士の紹介と最近の地価動向 ②ストーリーとしての競争戦略 ～地方経済の活性化～	3	①CⅠ11 ②CⅡ22	公益社団法人 静岡県不動産 鑑定士協会	56
84	8月8日(月)	①P-MAP(公的土地評価GISシステム)の機能紹介 ②固定資産評価と標準宅地の鑑定評価 ③動き出すTPP・変わる農業政策と課税対応への備え ④固定資産の評価実務と訴訟	3	BⅡ20	公益社団法人 徳島県不動産 鑑定士協会	25
85	8月8日(月)	建物の経済耐用年数と経済価値	3	BⅠ56	一般社団法人 長野県不動産 鑑定士協会	40
86	8月22日(月)	神奈川県内の主要な開発動向について	6	CⅠ12	一般社団法人 神奈川県不動産 鑑定士協会	126
87	8月24日(水)	高齢者住宅・施設、病院の鑑定評価	2	BⅡ14	公益社団法人 栃木県不動産 鑑定士協会	48

No.	開催日	研修テーマ(内容)	履修単位	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
88	8月24日(水)	DCF法における割引率、直接還元法の利回り等の根拠 ー割引率と各種利回りの関連ー	3	B I 41	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	97
89	8月30日(火)	空き家対策の現状と今後の課題について	2	C II 22	公益社団法人 福井県不動産 鑑定士協会	22
90	8月31日(水)	継続賃料にかかる改正鑑定評価基準のもとでの評価実務について	5	B I 60	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	195
91	8月31日(水)	空き家が与える社会問題	3	C II 22	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	43
92	8月31日(水)	①土地価格比準表(七次改定)の改正 ②岩手県の東日本大震災の被災地評価	4	①B II 20 ②C III 23	一般社団法人 岩手県不動産 鑑定士協会	23
93	9月2日(金)	熊本地震住家被害認定調査現場報告	3	B I 56	公益社団法人 熊本県不動産 鑑定士協会	44
94	9月2日(金)	成年後見人養成研修会 ～不動産鑑定士と成年後見等(倫理) ～	2	C III 24	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	40
95	9月5日(月)	事故物件について	2	C III 24	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	42
96	9月6日(火)	住家被害認定調査トレーニング	6	B I 56	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	33
97	9月9日(金)	「平成28年熊本地震」の影響と今後の復興について	4	C III 23	公益社団法人 熊本県不動産 鑑定士協会	40
98	9月14日(水)	住家被害認定調査トレーニング	6	B I 56	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	40
99	9月14日(水)	観光資源がまちづくり、地域経済、不動産市場に及ぼす影響と可能性 ー「2016 佐賀熱気球世界選手権」開催ー	2	C II 22	公益社団法人 佐賀県不動産 鑑定士協会	18
100	9月16日(金)	住宅ファイル制度に関する研修会	4	B I 56	公益社団法人 福島県不動産 鑑定士協会	33
101	9月16日(金)	建物評価の精緻化と住宅ファイル制度について	2	B I 56	公益社団法人 鳥取県不動産 鑑定士協会 公益社団法人 島根県不動産 鑑定士協会	28
102	9月16日(金)	不動産鑑定士のための清水統計ゼミ ①不動産統計学と不動産鑑定士の課題	2	C III 12	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	22

No.	開催日	研修テーマ(内容)	履修単位	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
103	9月16日(金)	中小不動産業者の地域貢献への取り組み(全国の先端事例を交えて)	1	CⅢ24	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	22
104	9月16日(金)	地方都市におけるオフィスマーケットの動向 ～大阪・名古屋・地方中枢都市を中心として～	2	CⅠ11	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	44
105	9月21日(水)	①鑑定評価書の読み方 ②宅地等の評価における留意点	3	BⅠ50	一般社団法人 長野県不動産 鑑定士協会	39
106	9月26日(月) ～29日(木)	第28回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議(PPC) ※研修単位の対象は、27日(火)及び28日(水)の2日間のみ。	各日6	CⅡ40	公益社団法人 日本不動産 鑑定士協会連合会	393(27日) 222(28日)
107	9月28日(水)	建物の経済耐用年数と経済価値	3	BⅠ56	公益社団法人 栃木県不動産 鑑定士協会	50
108	9月30日(金)	税務における不動産鑑定評価の活用と税務上の借地権の考え方	4	CⅢ14	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	173
109	9月30日(金)	①適正な課税と信頼性確保に向けて ②動き出すTPP 変わる農業政策と課税対応への構え	2	CⅢ14	公益社団法人 千葉県不動産 鑑定士協会	113
110	9月30日(金)	不動産鑑定士の社会的責任と信頼関係の構築に関するひとつの「解」 地方市場の不動産価格指数を作成する！	各4	CⅢ12	近畿不動産 鑑定士協会連合会	33
111	10月4日(火)	がけ地による建築制限を受ける可能性のある土地の売却について	2	BⅡ27	公益社団法人 石川県不動産 鑑定士協会	20
112	10月4日(火)	①新潟県内の最近の地価動向 ②地方メディアの昨日今日明日 ～新しいコミュニティをひらく	2	①CⅠ11 ②CⅢ24	公益社団法人 新潟県不動産 鑑定士協会	38
113	10月4日(火)	地震考古学から見た21世紀の巨大地震	2	CⅢ23	一般社団法人 三重県不動産 鑑定士協会	37
114	10月4日(火)	①評価支援ソフト(標宅プロ)の利用について ②不動産鑑定データ共有地図表示システム(P-MAP)の活用	3	BⅡ20	公益社団法人 徳島県不動産 鑑定士協会	23
115	10月5日(水)	周辺環境と「動く」不動産 ～不動産を「動かす」要因とは～	2	CⅢ24	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	2
116	10月6日(木)	①近畿・大阪の地価動向 ②日本経済の嘘と真実！～日本は最後に勝者となる～	2	①CⅠ11 ②CⅢ11	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	106

No.	開催日	研修テーマ(内容)	履修単位	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
117	10月7日(金)	第8回九州・沖縄不動産鑑定フォーラム ①DI調査概論 ②DI調査研究発表 ③これからの土地政策について	①2 ②2 ③2	①CⅠ11 ②CⅠ11 ③CⅡ10	主催：一般社団法人 九州・沖縄不動産鑑 定士協会連合会 共催：公益社団法人 福岡県不動産 鑑定士協会 公益社団法人 大分県不動産 鑑定士協会 公益社団法人 佐賀県不動産 鑑定士協会 公益社団法人 宮崎県不動産 鑑定士協会 公益社団法人 長崎県不動産 鑑定士協会 公益社団法人 鹿児島県不動産 鑑定士協会 公益社団法人 熊本県不動産 鑑定士協会 公益社団法人 沖縄県不動産 鑑定士協会	①205 ②204 ③203
118	10月10日(月)	①地震災害と身近な防災対策～正しく 知って正しく備える～ ②知っておきたい暮らしの中の不動産 土地編	3	①CⅢ23 ②CⅢ24	公益社団法人 滋賀県不動産 鑑定士協会	10
119	10月12日(水)	“民泊”を考える ～それはイイこと？ ワルイこと？～	2	CⅢ24	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	1
120	10月12日(水)	ゴルフ場開発の歴史とゴルフ場用地 評価上の注意事項	3	BⅡ14	一般社団法人 茨城県不動産 鑑定士協会	37
121	10月14日(金)	①沖縄県内における中古住宅市場の 現状 ②中古住宅の適切な評価に向けた 建物診断	2	BⅠ56	公益社団法人 沖縄県不動産 鑑定士協会	21
122	10月14日(金)	明日の建築をつくる	2	CⅢ16	公益社団法人 熊本県不動産 鑑定士協会	28

No.	開催日	研修テーマ(内容)	履修単位	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
123	10月14日(金)	①平成28年地価調査結果とマイナス金利等による地価への影響 ②インバウンド時代の名古屋圏のまちづくり	3	①CⅠ11 ②CⅡ22	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	55
124	10月14日(金)	都市と不動産を考える ①平成28年東京都地価調査のあらましについて ②日本経済は本当に再生するか	3	①CⅠ11 ②CⅢ11	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	112
125	10月14日(金)	不動産鑑定評価業務の契約に係わるコンプライアンスの遵守について ①鑑定評価の社会的役割と意義について ②鑑定評価業務に係わる契約の法的解釈・関連法規 ③「価格調査ガイドライン」Q&A	3	①AⅠ ②CⅢ10 ③AⅡ	北陸不動産 鑑定士協会連合会	86
126	10月14日(金)	①固定資産税評価替えに係る鑑定評価業務について ②不動産鑑定士による路線価評価について	3	BⅡ20	公益社団法人 静岡県不動産 鑑定士協会	58
127	10月16日(日)	あなたのおうちのチェックポイント ～家を人に見立てて、健康管理のポイントをわかりやすく紹介～	2	CⅢ16	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	17
128	10月19日(水)	①建物の安全は地盤から！ ～東日本大震災と熊本地震の住宅被害から学ぶ宅地地盤の重要性～ ②建物の経済耐用年数と経済価値 ～経済学視点からの検討:最適建替え時期と大規模修繕の規模・時期の検討を含めて～	3	①CⅢ23 ②BⅠ56	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会 公益社団法人 群馬県不動産 鑑定士協会	51
129	10月19日(水)	米国不動産流通と日本における住宅履歴情報の蓄積・活用方法について	2	CⅡ40	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	44
130	10月19日(水)	森林V:森林学②水源涵養機能について ～水とダム～	2	CⅠ14	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	3
131	10月20日(木)	①信託業務について(概要・権利関係・遺言信託等) ②信託業務と不動産鑑定士等	2	CⅢ24	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	51
132	10月20日(木)	移住定住促進策の先進事例の紹介と自治体及び不動産関連団体の連携について	3	CⅡ22	一般社団法人 宮城県不動産 鑑定士協会	29
133	10月21日(金)	①郷の元気づくりかた～中山間地域の将来のために ②固定資産税及びその評価を巡る最近の話題 ③固定資産(土地)評価と不動産鑑定評価	4	①CⅢ24 ②CⅡ22 ③BⅡ20	中国不動産 鑑定士協会連合会	65
134	10月21日(金)	中古住宅流通市場の活性化と住宅フタイル制度について	2	BⅠ56	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	48

No.	開催日	研修テーマ(内容)	履修単位	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
135	10月25日(火)	①ハザードマップの活用 ②最高裁判例と固定資産土地評価実務	4	①CⅢ23 ②BⅡ20	公益社団法人 岡山県不動産 鑑定士協会	48
136	10月25日(火)	最近の経済情勢について	2	CⅠ10	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	39
137	10月25日(火)	①兵庫県下の地価動向について ②動乱の21世紀の行方を読み解く ～中国の台頭と日米同盟～	2	①CⅠ11 ②CⅢ24	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	58
138	10月26日(水)	不動産と災害の関係	2	CⅢ23	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	2
139	10月27日(木)	農地の評価について	4	BⅡ10	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	80
140	10月28日(金)	固定資産税を取り巻く最近の諸問題	4	BⅡ20	四国不動産 鑑定士協会連合会	77
141	10月28日(金)	自然災害に向けて不動産鑑定士の 役割を考えるシンポジウム ～東日本大震災から5年を経て～	4	CⅢ23	主催：東北不動産 鑑定士協会連合会 共催：公益社団法人 青森県不動産 鑑定士協会 一般社団法人 岩手県不動産 鑑定士協会 一般社団法人 宮城県不動産 鑑定士協会 一般社団法人 秋田県不動産 鑑定士協会 一般社団法人 山形県不動産 鑑定士協会 公益社団法人 福島県不動産 鑑定士協会	114
142	10月28日(金)	①平成30基準年度固定資産(土地) 評価替えに向けて ②平成30基準年度固定資産(家屋) 評価替えに向けて ③固定資産評価の現状と課題につい て	5	BⅡ20	公益社団法人 北海道不動産 鑑定士協会	54

No.	開催日	研修テーマ(内容)	履修単位	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
143	10月28日(金)	建築リノベーションを通じた地域創生	2	CⅡ22	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	22
144	10月28日(金)	平成28年度固定資産税評価研修会 ①平成28年地価調査結果報告と県内地価の動向 ②平成30年度評価替えに係る基準宅地価格の検討 ③土砂災害特別警戒区域について	3	①BⅡ20 ②BⅡ20 ③CⅢ23	公益社団法人 佐賀県不動産 鑑定士協会	15
145	10月28日(金)	不動産鑑定士のための清水統計ゼミ ②不動産価格指数を応用した比率表の作成	2	CⅢ12	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	20
146	11月2日(水)	環境共生住宅の現在	2	BⅠ56	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	3
147	11月2日(水)	①建物の経済耐用年数と経済価値－経済学視点からの検討:最適建替え時期と大規模修繕の規模・時期の検討を含めて－②DCF法における割引率、直接還元法の利回り等の根拠－割引率と各種利回りの関連－	6	①BⅠ56 ②BⅠ41	公益社団法人 沖縄県不動産 鑑定士協会	23
148	11月2日(水)	売り手の思いを買い手につなぐ住宅ファイル制度について	2	BⅠ56	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	45
149	11月4日(金)	どうなる日本！？～政治経済の明日を読み解く～	2	CⅢ11	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	28
150	11月4日(金)	土地価格についての意見交換会	3	BⅡ20	一般社団法人 富山県不動産 鑑定士協会	22
151	11月4日(金)	①時点修正の意義と問題点について ②固定資産税評価審査委員会への申出等について ③時点修正に係る営業活動の現状と課題について	3	BⅡ20	公益社団法人 新潟県不動産 鑑定士協会	35
152	11月7日(月)	高齢者住宅のセグメント理解とサ高住を中心とする事業構造把握講座	4	BⅡ14	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	85
153	11月7日(月)	固定資産税に関する最近の諸問題について	3	BⅡ20	一般社団法人 三重県不動産 鑑定士協会	32
154	11月9日(水)	空き家問題と地域活性化～国の政策及び行政の取り組み～	2	CⅡ22	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	5
155	11月11日(金)	事例から学ぶ！不動産コンサルティングのポイント！	4	CⅢ24	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	130
156	11月11日(金)	不動産と環境をめぐる最新の動向	2	CⅢ24	公益社団法人 青森県不動産 鑑定士協会	19

No.	開催日	研修テーマ(内容)	履修単位	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
157	11月11日(金)	①固定資産税に係る実務知識について ②農地の転用等に係る実務知識について	3	①BⅡ20 ②BⅡ10	一般社団法人 富山県不動産 鑑定士協会	22
158	11月11日(金)	①「優良住宅ストック増進事業」に関する実施経緯、事業概要について ②北海道の住宅工法とその特徴 ③北海道住宅検査人～既存木造戸建住宅の現況調査と評価	4	BⅠ56	公益社団法人 北海道不動産 鑑定士協会	64
159	11月11日(金)	①動き始めた膨大な「空き家ストック」！なぜ今、空き家管理ビジネスなのか ②中古住宅市場活性化に関する動向	2	BⅠ56	一般社団法人 秋田県不動産 鑑定士協会	11
160	11月16日(水)	証券化対象不動産の鑑定評価に関する応用研修	5	BⅡ21	公益社団法人 日本不動産 鑑定士協会連合会	315
161	11月17日(木)	物流施設について ①物流施設の基礎知識、②滋賀県の立地条件、③不動産鑑定評価上の留意点	2	BⅡ14	公益社団法人 滋賀県不動産 鑑定士協会	22
162	11月18日(金)	建設物価と再調達価格について	2	BⅠ56	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	62
163	11月18日(金)	①大正区における地域振興策～衰退させないまちづくり～ ②空き家がまちの魅力になる	2	CⅡ22	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	21
164	11月18日(金)	宮崎県の金融経済情勢と金融リテラシーについて	2	CⅠ10	公益社団法人 宮崎県不動産 鑑定士協会	19
165	11月18日(金)	地方創生・インスペクションと住宅市場	2	BⅠ56	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	29
166	11月18日(金)	見学会「東京ガーデンテラス紀尾井町」	2	CⅢ24	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	18
167	11月18日(金)	不動産鑑定士のための清水統計ゼミ ③推計された価格指数・比準表の信頼性検定方法	各2	CⅢ12	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	21
168	11月21日(月)	大分県の地震と活断層～南海トラフ地震を見据えて	2	CⅢ23	公益社団法人 大分県不動産 鑑定士協会	30
169	11月23日(水)	①桜島火山と防災 ②防災と報道	3	CⅢ23	公益社団法人 鹿児島県不動産 鑑定士協会	20
170	11月24日(木)	地方創生とソーシャルビジネス	2	CⅡ22	公益社団法人 群馬県不動産 鑑定士協会	32
171	11月24日(木)	①和歌山市の市街化調整区域内での開発許可について ②ヘルスケアアセットの市場動向と評価のポイント	4	①CⅢ19 ②BⅡ14	一般社団法人 和歌山県不動産 鑑定士協会	23

No.	開催日	研修テーマ(内容)	履修単位	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
172	11月25日(金)	土地価格比準表(7次改定)について	3	BII20	公益社団法人 香川県不動産 鑑定士協会	54
173	11月25日(金)	土地価格比準表第七次改定について	2	BII20	公益社団法人 滋賀県不動産 鑑定士協会	30
174	11月25日(金)	不動産鑑定士の社会的責任と信頼関係の構築に関するひとつの「解」 地方市場の不動産価格指数を作成する!	4	CIII12	近畿不動産 鑑定士協会連合会	30
175	11月28日(月)	被災地における公的土地評価(岩手県での事例紹介も含めて)	3	BII20	公益社団法人 北海道不動産 鑑定士協会	29
176	11月29日(火)	広島地震災害、自然災害について ～頻発する大災害から何を学ぶか～	3	CIII23	公益社団法人 広島県不動産 鑑定士協会	51
177	11月29日(火)	高齢者の財産管理のあり方	2	BII14	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	26
178	12月1日(木)	大分県における最近の金融経済情勢について	2	CI12	公益社団法人 大分県不動産 鑑定士協会	27
179	12月2日(金)	①最近の金融情勢について ②ビッグデータで見る不動産市場の未来 ～老いる都市、少子高齢化、空き家ゾンビといかに向き合えばいいのか?～	3	①CI10 ②CI11	一般社団法人 神奈川県不動産 鑑定士協会	134
180	12月6日(火)	①賃貸不動産管理業の開業・収益化及び滋賀県のマーケット情報 ②賃貸管理物件の紛争・裁判時に提供すべき情報	3	CII31	公益社団法人 滋賀県不動産 鑑定士協会	5
181	12月8日(木)	住宅ファイル制度導入説明会	2	BI56	公益社団法人 奈良県不動産 鑑定士協会	20
182	12月9日(金)	不動産鑑定評価に係る諸問題 ①相続税評価と鑑定評価について ②訪日外国人が兵庫県に及ぼす経済効果 ③大阪府の工業地価の動向	2	①CIII14 ②CI12 ③CI11	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	58
183	12月14日(水)	不動産鑑定評価業務の契約に係るコンプライアンスの遵守について	4	AII	一般社団法人 宮城県不動産 鑑定士協会	80
184	12月14日(水)	住家被害認定調査研修(実践に即した研修)	4	BI56	公益社団法人 福岡県不動産 鑑定士協会	14
185	12月15日(木)	①連合会の研修以降(平成24年10月以降)の最近の判例の傾向について ②継続賃料受託時及び処理対応等 ③継続賃料についての意見交換会(パネルディスカッション)	3	BI60	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	49

No.	開催日	研修テーマ(内容)	履修単位	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
186	12月16日(金)	官民連携による地方創生と不動産専門家の役割	2	CⅡ22	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	16
187	12月16日(金)	不動産鑑定士のための清水統計ゼミ ④AI(深層学習)の活用基礎プログラミング	2	CⅢ12	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	13
188	12月20日(火)	「価格等調査ガイドライン」の遵守に関する研修会	4	AⅡ	近畿不動産 鑑定士協会連合会	345
189	12月22日(木)	①空き家と税金について ②医師とかんがえる、健康な家づくり	2	①CⅡ22 ②CⅢ24	公益社団法人 奈良県不動産 鑑定士協会	20
190	12月22日(木)	①首都直下地震に向けての復興準備計画 ②開発許可と市街化調整区域における住宅建築等 ③土砂災害警戒区域等(仮)	6	①CⅢ23 ②CⅢ19 ③CⅢ23	公益社団法人 鹿児島県不動産 鑑定士協会	19
191	1月12日(木)	台風10号に起因する価格形成要因の分析と価格等調査	2	CⅢ23	一般社団法人 岩手県不動産 鑑定士協会	24
192	1月16日(月)	米国鑑定(AI)の取引事例比較法解説について	2	CⅡ40	公益社団法人 石川県不動産 鑑定士協会	25
193	1月17日(火)	P-MAP導入にかかる研修会	2	CⅠ15	公益社団法人 滋賀県不動産 鑑定士協会	26
194	1月27日(金)	不動産鑑定士の社会的責任と信頼関係の構築に関するひとつの「解」 地方市場の不動産価格指数を作成する!	4	CⅢ12	近畿不動産 鑑定士協会連合会	28
195	1月31日(火)	南海トラフ巨大地震対策の現状と課題 ～東日本大震災の津波被害を踏まえて～	1	CⅢ23	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会 近畿不動産 鑑定士協会連合会	54
196	2月6日(月)	良質住宅ストック形成のための 市場環境整備促進事業に関わるシン ポジウム	3	BⅠ56	公益社団法人 日本不動産 鑑定士協会連合)	60
197	2月11日(土)	「既存(中古)住宅の流通活性化と 『住宅ファイル制度』」 ～～どうして誰も住んでくれないの?ひ とりぼっちの座敷わらし～～	3	BⅠ56	近畿不動産 鑑定士協会連合会	69
198	2月14日(日)	首都直下型地震に向けての復興準備 計画-住家被害認定調査-	3	CⅢ23	公益社団法人 静岡県不動産 鑑定士協会	45
199	2月14日(火)	開発許可制度研修会	5	CⅢ19	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	1

No.	開催日	研修テーマ(内容)	履修単位	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
200	2月15日(水)	①アジアオフィスプライスインデックスについて アジア各国の不動産制度・市場について ②アジアリートについて ミャンマーについて	2	CⅡ40	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	35
201	2月17日(金)	取引価格情報と統計ソフトRに関する 研修会	2	CⅢ12	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	32
202	2月20日(月)	開発許可制度研修会	5	CⅢ19	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	10
203	3月3日(金)	オフィスビル性能等評価・表示 マニュアルに関する研修	3	BⅠ56	公益社団法人 日本不動産 鑑定士協会連合会	139
204	3月6日(月) 3月7日(火) 3月8日(水)	住家被害認定調査 実務研修(基礎 編) 「首都直下地震に向けての復興準備 計画」	3	CⅢ23	一般社団法人 宮城県不動産 鑑定士協会	25
205	3月10日(金)	オフィスビル性能等評価・表示 マニュアルに関する研修	3	BⅠ56	公益社団法人 日本不動産 鑑定士協会連合会	83
206	3月17日(金)	①首都直下型地震に向けての復興 準備計画～住家被害認定調査～ ②災害後の不動産鑑定士の役割 ～熊本地震における活動を通じて～	4	CⅢ23	公益社団法人 宮崎県不動産 鑑定士協会	16
207	3月23日(水)	墓地の評価	2	BⅡ14	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	58
208	3月23日(水)	①宮城県内における建設市場の動向 について ②仙台オフィス市況の動向と今後の 見通しについて	2	CⅠ11	一般社団法人 宮城県不動産 鑑定士協会	26
209	3月24日(金)	住家被害認定調査 実務研修(基礎編) 「首都直下地震に向けての復興準備計画」	3	CⅢ23	一般社団法人 岩手県不動産 鑑定士協会	23
210	3月28日(火)	経済社会と埼玉県の不動産価格	3	CⅠ11	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	68
211	3月29日(火)	①統計・解析 ②空き家の利活用	2	①CⅢ12 ②CⅡ22	公益社団法人 群馬県不動産 鑑定士協会	32
212	3月31日(金)	農地の評価について	4	BⅡ10	公益社団法人 山口県不動産 鑑定士協会	25
213	3月31日(金)	～空き家対策について考える～ ①闘う空き家術と、100円不動産に ついて ②空き家問題と司法書士の取り組み	2	CⅡ22	公益社団法人 石川県不動産 鑑定士協会	24

5. 平成 30 年地価公示鑑定評価員の委嘱決定に係る指定研修について

平成 30 年地価公示鑑定評価員の委嘱決定の参考資料として、本会が指定する研修の受講履歴を評価員委嘱決定の審査の際に参考資料として活用されることを踏まえ、国土交通省に対して、地価公示関連研修を指定いたしました。

8. 国際委員会（委員長：山下誠之）

1. 第 28 回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議の開催

平成28年（2016年）9月26日(月)から29日(木)の4日間に亘り国立京都国際会館で開催された第28回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議（PPC京都大会）の開催準備等に関し、PPC京都大会実行委員会に協力するとともに、開催期間中のモンゴル公認鑑定人協会（MICA）、ベトナム評価協会（VVA）等の招待団体のアテンドを担当いたしました。

2. IVSC（国際評価基準審議会）への対応

平成 27 年にパリで開催された IVSC（国際評価基準審議会）の年次総会において承認された IVS(国際評価基準)の普及推進に向けた組織改革等に対して、IVSC の日本代表メンバーである公認会計士の山田辰己氏及び日本公認会計士協会と連携して、その対応に取り組みました。

具体的には、前出の山田辰己氏、日本公認会計士協会の岸上恵子副会長等を講師としてお招きし、平成 28 年 7 月 26 日(火)に日本消防会館（ニッショーホール）大会議室において、「IVS と IFRS の最新動向」をテーマとする国際評価基準（IVS）セミナーを開催しました。また、平成 28 年 10 月 10 日(月)から 12 日(水)までの 3 日間にわたりインドネシアのバリ島において開催された IVSC 年次総会において承認された国際評価基準の全面改正（IVS2017）を受けて、日本公認会計士協会と連携して同基準の日本語訳に取り組みました。なお、上記のインドネシアでの IVSC 年次総会には山下国際委員長及び水谷国際副委員長（国際評価実務小委員長）が参加いたしました。

さらに、日本からの一層の情報発信をねらいとして、本会の推薦により、水谷国際副委員長が IVSC の会員及び基準認識理事会（Member & Standards Recognition Board）のメンバーとして参加することになりました。

3. RICS（ロイヤル・チャータード・サバイヤーズ協会）との連携

平成 28 年 5 月 30 日(月)に、RICS アジア事業評価委員会委員長の Gary Man 氏のほか、同委員会委員で、みずほ証券投資銀行部門の沖島章浩氏を講師に迎

え、海外における事業評価の実務及び日本における事業評価の現状等をテーマとして、提携団体である RICS と共同で国際資産評価セミナーを開催いたしました。

また、平成 28 年 10 月 13 日(木)及び 14 日(金)に、上記 2 のインドネシアのバリ等での IVSC 年次総会に続いて開催された、RICS とインドネシア鑑定人協会 (MAPPI) が共催した RICS アジア太平洋資産評価会議に山下委員長が参加し、インドネシアにおける評価実務に関する情報を収集するとともに、RICS 及びインドネシア鑑定人協会の関係者との交流を深めました。

4. その他の海外提携団体等との交流・協力

(1) ベトナム天然資源・環境省 (MONRE)

ベトナム天然資源環境省 (MONRE) に対して、国土交通省と連携して、日本の土地評価制度・実務に関する情報提供等に取り組みました。具体的には、平成 28 年 7 月 7 日(木)に、日本政府による新興国の行政担当者向けの研究プログラムに参加している同省土地管理総局のホン課長が国土交通省の担当官とともに本会を訪れ、熊倉会長を交えて日本の不動産鑑定評価制度等について意見交換を行ったほか、同年 11 月 22 日(火)には、ベトナムのハノイにおいてベトナム天然資源環境省の関係者との間で今後の協力活動の進め方等について協議を行いました。また、同省から要請のあった日本の公的土地評価制度の概要を解説したビデオをベトナム語で作成し、同省に提供しました。

(2) ベトナム評価協会 (VVA)

PPC 京都大会の開催期間中の平成 28 年 9 月 26 日(月)に、招待団体の代表として同大会に参加したベトナム評価協会 (VVA) のグエン会長等の出席のもと、不動産鑑定評価分野での協力に関する合意覚書に調印いたしました。また、上記のベトナムのハノイ訪問の際に、ベトナム評価協会の会長ほか関係者と今後の国際協力の進め方について意見交換を行いました。

(3) インドネシア鑑定人協会 (MAPPI)

PPC 京都大会の開催期間中の平成 28 年 9 月 27 日(火)に、インドネシア鑑定人協会 (MAPPI) のスプール会長等の出席のもと、不動産鑑定評価分野での協力に関する合意覚書に調印したほか、同協会の関係者と意見交換を行いました。

(4) インド評価人協会 (IOV)

PPC 京都大会にスピーカーとして参加したインド評価人協会 (IOV) のサンディップ・クマール・デブ副会長からの提携要請及び R.S.バアル会長からの公式招待を受けて、平成 28 年 12 月 28 日(水)～30 日(金)の 3 日間に亘りインドのプドゥチェリーにおいて開催された第 47 回インド評価人会議に山下国際委員長等が本会代表として参加し、当地において不動産鑑定評価分野での協力に関する合意覚書に調印したほか、同協会関係者と意見交換を行いました。

(5) モンゴル公認鑑定人協会 (MICA)

PPC 京都大会の開催期間中の平成 28 年 9 月 26 日に、同大会に所帯団体として参加したモンゴル公認鑑定人協会 (MICA) のムンフオチル会長等と意見交換会を行ったところ、平成 29 年にモンゴルのウランバートルにおいて共同セミナーを開催する方向で調整を進めることになりました。

(6) 中国不動産評価師及び不動産經紀人学会 (CIREA)

PPC 京都大会の開催期間中の 9 月 28 日(水)に、同大会に招待団体として参加した中国不動産評価師及び不動産經紀人学会 (CIREA) の高副会長ほか関係者と意見交換を行いました。

(7) 韓国鑑定評価士協会 (KAPA)

PPC 京都大会の開催期間中の 9 月 29 日(木)に、韓国鑑定評価士協会の金国際委員長ほか関係者と定期協議を行い、①韓国の鑑定評価市場の概観、②鑑定評価 3 法の概要、③最近の鑑定評価市場の最近の鑑定評価市場の争点について意見交換を行いました。

5. 世界地価等調査の新調査への移行

世界地価等調査については、海外における調査協力先の確保が難しくなっていること、国内外の調査機関等で類似の調査が実施されていること等の環境変化への対応が懸案となっていました。平成 28 年 9 月 28 日(水)に開催された PPC 京都大会の理事会において「各国の不動産鑑定業界及び不動産市場の動向に関する定期調査」を加盟団体の協力のもとで本会が実施することを提案し、これが全会一致で承認されたことから、同調査を世界地価等調査に代わる新たな調査として平成 29 年から実施することを決定し、同年 1 月時点の調査を実施のうえ、調査結果を取りまとめ、公表しました。

6. その他

(1) 英語版 Web ページの見直し

PPC 京都大会の開催に合わせて、本会 Web ページの英語版の掲載内容の整理及びアップデートを行うとともに、掲載内容の充実に向けた検討を進めました。

(2) タイ財務省への情報提供

国土交通省からの協力要請を受けて、7月27日(水)に、本会会議室において、タイ財務省の視察団に対して日本の不動産鑑定評価制度等について情報提供を行いました。

(3) 知財評価セミナーへの参加

米国鑑定人協会（ASA）から講師を招き、10月30日(日)から31日(月)までの2日間に亘り、一般社団法人日本資産評価士協会と日本弁理士会との共催で、東京都港区の弁理士会館において標記会議が開催されました。なお、同会議については、事前にメールマガジンで会員に案内するとともに、当日は本会から山下国際委員長等が参加しました。

9. 広報委員会（委員長：伊藤裕幸）

1. 対外広報活動の推進について

- (1) 不動産鑑定評価制度と不動産鑑定士等の社会的・公共的役割について、本会の実施による事業のほか、関係省庁又は関係団体が実施した行事等の場を通じて、広く社会一般に PR を行いました。なお、具体的な広報活動の内容は以下のとおりです。

開催日・場所	対外広報活動の事業内容
平成28年4月13日 大阪商工会議所 国際会議ホール (大阪府大阪市)	第20回「不動産鑑定評価の日」記念講演会 テーマ：「世界動乱の中での地域経済」 講師：勝谷 誠彦 氏（コラムニスト） 後援：国土交通省
平成28年3月27日 ～ 4月27日 全国154会場	「不動産鑑定評価の日」無料相談会 共催：都道府県不動産鑑定士協会 後援：国土交通省及び都道府県並びに地方公共団体
平成28年9月9日 ～ 11月9日 全国196会場	「土地月間」無料相談会 共催：都道府県不動産鑑定士協会 後援：国土交通省及び都道府県並びに地方公共団体

- (2) 一般国民に対して、不動産鑑定士の業務・活動に関する理解を求めめるために、各種新聞、専門誌等の協力を得て PR を行いました。一例として、㈱住宅新報社発行「住宅新報」紙上の「鑑定士協連レター」において、毎月、全国各地の社会・経済情勢の話題を通じて、地価等に関する情報の発信を行いました。
- (3) Facebook を有効活用し、不動産鑑定士の認知度をアップさせるために多種多様な情報を広く一般に提供いたしました。
- (4) 将来なりたい職業として不動産鑑定士を選択肢に加えてもらえるよう、「13歳のハローワーク」のインターネット公式サイトを利用して、主に中学生や高校生を対象とした PR に努めました。
- (5) 大学生に対して不動産鑑定士を PR するために、不動産鑑定士を紹介するメッセージを込めた「応援ノート」を作成し、大学のガイダンス時に無料配布いたしました。
- (6) 本会 Web ページによる一般国民に向けた PR を充実させるため、「鑑定のひろば」の地域特集を公開し、また、熊本地震の発生時や平成 29 年度の税制改正大綱決定時には遅滞なく「会長談話」を掲載いたしました。
- (7) 本会 Web ページに掲載する動画コンテンツを増やすため、学生を対象として、不動産鑑定士を紹介する動画を募集する「PR 動画コンテスト」を開催し、優秀作品を YouTube 等で公開するとともに、第 52 回総会の懇親会において表彰式を行いました。
- (8) 一般国民に向けた不動産鑑定評価の PR を図るために、本会 Web ページの改定、書籍出版等についての検討を行いました。
- (9) 不動産鑑定相談所の運営を通じて、広く国民からの質問・問い合わせに対応いたしました。
- (10) 「不動産鑑定評価の日」、「同記念講演会」、「土地月間無料相談会」等の広報宣伝活動については、本会 Web ページでの告知とともに朝日新聞等を通じて以下のように展開し、ポスター・パンフレットを作成・配付いたしました。また、講演会開催に向けて講師の選定や新聞広告、運営準備を行い、一般国民へも広く参加を募り、不動産鑑定評価の PR を図りました。

掲 載 紙	掲 載 内 容
日本経済新聞（8月26日掲載）	「Market Insights 土業トップメッセージ」 経済発展と生活安定の羅針盤～不動産鑑定士
朝日新聞全国版（9月23日掲載）	「土地月間」PR 及び無料相談会の開催日時・場所等
朝日新聞東京版（2月～3月掲載）	第21回「不動産鑑定評価の日」記念講演会の 開催日時・場所等
朝日新聞全国版 （3月24～28日掲載）	「不動産鑑定評価の日」PR 及び無料相談会の 開催日時・場所等

(1) 国土交通省からの委託業務「不動産鑑定士の魅力発信方策に関する検討業務」については、業務委員会並びに研修委員会と連携のうえ対応を図りました。なお、広報委員会では、不動産鑑定士の知名度向上を目的とした広報ツールの作成を担当し、パンフレット及びPR動画を作成いたしました。

2. 対内広報活動の充実について

- (1) 前年度に引き続きメールマガジンやWebページを利用し、迅速な情報配信に努めました。
- (2) 研修委員会と連携して、会員の研修計画等の利便に資するため、「研修実施計画一覧（実施予定、資料の公開等）」を本会Webページに掲載・更新いたしました。

10. 公的土地評価委員会（委員長：眞下 弘）

1. 公的土地評価の事例閲覧への対応

- (1) 公的土地評価にかかる取引事例の取扱いについて、Q&Aを作成のうえ士協会等へ配布いたしました。
- (2) 総務省及び国税庁担当官に価格バランスの検討の必要性について説明を行いました。
- (3) 公的土地評価の事例閲覧の閲覧範囲、区域等について検討しました。

2. 固定資産税標準宅地の鑑定評価について

- (1) 平成30基準年度評価替えに向けて、都道府県間の評価バランスをとるための評価均衡化会議について検討いたしました。
- (2) 総務省自治税務局資産評価室や一般社団法人資産評価システム研究センターに趣旨説明を行い、理解を得たうえで、高市早苗総務大臣を表敬訪問し、

固定資産税評価の評価均衡化会議の推進について要望いたしました。

(3) 固定資産税標準宅地の鑑定評価書様式にかかる意見を総務省に提出いたしました。

(4) 一般財団法人資産評価システム研究センターが主催する固定資産研究対価を後援のうえ、運営に協力いたしました。

3. 国税鑑定評価業務について

平成 28 年度国税鑑定評価業務の円滑且つ適正な実施及び鑑定評価書の様式等について国税庁との意見交換をいたしました。

4. P-MAP の活用について

(1) P-MAP の背景地図等やさらなる機能追加の検討を行いました。

(2) 公的土地評価委員会からの士協会への支援として、公的評価のバランスチェックや市町村などへの評価結果の説明に資するために、P-MAP を導入していない士協会に情報提供をいたしました。

11. 鑑定評価基準委員会（委員長：奥田かつ枝）

1. 建物及びその敷地の取引事例比較法の検討（特に諸外国の実例研究、J-REIT 取引事例の分析による統計的分析研究）を行いました。

2. 「既存住宅建物積算価格査定システム（JAREA HAS）」において検討した原価法の基本的な整理を基に、オフィスの評価に応用すべく、「JAREA BAS」の構築に向けた検討を行いました。また、戸建住宅の評価等に係るアンケート調査を実施し、その結果を会員に公表しました。

3. 一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会の協力を得て、「既存住宅インスペクション報告書の見方と鑑定評価への活用」に関する JAREA-e 研修を作成し、12 月に配信を開始いたしました。

4. 借地権及び借家権評価にかかる課題の検討を行い、日本ビルディング協会連合会の協力を得て全国の同協会会員に対しテナントの転出に係る実態調査を行うとともに、本会会員に対しても借家権の取引慣行等についての実態調査を実施いたしました。

5. 法制審議会民法部会（法務省において）検討されている「民法（相続関係）等の改正に関する中間試案」について意見を提出し、法務省民事局との間で財産評価についての意見交換を行いました。

6. 「不動産鑑定評価基準に関する実務指針」の原価法部分と借地権及び底地部

分等につき改正案についての検討を行いました。

7. 証券化対象不動産の鑑定評価に関する研修（応用研修）について、研修委員会と協力のうえ、平成 28 年 11 月 16 日、ベルサール秋葉原（東京都千代田区）において実施いたしました。
8. 平成 26 年の不動産鑑定評価基準等の改正を踏まえ、「担保不動産の鑑定評価に関する実務指針」案の作成及び「DCF 法（開発賃貸型）を用いた鑑定評価手法の適用について」の研究報告の作成を行いました。
9. 「財務諸表のための価格調査に関する実務指針」全体の研修教材を作成し、7 月に JAREA- e 研修の配信を開始いたしました。
10. 「証券化対象不動産の鑑定評価」について、鑑定評価手法の更なる精緻化及び本実務指針の運用状況並びに依頼者等の要望を踏まえた追記の検討を行い、実務指針改正案についての検討を行いました。
11. 東日本大震災関連の運用指針等の見直しを行い、実務経験を踏まえた留意事項の改正版を公表いたしました。
12. 林地評価についての調査研究を行うため、林地検討小委員会を立ち上げ、不動産鑑定業者の林地評価の実績、実態の調査を実施し、研究報告作成に向けた検討を行いました。
13. 地価調査委員会と協力し地価公示運用指針の配分法に係る記載の見直しを行いました。
14. 農地評価特別委員会と協力し農地の実務指針について不動産鑑定評価基準を踏まえた検討を行いました。
15. 本会に寄せられた不動産鑑定評価基準、価格等調査ガイドライン及び当委員会が所掌する実務指針等に関する専門的な質問に対して、回答を行いました。
また、当委員会において対応した質問とこれに対する回答を Q&A として取りまとめ、本会 Web ページにおいて公開いたしました。
16. 証券化対象不動産の鑑定評価に係る制度等のあり方について、証券化鑑定評価制度プロジェクト・チームにおいて、制度運用に関連する事項に関する調査・検討、ラベリング制度の運用の具体化等について、検討を行いました。

12. 住宅ファイル制度特別委員会（委員長：西川和孝）

1. 国土交通省住宅局補助事業「良質住宅ストック形成のための市場環境整備促進事業・総合的検討事業」に参加している『近畿不動産活性化協議会』の「住

宅ファイル制度の試行」をはじめ、各地の鑑定士協会等が参画する協議会の活動に対し、前年度に引き続き、住宅ファイル制度の普及活動等について、情報共有を図ると共に支援を行いました。

2. 前年度に引き続き士協会に、「住宅ファイル制度の普及並びに建物評価を推進する担当者」を配置し、本会と士協会が情報共有と相互協力できる体制を構築いたしました。

また、住宅ファイル制度の普及並びに建物評価を推進する担当者の方等により、実際に取引が行われた、または行われる予定の戸建住宅について内覧を含む調査を行い、売出し価格との比較検証作業を行いました。

3. 全国各地域における住宅ファイル制度、及び住宅ストック維持向上促進事業の進捗・取組状況把握とその共有、及び JAREA HAS による評価の普及促進等を目的として、「第 2 回住宅ファイル制度及び建物評価推進担当者会議」を平成 28 年 11 月 13 日及び 14 日の両日に亘り、関西セミナーハウス（京都府京都市）において開催いたしました。会議では、JAREA HAS 2015 の応用研修や、住宅ストック維持向上促進事業に参画する士協会からの報告、意見交換等を行いました。

4. 近畿地域連合会、大阪士協会、奈良士協会において住宅ファイル制度を所掌する委員会と合同で委員会会議を開催し、各地域における活動状況の報告及び今後の方向性の検討を行いました。また、同日開催された近畿不動産活性化協議会全体会議に出席のうえ、同協議会との意見交換会を行いました。

5. 国土交通省が主宰する「既存住宅市場活性化ラウンドテーブル」については、前年度の成果として『中古住宅市場活性化ラウンドテーブル報告書（平成 27 年 3 月 30 日）』に住宅ファイル制度に関する詳しい記載がなされました。

本年度においては既存住宅市場活性化ラウンドテーブルに対して、引き続き本委員会から吉村委員長代理及び村木副委員長を派遣のうえ、国土交通省並びに同ラウンドテーブルの参加団体に対して、住宅ファイル制度の周知、PR を行いました。

13. 農地評価特別委員会（委員長：齋藤秀行）

1. 鑑定評価基準委員会の農地検討小委員会と連携しつつ、「農地評価に係る実務指針」について検討を行いました。
2. 「農地評価に係る実務指針」と合わせて指針を補足する研究報告を取りまと

めるべく、検討を行いました。

3. 「農地評価に係る実務指針」の作成に合わせて、明海大学不動産学部の前川俊一教授に「農地評価における収益方式適用」をテーマとした研究報告の作成を依頼し、提出された報告について検討を行いました。
4. 「農地の鑑定評価に関する実務指針」の国土交通省への中間報告の説明資料として、『概要』を取りまとめ、提出いたしました。

14. PPC 京都大会実行委員会（委員長：山下誠之）

平成28年（2016年）9月26日から29日までの4日間に亘り、国立京都国際会館（京都府）において、第28回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議（PPC）京都大会を開催いたしました。同大会には700余名の専門家が集い、海外からはスポンサリング団体として13団体、招待団体として3団体に参加いたしました。

実行委員会内に、運営専門委員会、広報専門委員会及びレセプション専門委員会の3専門委員会を設け、開催に向けた各種準備に取り組みました。

1. 歓迎レセプションの実施について

大会初日（9月26日）に、歓迎レセプションを実施いたしました。同レセプションにおいては、本会創立50周年記念DVD短縮版（英語版）の上映、京都士協会の協力による京都府のPRキャラクターの出演等が行われました。

2. 開会式、基調講演、パネルディスカッション及び「京都の夕べ」の実施について

大会2日目（9月27日）に、開会式、安藤忠雄氏（建築家）による基調講演（テーマ：「土地の価値を上げる」）、パネルディスカッション1（テーマ：「急速に変化しつつあるグローバル金融市場における鑑定評価の役割」）、パネルディスカッション2（テーマ：「国際財務報告基準（IFRS）及び国際評価基準（IVS）と鑑定評価」）を実施いたしました。

同日夜には、「京都の夕べ」として、京都士協会の協力により、京舞の披露、書家によるパフォーマンス等により、各国の参加者をもてなしました。

3. 分科会、閉会式及び歓送晩餐会の開催について

大会3日目（9月28日）には、6テーマによる分科会をそれぞれ実施いたしました。分科会終了後、閉会式が開催され、大会総括、ベストペーパー賞及び京都賞の授与を行いました。最後に、次回開催国であるメキシコにPPC大会旗を引き継ぎ、すべての日程が終了しました。

同日夜には、歓送晚餐会を実施し、スポンサリング団体及び招待団体の代表による樽酒の鏡割りに続き、各スポンサリング団体から歌や踊りが披露されました。

4. PPC 理事会の開催について

大会 3 日目（9 月 28 日）には、PPC 理事会が開催され、次回以降の PPC 開催地等の決定を行ったほか、本会からの提案である「各国の不動産鑑定業界及び不動産市場の動向に関する定期調査」の実施が承認されました。

5. テクニカルツアーの実施について

大会 4 日目（9 月 29 日）には、テクニカルツアーを A コース（テーマ:金閣寺と銀閣寺～世界文化遺産を巡る旅を楽しむ～）及び B コース（本物の京都を巡る旅～和のしつらえを楽しむ～）の 2 コースに分けて実施いたしました。

6. 展示コーナー等の設置について

大会期間中に、各スポンサリング団体による展示と参考資料等の配布を主な目的とした「展示コーナー」を設けました。

7. その他

多くの参加者を得るため、①日本語、英語のそれぞれに対応した Web ページを設けたほかメールマガジンを活用した情報発信に努め、②各地域連合会や士協会による傘下会員に対するの参加支援の協力を得ました。

15. 実務修習運営委員会（委員長：村木信爾）

1. 実務修習の見直しについて

(1) 前年度に引き続き、国土交通省における不動産鑑定士試験実施の改善に並行して、受験者層の拡大に合わせた制度構築を図るべく、第 12 回実務修習（平成 29 年）における改正を目途として、各課程の受講形態から必要とされる課題の内容、量、修了考査の実施方法までのすべての段階について、検討を進めました。そして、これらの検討結果に基づき、実務修習見直しの概要を策定し、第 311 回理事会（5 月 24 日）に報告のうえ、6 月に本会 Web ページにおいて公表いたしました。

(2) 各課程の受講形態や実施方法の見直しに対応するため、実務修習生による Web 上の課題提出機能や履修状況の管理機能等必要となる諸機能の検討を行いました。平成 29 年度に向けて、まずは Web 上の課題提出が可能なシステムの導入について、具体化を図りました。

(3) 第 11 回実務修習（平成 28 年）より段階的な見直しを実施するべく、実務に関する講義において、集合形式による講義の新規科目（原価法）の追加及び e ラーニングによる新規科目（「行政法規総論」、「価格等調査ガイドライン」及び「宅地見込地の鑑定評価」）の追加を行い、第 311 回理事会（5 月 24 日）にて実務修習業務規程の一部を改正いたしました。これに基づき、後述のとおり、実務修習教材を改訂のうえ、平成 29 年 3 月、e ラーニングによる新規 3 科目の講義を配信いたしました。

2. 実務修習業務規程等の改正について

上記 1.における実務修習業務規程の一部改正の他、修了考査における合否の決定方法について、従来の三段階評価による方法から、より明確な基準となる点数評価による方法に変更するべく、第 62 回業務執行理事会（11 月 15 日）にて実務修習業務規程施行細則の一部を改正いたしました。

3. 平成 28 年度実務修習実施状況について

本年度における実務修習につきましては、「不動産の鑑定評価の実務に関する講義」「基本演習」「実地演習」「修了考査」の各段階に分け、次のとおり実施いたしました。

(1) 実務修習生の在籍状況

第 11 回実務修習は平成 28 年 12 月から、114 名の実務修習生を迎えて実施されております。第 10 回実務修習までの実務修習生を加えた平成 28 年 12 月 1 日現在の実務修習生の在籍総数は 274 名で、その内訳は次表のとおりです。

回 コース	第 6 回	第 7 回	第 8 回	第 9 回	第 10 回	第 11 回
1 年	0	0	0	11	82	84
2 年	1	2	6	31	26	30
3 年	0	0	1	0	0	0
小計	1	2	7	42	108	114

(2) 各課程の実施状況

実務修習の各課程の実施状況は、次のとおりです。

なお、実務修習生の各課程の単元の認定に当たっては、実務修習審査会を 7 回に亘り開催し、課程別の審査基準に基づき、それぞれ適正に審査を実施いたしました。

ア. 不動産の鑑定評価の実務に関する講義（以下、「講義」という。）

	開催日	開催場所	主な対象者
後期	平成28年6月2日(木) ～6月4日(土)	ベルサール新宿グランド	第10回修習生
前期	平成28年12月15日(木) ～12月17日(土)	ベルサール神保町アネックス	第11回修習生

イ. 基本演習

	開催日	開催場所	主な対象者
第一段階	平成28年4月15日(金) ～4月16日(土)	ベルサール西新宿（東京）	第10回修習生
	平成28年4月22日(金) ～4月23日(土)	天満研修センター（大阪）	第10回修習生
第二段階	平成28年8月19日(金) ～8月20日(土)	ベルサール西新宿（東京）	第10回修習生
	平成28年8月26日(金) ～8月27日(土)	大阪国際会議場（大阪）	第10回修習生

ウ. 実地演習

実務修習生の物件調査実地演習及び一般実地演習の報告は、1年を3期に分け、実務修習生が選択した実務修習期間別に報告が行われました。

(3) 修了考査の実施

第10回修了考査は、1月23日(月)から1月26日(木)までの期間において実施いたしました。実務修習の全課程を修得した実務修習生122名が受験し、104名の実務修習生が実務修習を修了いたしました。

(4) 平成28年度実務修習実施計画の公表

実務修習業務規程第6条の規定に基づき、第11回実務修習の実施に向けて、「平成28年度実務修習実施計画」を策定し、9月に本会Webページにおいて公表いたしました。

(5) 実務修習教材の作成

第11回実務修習に向けて、講義、基本演習及び実地演習の各課程の教材を改訂・作成いたしました。なお、講義に係る教材では、実務修習の見直しに伴って追加した「原価法」、「行政法規総論」、「価格等調査ガイドライン」及び「宅地見込地の鑑定評価」について新たに作成いたしました。また、各科目相互の整合性を図るよう検討を行い、改訂いたしました。

(6) 実務修習指導鑑定士研修の実施

前年度に引き続き、実地演習に係る指導鑑定士及び指導鑑定士登録予定者等を対象として、実地演習の指導内容等について整合性を図ること等を目的とする実務修習指導鑑定士研修については、JAREA e-研修において、実施いたしました。

16. 不動産鑑定士調停センター運営委員会（委員長：小谷芳正）

1. 一般国民に向け、本センターの活動に対する理解を促すため調停センターのバナーを作成し、士協会 Web ページへの貼付を求めました。
2. ADR 機関の更なる充実及び連携が図れるように、一般財団法人日本 ADR 協会主催の研修に委員を派遣する等の協力を行いました。
3. 調停人候補者となるための「新規登録研修」を JAREA-e 研修で実施いたしました。

17. 情報システム推進委員会（委員長：磯尾隆光）

1. 前年度に引き続き、本会が保持する情報システムについて、外部専門家である PMO（Project Management Office）と連携し、各システムのライフサイクル及び改修の要否について、調査及び提言を行いました。
2. 前年度策定した情報システムの調達、更改及び改修の企画から構築までの基本ルールに従い、各システムの運用及び改修に対して調査及び検証を行い、適切な運用が行われるよう提言を行いました。
3. 本会全体のシステムに対する予算及び実施状況を調査し、全体掌握と管理について、総務財務委員会等各関係委員会と検討を行いました。
4. 本会及び士協会の BCP 対策について調査を行い、企画委員会等関係委員会と連携し、検討を行いました。
5. 本会 Web ページや SNS などの情報公開について、広報委員会と連携し、公開ポリシーを策定いたしました。また、併せて本会 Web ページの運用について各業者と協議を行い、パスワード変更時間の短縮などの提言及び改修について実施いたしました。
6. 地価公示ネットワークシステム（地価公示納品システム、地価公示情報伝達システム、取引事例取出・納品・交換システム、取引事例収集・分配システム）については、前年度決定したシステム更改の実施内容を踏まえて、要件定義及

び調達等を行いました。

7. 本会 Web ページに係るサーバ基盤の一部が経年劣化により停止等の危険度が増大したことを受けて、基盤構築とクラウド化の比較検討を行った結果、将来性及び費用の両面からクラウド化の企画を発案し、これを実施いたしました。
8. 研修申込システム更改の企画及び実施支援を行いました。
9. JAREA-HAS 及び周辺システムについて、契約形態等の検討支援を行いました。
10. 情報セキュリティ資格の取得について、各関係委員会と連携し、企画及び検討の支援を行いました。
11. 各システムの開発運用業者と定期的な報告会議を行い、運用や課題及び問題について情報共有を行いました。
12. その他各システムの調達、更改、改修の運用、企画及び最適化について、関係委員会と連携しつつ、その支援を行いました。

18. 鑑定評価監視委員会（委員長：平山正剛）

1. 「『鑑定評価監視委員会規程』に基づく依頼者プレッシャー通報制度」に基づき、前年度に引き続き、アンケート形式により、会員を対象に年に1度の「依頼者プレッシャーに関する調査」を実施いたしました。
2. 前年度に引き続き、業務活動が活発と思われる不動産鑑定業者を対象に、「価格等調査ガイドライン」等の遵守状況について検査を実施するとともに、公的機関が過去に実施した鑑定評価業務に係る入札案件を対象に、情報公開制度に基づく開示請求手続を行い、入手した当該鑑定評価書を基に、不動産鑑定業者の業務実施状況について検査し、必要と思われる不動産鑑定業者に対し、助言を行いました。

また、過去に検査部会が行った助言の概要を本会 Web ページにおいて公表するとともに、当該公表にあたり、その根拠規定を加えた「鑑定評価監視委員会の実施方針」の一部改正を行いました。

さらに、会長からの要請を受け、平成 27 年下期に実施された独立行政法人による入札案件について、監視委員会規程第 2 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、適正な鑑定評価が行われたか否かについて、特に評価物件数と実施期間との関係から検査が必要と認められる鑑定業者を対象として、「価格等調査ガイドライン等」の遵守状況の検査に着手し、当該鑑定評価書の開示請求等を実施いた

しました。

さらに、国土交通省の平成 27 年度における鑑定評価モニタリングの一環として行われた不動産鑑定業者に対する立入検査の結果（平成 28 年 5 月 26 日付にて同省土地・建設産業局地価調査課長から会長宛に通知）を受けて、会員宛に「業務提携に係る鑑定評価書の説明義務について」と題する文書を会長名で發文いたしました。

19. 綱紀・懲戒委員会（委員長：高橋宣之）

前年度からの継続案件を含めた審議状況については、次のとおりです。

1. 前年度からの継続案件 11 件
審議終了 7 件（内 懲戒相当 1 件）
2. 本年度新規審査命令案件 4 件
継続審議中 4 件（被請求者 7 者）

平成28年度 貸借対照表（案）

平成29年3月31日 現在

単位：円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	565,940,673	679,099,595	△ 113,158,922
未収会費	5,561,800	7,435,800	△ 1,874,000
未収金	460,773,390	196,420,780	264,352,610
立替金	105,392	2,640,657	△ 2,535,265
前払金	1,391,146	375,514	1,015,632
貯蔵品	524,880	828,144	△ 303,264
貸付金	4,365,230	138,240	4,226,990
流動資産合計	1,038,662,511	886,938,730	151,723,781
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本金引当預金	81,791,078	81,791,078	0
基本金引当敷金	30,089,724	30,089,724	0
基本財産合計	111,880,802	111,880,802	0
(2) 特定資産			
学術研究奨励預金	10,300,000	10,300,000	0
退職給付引当預金	51,632,965	52,504,360	△ 871,395
PPC 積立金	0	50,000,000	△ 50,000,000
特定費用積立金	320,000,000	158,000,000	162,000,000
資産取得積立金	13,000,000	6,500,000	6,500,000
特定資産合計	394,932,965	277,304,360	117,628,605
(3) その他固定資産	31,557,547	37,085,073	△ 5,527,526
固定資産合計	538,371,314	426,270,235	112,101,079
資産合計	1,577,033,825	1,313,208,965	263,824,860
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受会費	188,666,200	188,842,200	△ 176,000
前受金	28,675,780	27,854,700	821,080
未払金	254,187,387	166,422,510	87,764,877
預り金	5,012,086	2,783,891	2,228,195
仮受金	19,916,230	0	19,916,230
流動負債合計	496,457,683	385,903,301	110,554,382
2. 固定負債			
退職給付引当金	51,632,965	52,504,360	△ 871,395
固定負債合計	51,632,965	52,504,360	△ 871,395
負債合計	548,090,648	438,407,661	109,682,987
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	1,028,943,177	874,801,304	154,141,873
(うち基本財産への充当額)	(111,880,802)	(111,880,802)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(343,300,000)	(224,800,000)	(118,500,000)
正味財産合計	1,028,943,177	874,801,304	154,141,873
負債及び正味財産合計	1,577,033,825	1,313,208,965	263,824,860

平成 28 年度 貸借対照表内訳表 (案)

平成 29 年 3 月 31 日 現在

単位：円

科 目	公益目的事業会計	その他事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	18,831,933	19,619,456	527,489,284	0	565,940,673
未収会費	1,946,630	0	3,615,170	0	5,561,800
未収金	124,860,777	318,726,741	17,185,872	0	460,773,390
立替金	24,588,730	0	206,005,108	△ 230,488,446	105,392
仮払金	1,042,236	0	0	△ 1,042,236	0
前払金	585,386	0	805,760	0	1,391,146
貯蔵品	0	0	524,880	0	524,880
貸付金	0	0	4,365,230	0	4,365,230
流動資産合計	171,855,692	338,346,197	759,991,304	△ 231,530,682	1,038,662,511
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
基本金引当預金	81,791,078	0	0	0	81,791,078
基本金引当敷金	0	0	30,089,724	0	30,089,724
基本財産合計	81,791,078	0	30,089,724	0	111,880,802
(2) 特定資産					
学術研究奨励預金	10,300,000	0	0	0	10,300,000
退職給付引当預金	0	0	51,632,965	0	51,632,965
特定費用積立金	320,000,000	0	0	0	320,000,000
資産取得積立金	0	0	13,000,000	0	13,000,000
特定資産合計	330,300,000	0	64,632,965	0	394,932,965
(3) その他固定資産	0	10,224,182	21,333,365	0	31,557,547
固定資産合計	412,091,078	10,224,182	116,056,054	0	538,371,314
資産合計	583,946,770	348,570,379	876,047,358	△ 231,530,682	1,577,033,825
II 負債の部					
1. 流動負債					
前受会費	66,033,170	0	122,633,030	0	188,666,200
前受金	28,149,100	526,680	0	0	28,675,780
未払金	137,674,370	348,043,699	0	△ 231,530,682	254,187,387
預り金	19,687	0	4,992,399	0	5,012,086
仮受金	19,916,230	0	0	0	19,916,230
流動負債合計	251,792,557	348,570,379	127,625,429	△ 231,530,682	496,457,683
2. 固定負債					
退職給付引当金	0	0	51,632,965	0	51,632,965
固定負債合計	0	0	51,632,965	0	51,632,965
負債合計	251,792,557	348,570,379	179,258,394	△ 231,530,682	548,090,648
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産	332,154,213	0	696,788,964	0	1,028,943,177
(うち基本財産への充当額)	(81,791,078)	(0)	(30,089,724)	0	(111,880,802)
(うち特定資産への充当額)	(330,300,000)	(0)	(13,000,000)	0	(343,300,000)
正味財産合計	332,154,213	0	696,788,964	0	1,028,943,177
負債及び正味財産合計	583,946,770	348,570,379	876,047,358	△ 231,530,682	1,577,033,825

平成 28 年度 正味財産増減計算書（案）

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

単位：円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	20,503	20,447	56
基本財産受取利息	20,503	20,447	56
受取入会金	9,085,000	10,434,800	△ 1,349,800
正会員受取入会金	9,075,000	10,419,800	△ 1,344,800
特別会員受取入会金	0	0	0
賛助会員受取入会金	10,000	15,000	△ 5,000
受取会費	443,800,000	449,817,400	△ 6,017,400
正会員受取会費	443,542,800	449,587,200	△ 6,044,400
特別会員受取会費	151,200	151,200	0
賛助会員受取会費	106,000	79,000	27,000
事業収益	1,139,615,176	874,126,656	265,488,520
研修事業収益	54,810,900	66,935,060	△ 12,124,160
ADR 事業収益	0	5,400	△ 5,400
国際会議事業収益	22,125,232	0	22,125,232
地価調査事業収益	56,869,560	70,937,640	△ 14,068,080
地価調査支援事業収益	2,518,624	2,654,353	△ 135,729
閲覧事業収益	1,002,102,100	731,348,303	270,753,797
頒布事業収益	1,188,760	2,245,900	△ 1,057,140
委託事業収益	17,979,840	16,583,400	1,396,440
委託事業収益	17,979,840	16,583,400	1,396,440
雑収益	7,702,816	5,298,850	2,403,966
雑収益	7,702,816	5,298,850	2,403,966
経常収益合計	1,618,203,335	1,356,281,553	261,921,782
(2) 経常費用			
事業費	1,308,568,802	1,302,537,173	6,031,629
役員報酬	12,600,000	12,600,000	0
給料手当	123,226,848	120,493,625	2,733,223
福利厚生費	17,104,906	16,539,226	565,680
退職給付費用	7,371,651	7,605,055	△ 233,404
旅費交通費	14,841,965	15,216,798	△ 374,833
委員会旅費	40,866,585	38,750,073	2,116,512
通信運搬費	173,542,415	164,783,442	8,758,973
消耗品費	3,952,810	3,217,131	735,679
印刷製本費	27,504,880	35,313,293	△ 7,808,413
光熱水料費	1,765,452	1,987,999	△ 222,547
賃借料	34,066,099	32,974,892	1,091,207
設備賃借料	48,326,918	47,092,115	1,234,803
会議費	33,300,665	24,923,426	8,377,239
修繕費	17,430,482	21,163,054	△ 3,732,572
諸謝金	65,722,158	57,965,172	7,756,986
委託費	215,012,456	186,125,262	28,887,194
業務委託費	4,996,235	7,668,684	△ 2,672,449
支払手数料	17,679,559	18,568,594	△ 889,035
広告宣伝費	5,457,893	24,682,644	△ 19,224,751
図書資料費	337,258	323,185	14,073
諸会費	1,904,140	1,328,950	575,190
渉外費	3,914,904	11,148,478	△ 7,233,574
租税公課	33,530,231	17,793,659	15,736,572

単位：円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
減価償却費	8,981,551	11,770,658	△ 2,789,107
支払助成金	191,231,800	220,320,600	△ 29,088,800
支払負担金	201,320,000	199,679,501	1,640,499
会員慶弔費	1,190,098	1,314,964	△ 124,866
寄附金	700,000	0	700,000
保険料	184,716	142,807	41,909
雑費	504,127	1,043,886	△ 539,759
管理費	155,492,660	153,173,010	2,319,650
役員報酬	5,400,000	5,400,000	0
給料手当	34,550,404	29,994,799	4,555,605
福利厚生費	7,330,674	7,088,239	242,435
退職給付費用	3,159,278	3,259,309	△ 100,031
旅費交通費	2,753,700	2,364,351	389,349
委員会旅費	17,514,250	16,607,174	907,076
通信運搬費	2,537,750	2,153,373	384,377
消耗品費	1,594,161	1,199,912	394,249
印刷製本費	6,632,051	9,153,557	△ 2,521,506
光熱水料費	481,212	554,526	△ 73,314
賃借料	7,431,578	6,254,740	1,176,838
設備賃借料	2,485,795	2,400,937	84,858
会議費	8,765,086	4,683,679	4,081,407
修繕費	4,189,473	5,477,218	△ 1,287,745
諸謝金	6,470,287	9,669,915	△ 3,199,628
委託費	24,508,151	13,243,111	11,265,040
業務委託費	1,078,554	2,495,816	△ 1,417,262
支払手数料	4,558,199	3,900,308	657,891
広告宣伝費	2,339,096	10,578,276	△ 8,239,180
図書資料費	140,113	134,082	6,031
諸会費	816,060	569,550	246,510
渉外費	1,677,815	4,777,918	△ 3,100,103
租税公課	703,749	1,619,331	△ 915,582
減価償却費	1,753,579	2,948,910	△ 1,195,331
支払助成金	1,800,000	1,800,000	0
支払負担金	3,798,000	3,798,000	0
会員慶弔費	510,042	563,556	△ 53,514
寄附金	300,000	0	300,000
保険料	79,164	61,203	17,961
雑費	134,439	421,220	△ 286,781
経常費用合計	1,464,061,462	1,455,710,183	8,351,279
当期経常増減額	154,141,873	△ 99,428,630	253,570,503
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益合計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用合計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	154,141,873	△ 99,428,630	253,570,503
一般正味財産期首残高	874,801,304	974,229,934	△ 99,428,630
一般正味財産期末残高	1,028,943,177	874,801,304	154,141,873
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	1,028,943,177	874,801,304	154,141,873

平成 28 年度 正味財産増減計算書内訳表 (案)

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

単位：円

科 目	公益目的事業会計					その他事業会計	法 人 会 計	合 計
	公 1	公 2	公 3	公 4	小 計			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	20,503	0	0	0	20,503	0	0	20,503
基本財産受取利息	20,503	0	0	0	20,503	0	0	20,503
受取入会金	3,179,750	0	0	0	3,179,750	0	5,905,250	9,085,000
正会員受取入会金	3,176,250	0	0	0	3,176,250	0	5,898,750	9,075,000
特別会員受取入会金	0	0	0	0	0	0	0	0
賛助会員受取入会金	3,500	0	0	0	3,500	0	6,500	10,000
受取会費	155,330,000	0	0	0	155,330,000	0	288,470,000	443,800,000
正会員受取会費	155,239,980	0	0	0	155,239,980	0	288,302,820	443,542,800
特別会員受取会費	52,920	0	0	0	52,920	0	98,280	151,200
賛助会員受取会費	37,100	0	0	0	37,100	0	68,900	106,000
事業収益	41,126,076	38,647,400	56,869,560	0	136,643,036	1,002,102,100	870,040	1,139,615,176
研修事業収益	16,163,500	38,647,400	0	0	54,810,900	0	0	54,810,900
ADR事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0
国際会議事業収益	22,125,232	0	0	0	22,125,232	0	0	22,125,232
地価調査事業収益	0	0	56,869,560	0	56,869,560	0	0	56,869,560
地価調査支援事業収益	2,518,624	0	0	0	2,518,624	0	0	2,518,624
閲覧事業収益	0	0	0	0	0	1,002,102,100	0	1,002,102,100
頒布事業収益	318,720	0	0	0	318,720	0	870,040	1,188,760
委託事業収益	0	0	0	0	0	0	17,979,840	17,979,840
委託事業収益	0	0	0	0	0	0	17,979,840	17,979,840
雑収益	0	6,054,540	0	0	6,054,540	0	1,648,276	7,702,816
雑収益	0	6,054,540	0	0	6,054,540	0	1,648,276	7,702,816
経常収益合計	199,656,329	44,701,940	56,869,560	0	301,227,829	1,002,102,100	314,873,406	1,618,203,335
(2) 経常費用								
事業費	365,334,867	52,292,424	56,869,560	522,510,483	997,007,334	311,561,468		1,308,568,802
役員報酬	12,600,000	0	0	0	12,600,000	0		12,600,000
給料手当	81,484,420	14,249,926	4,727,534	15,176,646	115,638,526	7,588,322		123,226,848
福利厚生費	17,104,906	0	0	0	17,104,906	0		17,104,906
退職給付費用	7,371,651	0	0	0	7,371,651	0		7,371,651
旅費交通費	6,726,440	1,744,145	6,371,380	0	14,841,965	0		14,841,965
委員会旅費	40,866,585	0	0	0	40,866,585	0		40,866,585
通信運搬費	5,921,417	1,534,023	1,521,347	161,855,639	170,832,426	2,709,989		173,542,415
消耗品費	3,719,712	105,504	31,836	0	3,857,052	95,758		3,952,810
印刷製本費	15,474,786	5,909,476	4,886,410	0	26,270,672	1,234,208		27,504,880
光熱水料費	1,122,829	247,848	0	263,184	1,633,861	131,591		1,765,452
貸借料	17,510,095	4,301,832	2,950,871	6,202,201	30,964,999	3,101,100		34,066,099
設備貸借料	5,800,190	520,104	12,019,704	29,160,000	47,499,998	826,920		48,326,918
会議費	20,816,801	6,646,160	5,837,704	0	33,300,665	0		33,300,665
修繕費	9,775,439	367,224	964,689	0	11,107,352	6,323,130		17,430,482
諸謝金	15,097,337	11,655,600	0	38,969,221	65,722,158	0		65,722,158
委託費	57,932,341	2,756,781	11,141,428	55,566,000	127,396,550	87,615,906		215,012,456
業務委託費	2,516,629	1,477,533	127,537	273,292	4,394,991	601,244		4,996,235
支払手数料	10,635,800	74,636	219,888	0	10,930,324	6,749,235		17,679,559
広告宣伝費	5,457,893	0	0	0	5,457,893	0		5,457,893
図書資料費	326,931	0	10,327	0	337,258	0		337,258
諸会費	1,904,140	0	0	0	1,904,140	0		1,904,140
渉外費	3,914,904	0	0	0	3,914,904	0		3,914,904
租税公課	1,711,428	603,500	458,603	120,000	2,893,531	30,636,700		33,530,231
減価償却費	4,091,686	0	0	0	4,091,686	4,889,865		8,981,551
支払助成金	4,200,000	0	0	187,031,800	191,231,800	0		191,231,800
支払負担金	8,862,000	0	5,508,000	27,892,500	42,262,500	159,057,500		201,320,000
会員慶弔費	1,190,098	0	0	0	1,190,098	0		1,190,098
寄附金	700,000	0	0	0	700,000	0		700,000
保険料	184,716	0	0	0	184,716	0		184,716
雑費	313,693	98,132	92,302	0	504,127	0		504,127

単位：円

科 目	公益目的事業会計					其他事業会計	法人会計	合 計
	公1	公2	公3	公4	小計			
管理費							155,492,660	155,492,660
役員報酬							5,400,000	5,400,000
給料手当							34,550,404	34,550,404
福利厚生費							7,330,674	7,330,674
退職給付費用							3,159,278	3,159,278
旅費交通費							2,753,700	2,753,700
委員会旅費							17,514,250	17,514,250
通信運搬費							2,537,750	2,537,750
消耗品費							1,594,161	1,594,161
印刷製本費							6,632,051	6,632,051
光熱水料費							481,212	481,212
賃借料							7,431,578	7,431,578
設備賃借料							2,485,795	2,485,795
会議費							8,765,086	8,765,086
修繕費							4,189,473	4,189,473
諸謝金							6,470,287	6,470,287
委託費							24,508,151	24,508,151
業務委託費							1,078,554	1,078,554
支払手数料							4,558,199	4,558,199
広告宣伝費							2,339,096	2,339,096
図書資料費							140,113	140,113
諸会費							816,060	816,060
渉外費							1,677,815	1,677,815
租税公課							703,749	703,749
減価償却費							1,753,579	1,753,579
支払助成金							1,800,000	1,800,000
支払負担金							3,798,000	3,798,000
会員慶弔費							510,042	510,042
寄附金							300,000	300,000
保険料							79,164	79,164
雑費							134,439	134,439
経常費用合計	365,334,867	52,292,424	56,869,560	522,510,483	997,007,334	311,561,468	155,492,660	1,464,061,462
当期経常増減額	△165,678,538	△7,590,484	0	△522,510,483	△695,779,505	690,540,632	159,380,746	154,141,873
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益合計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用合計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	110,000,000	0	0	580,540,632	690,540,632	△690,540,632	0	0
当期一般正味財産増減額	△55,678,538	△7,590,484	0	58,030,149	△5,238,873	0	159,380,746	154,141,873
一般正味財産期首残高					337,393,086	0	537,408,218	874,801,304
一般正味財産期末残高					332,154,213	0	696,788,964	1,028,943,177
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額					0	0	0	0
指定正味財産期首残高					0	0	0	0
指定正味財産期末残高					0	0	0	0
III 正味財産期末残高					332,154,213	0	696,788,964	1,028,943,177

※ 公益目的事業会計及びその其他事業会計の区分内容については、p.69「正味財産増減計算書等の会計区分について（参考）」を参照。

平成28年度一般会計【第28回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議収支決算関係】

自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月31日

収 入 総 額 72,125,232 円
支 出 総 額 47,162,991 円
収 支 差 額 24,962,241 円

単位:円

科 目	予算金額	決算金額	差 額	備 考
P P C 積 立 金	50,000,000	50,000,000	0	積立金取崩
国 際 会 議 事 業 収 益	17,550,000	22,125,232	△ 4,575,232	PPC参加登録料
収入額合計 (A)	67,550,000	72,125,232	△ 4,575,232	

単位:円

科 目	予算金額	決算金額	差 額	備 考
旅 費 交 通 費	400,000	1,644,920	△ 1,244,920	職員出張旅費等
委 員 会 旅 費	2,000,000	2,990,180	△ 990,180	委員会出席旅費
通 信 運 搬 費	500,000	254,574	245,426	郵送費等
消 耗 品 費	0	2,443,590	△ 2,443,590	PPC記念品代・文房具代等
印 刷 製 本 費	1,500,000	4,434,585	△ 2,934,585	PPCプログラム、論文集等作成
会 議 費	15,800,000	20,900,097	△ 5,100,097	会議室使用料及び歓送迎会飲食代他
諸 謝 金	7,100,000	2,108,120	4,991,880	謝金及び翻訳料他
委 託 費	19,000,000	11,274,841	7,725,159	国際会議運営業者への委託費用
業 務 委 託 費	0	88,980	△ 88,980	人材派遣料
支 払 手 数 料	0	297,812	△ 297,812	振込手数料等
函 書 資 料 費	0	11,462	△ 11,462	書籍代
渉 外 費	1,040,000	580,230	459,770	テクニカルツアー費用他
租 税 公 課 費	0	14,800	△ 14,800	収入印紙代
雑 費	2,660,000	118,800	2,541,200	
支出額合計 (B)	50,000,000	47,162,991	2,837,009	
収支差額 (A) - (B)	17,550,000	24,962,241	△ 7,412,241	

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 「公益法人会計基準」（平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会）を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 什器備品は定率法による減価償却を実施している。
 ソフトウェアは残存割合を零として定額法による減価償却を実施している。
- (3) 引当金の計上基準
 退職給付引当金は中小企業退職金共済に積立てた職員の期末残高を除き、職員期末退職給与の要支給額の全額を計上している。
- (4) 消費税の会計処理
 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

単位：円

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本金引当預金	81,791,078	0	0	81,791,078
基本金引当敷金	30,089,724	0	0	30,089,724
小 計	111,880,802	0	0	111,880,802
特定資産				
学術研究奨励預金	10,300,000	0	0	10,300,000
退職給付引当預金	52,504,360	5,106,929	5,978,324	51,632,965
PPC積立金	50,000,000	0	50,000,000	0
特定費用積立金	158,000,000	162,000,000	0	320,000,000
資産取得積立金	6,500,000	6,500,000	0	13,000,000
小 計	277,304,360	173,606,929	55,978,324	394,932,965
合 計	389,185,162	173,606,929	55,978,324	506,813,767

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

単位：円

科 目	当期末残高	内指定正味財産 からの充当額	内一般正味財産 からの充当額	内負債に 対応する額
基本財産				
基本金引当預金	81,791,078	-	(81,791,078)	-
基本金引当敷金	30,089,724	-	(30,089,724)	-
小 計	111,880,802	-	(111,880,802)	-
特定資産				
学術研究奨励預金	10,300,000	-	(10,300,000)	-
退職給付引当預金	51,632,965	-	-	(51,632,965)
特定費用積立金	320,000,000	-	(320,000,000)	-
資産取得積立金	13,000,000	-	(13,000,000)	-
小 計	394,932,965	-	(343,300,000)	(51,632,965)
合 計	506,813,767	-	(455,180,802)	(51,632,965)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期期末残高は、次のとおりである。
単位:円

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	10,171,338	8,820,659	1,350,679
ソフトウェア	54,708,929	36,257,807	18,451,122
合 計	64,880,267	45,078,466	19,801,801

5. 重要な後発事象

重要な後発事象はない。

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

2. 退職給付引当金の明細

退職給付引当金の増減額及びその残高は、次のとおりである。

単位:円

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額 目的使用(退職金)	当期末残高
退職給付引当金	52,504,360	5,106,929	5,978,324	51,632,965
合 計	52,504,360	5,106,929	5,978,324	51,632,965

財産目録(案)

平成 29 年 3 月 31 日 現在

単位：円

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
流動資産					
流動資産	現金	手持保管	運転資金として	198,184	
	普通預金	みずほ銀行虎ノ門支店(一般)	運転資金として	254,818,709	
		みずほ銀行虎ノ門支店(研修)	運転資金として	16,660,824	
		みずほ銀行虎ノ門支店(実務修習)	運転資金として	14,996,822	
		みずほ銀行虎ノ門支店(事例閲覧)	運転資金として	19,619,456	
		ゆうちょ銀行〇一八支店	運転資金として	293,119	
		みずほ銀行虎ノ門支店(義援金)	熊本地震災害に対する義援金として	2,648,019	
		定期預金	みずほ銀行虎ノ門支店	運転資金として	200,000,000
	振替貯金	港虎ノ門三郵便局	運転資金として	56,705,540	
	未収会費	未収会費有高80件	公益目的事業及び管理目的等の業務に使用する平成28年度の未収会費	5,561,800	
	未収金	国土交通省他	国土交通省からの委託費他	21,509,340	
		国土交通省	国土交通省からの請負金	56,869,560	
	立替金	事例閲覧基本料5件、利用料5,142件	平成28年度事例閲覧基本料及び利用料	80,559,090	
			固定事例閲覧2,744件、国税事例閲覧2,957件、	平成28年度公的土地評価の利用料	301,689,600
			地価公示分科会以外の事例閲覧利用料52件	平成28年度地価公示分科会以外の利用料	145,800
	前払金	東京不動産健康保険組合	社会保険料他	105,392	
	貯蔵品	㈱カイトー	平成29年度役員賠償責任保険料	805,760	
JA共済ビジネスサポート㈱他		実務修習会場予約金	585,386		
貸付金	会員章	会員章の在庫	524,880		
	良質なストック形成のための市地価発定整備促進事業給付委員会	住宅ストック維持・向上促進事業(補助事業)に係る費用	4,365,230		
流動資産合計				1,038,662,511	
固定資産					
基本財産					
固定資産	定期預金	三井住友信託銀行芝営業部	公益目的保有財産	81,791,078	
	保証金	港区虎ノ門3-11-15SVAXTTビル9階520.94㎡	公1(注1の事業)のほかすべての事業のための共用財産である。	30,089,724	
		三井住友信託銀行芝営業部 定期預金	公1(注1の事業)のほかすべての事業のための共用財産である。	10,300,000	
	特定資産	退職給付引当預金	三井住友銀行東京公務部 普通預金	職員退職給付引当金見合いの引当資産として管理している。	51,632,965
	退職給付引当預金	特定費用積立金	みずほ銀行虎ノ門支店 定期預金・普通預金	特定費用準備金 地価公示ネットワークシステム更新に係る費用の積立金として管理している。	320,000,000
		資産取得積立金	みずほ銀行虎ノ門支店 定期預金・普通預金	特定費用準備金 JAREA BAS の開発及び資産取得に係る積立金として管理している。	13,000,000
	その他の固定資産	什器備品	金庫他	公1(注1の事業)のほかすべての事業のための共用財産である。	1,350,679
		ソフトウェア	会員検索情報システム他	公1(注1の事業)のほかすべての事業のための共用財産である。	18,451,122
		電話加入権	3434-2301他10本	公1(注1の事業)のほかすべての事業のための共用財産である。	630,090
		敷金	江東区清澄3-5-11 樋田ビル 52.36㎡	公1(注1の事業)のほかすべての事業のための共用財産である。	240,000
港区虎ノ門3-11-15SVAXTTビル5階78.21㎡			公1(注1の事業)のほかすべての事業のための共用財産である。	5,678,052	
	港区虎ノ門3-11-15SVAXTTビル3階78.21㎡	公1(注1の事業)のほかすべての事業のための共用財産である。	5,207,604		
固定資産合計				538,371,314	
資産合計				1,577,033,825	
流動負債					
流動負債	前受会費	平成29年度会費	公益目的事業及び管理目的等の業務に使用する翌事業年度の会費	188,666,200	
	前受金	平成29年度実務修習受講料	講座、セミナー、育成の実務修習の業務に使用する翌事業年度受講料	28,149,100	
		平成29年度事例閲覧基本料	平成29年度事例閲覧基本料	526,680	
	未払金	芝税務署	平成28年度消費税	19,658,600	
		㈱朝日広告社他	委託業務に係る謝金及び調査報告書印刷代他	38,958,188	
	預り金	公益社団法人北海道不動産鑑定士協会他	平成28年度閲覧体制に係る事例調査費・事務委託費	195,570,599	
		源泉税他	職員源泉税・住民税及び謝金の源泉税他	2,364,086	
	仮受金	一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会	熊本地震災害に対する義援金	2,648,000	
			住宅ストック維持・向上促進事業(補助事業)に係る補助金	19,916,230	
	流動負債合計				496,457,683
固定負債					
固定負債	退職給付引当金	職員に対するもの	公益目的事業及び管理目的等の業務に従事する職員の退職給付引当金	51,632,965	
固定負債合計				51,632,965	
負債合計				548,090,648	
正味財産				1,028,943,177	

注1:「不動産の鑑定評価に関する法律」第48条の不動産鑑定士等の届出団体として、同法第49条に基づき不動産鑑定士に対する研修を実施する事業(講座、セミナー、育成)

平成 29 年 5 月 9 日

監 査 報 告 書

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

会 長 熊 倉 隆 治 殿

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

監 事 新 玉 正 男



監 事 千 葉 周 二



監 事 山 崎 暢 之



監 事 田 宮 武 文



監 事 黒 田 克 司



私たち監事は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会、業務執行理事会及びその他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

正味財産増減計算書等の会計区分について（参考）

正味財産増減計算書等の会計区分については、平成 20 年公益法人会計基準に則って、下記のとおり公益目的事業、その他事業、法人会計別に区分している。

会計区分*		内 容
法人会計		下記公益目的事業以外の法人運営に係る管理費等
		<内部管理会計区分> ・一般会計（但し、公益目的事業 1 に係る事業費を除く）
公益目的 事業会計	【公 1】	不動産の適正な価格の形成に資することにより、一般国民等の土地取引における安全・安心の確保及び国土の健全且つ均衡ある発展に貢献するため、不動産鑑定士の品位の保持及び資質の向上、不動産の適正な鑑定評価に関する事業の進歩改善、調査研究、知識の啓発普及を図る事業
		<内部管理会計区分> ・一般会計（但し、法人運営に係る管理費等を除く） ・地方地価調査事業支援会計
	【公 2】	「不動産の鑑定評価に関する法律」に基づき、同法第 48 条の届出団体である本会が国に登録した実務修習機関として、不動産鑑定士試験合格者を対象に実施する実務修習に関する事業
		<内部管理会計区分> ・実務修習事業会計
	【公 3】	「地価公示法」に基づき国土交通省土地鑑定委員会が設定する標準地に係る地価調査事業
		<内部管理会計区分> ・中央地価調査事業会計
	【公 4】	国土交通省の不動産取引価格情報提供制度に係る支援及び普及促進並びに収集した情報の利活用等に関する事業
		<内部管理会計区分> ・事例閲覧会計（但し、その他事業会計を除く）
その他事業会計		不動産の鑑定評価に関する取引事例資料等の管理閲覧に関する事業
		<内部管理会計区分> ・事例閲覧会計（但し、公益目的事業 4 会計を除く）

* 公益目的事業会計は、公益認定された申請内容に即し、4 つに区分。

議 題

3. 総会議案第 3 号		
理事の選任に関する件	71	
	選挙結果報告	75
4. 総会議案第 4 号		
監事の選任に関する件	76	

総会議案第3号 理事の選任に関する件

理事の選任に関する件（案）

1. 役員選挙規程に基づく理事の選任について

役員選挙規程に基づく理事候補者として報告のあった下記の19名については、理事として適任者と認め、これを承認する。

記

（五十音順：敬称略）

氏名（所属地域）	略 歴
稲野邊 俊 （東京）	(1) 不動産鑑定士登録：平成3年2月 (2) 役員等歴：副会長、企画委員長、危機管理対応委員長他 (3) 勤務先名：(株)三和不動産鑑定事務所
今西芳夫 （関東甲信）	(1) 不動産鑑定士登録：昭和54年4月 (2) 役員等歴：常務理事、関東甲信不動産鑑定士協会連合会長他 (3) 勤務先名：(有)埼玉不動産鑑定所
亀田武志 （四国）	(1) 不動産鑑定士登録：昭和56年2月 (2) 役員等歴：常務理事、四国不動産鑑定士協会連合会長他 (3) 勤務先名：一般財団法人日本不動産研究所
熊倉隆治 （東京）	(1) 不動産鑑定士登録：昭和52年4月 (2) 役員等歴：会長、役員選考委員長他 (3) 勤務先名：東急不動産(株)
熊澤一郎 （近畿）	(1) 不動産鑑定士登録：昭和56年2月 (2) 役員等歴：副会長、総務財務委員長他 (3) 勤務先名：(株)財産プランニング研究所
小橋達夫 （東北）	(1) 不動産鑑定士登録：昭和56年3月 (2) 役員等歴：元理事、代議員、情報安全活用委員他 (3) 勤務先名：(株)共立不動産鑑定事務所
鈴木修 （関東甲信）	(1) 不動産鑑定士登録：昭和59年2月 (2) 役員等歴：理事、企画委員、神奈川県不動産鑑定士協会会長他 (3) 勤務先名：鈴木不動産鑑定事務所
鵜澤省一 （東京）	(1) 不動産鑑定士登録：昭和62年3月 (2) 勤務先名：常務理事、調査研究委員長 (3) 勤務先名：日本土地建物(株)
富所健司 （北陸）	(1) 不動産鑑定士登録：昭和60年2月 (2) 役員等歴：理事、新潟県不動産鑑定士協会会長他 (3) 勤務先名：富所不動産鑑定士事務所
内藤秀一 （関東甲信）	(1) 不動産鑑定士登録：平成3年2月 (2) 役員等歴：理事、総務財務委員、埼玉県不動産鑑定士協会会長他 (3) 勤務先名：内藤不動産鑑定事務所

長 家 靖 (中 国)	(1) 不動産鑑定士登録：昭和 49 年 9 月 (2) 役員等歴：常務理事、中国不動産鑑定士協会連合会長他 (3) 勤務先名：長家不動産鑑定士事務所
西 川 和 孝 (近 畿)	(1) 不動産鑑定士登録：平成 6 年 3 月 (2) 役員等歴：常務理事、近畿不動産鑑定士協会連合会長他 (3) 勤務先名：成邦不動産鑑定(株)
福 田 勝 法 (九州・沖縄)	(1) 不動産鑑定士登録：昭和 57 年 3 月 (2) 役員等歴：常務理事、九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会長他 (3) 勤務先名：(株)鑑定ソリューションズ佐賀
藤 野 裕 三 (東 京)	(1) 不動産鑑定士登録：平成 15 年 3 月 (2) 役員等歴：元研修委員 (3) 勤務先名：(株)谷澤総合鑑定所
眞 下 弘 (中 部)	(1) 不動産鑑定士登録：平成 10 年 2 月 (2) 役員等歴：常務理事、中部不動産鑑定士協会連合会長他 (3) 勤務先名：(株)芙蓉不動産鑑定事務所
光 岡 正 史 (近 畿)	(1) 不動産鑑定士登録：平成 7 年 2 月 (2) 役員等歴：理事、業務副委員長、大阪府不動産鑑定士協会会長他 (3) 勤務先名：本町不動産鑑定(株)
宮 達 隆 行 (北海道)	(1) 不動産鑑定士登録：昭和 63 年 3 月 (2) 役員等歴：常務理事、業務委員長他 (3) 勤務先名：(株)北海道アプレイザーズ・ファーム
村 木 信 爾 (東 京)	(1) 不動産鑑定士登録：昭和 61 年 4 月 (2) 役員等歴：常務理事、実務修習運営委員長他 (3) 勤務先名：大和不動産鑑定(株)
山 下 誠 之 (東 京)	(1) 不動産鑑定士登録：平成 5 年 4 月 (2) 役員等歴：副会長、国際委員長、PPC 京都大会実行委員長他 (3) 勤務先名：一般財団法人日本不動産研究所

以 上

2. 役員選考規程に基づく理事の選任について

役員選考規程に基づき、役員選考委員会から理事候補者として推薦のあった下記の 51 名については、理事として適任者と認め、これを承認する。

- (1) 役員選考規程第 12 条及び第 13 条並びに第 15 条第 2 項に基づく選考(5 名)

記

(五十音順：敬称略)

氏名 (生年・所属地域)	略歴
伊藤 裕 幸 (昭和39年生・東京)	(1) 不動産鑑定士登録：平成6年3月 (2) 役員等歴：常務理事、広報委員長他 (3) 勤務先名：一般財団法人日本不動産研究所
奥田 かつ枝 (昭和38年生・東京)	(1) 不動産鑑定士登録：平成10年2月 (2) 役員等歴：常務理事、鑑定評価基準委員長他 (3) 勤務先名：(株)緒方不動産鑑定事務所
後藤 計 (昭和32年生・東京)	(1) 不動産鑑定士登録：昭和62年3月 (2) 役員等歴：地価調査委員会副委員長、元東京都不動産鑑定士協会副会長他 (3) 勤務先名：(株)二十一鑑定
長谷川 新 (昭和34年生・東京)	(1) 特別会員 (2) 役員等歴：元国土交通省大臣官房審議官 (3) 勤務先名：三井住友海上火災保険(株)
吉村 真行 (昭和39年生・東京)	(1) 不動産鑑定士登録：平成6年3月 (2) 役員等歴：常務理事、総務財務副委員長、東京都不動産鑑定士協会会長他 (3) 勤務先名：(株)吉村総合計画鑑定

以上

(2) 役員選考規程第15条第1項に基づく選考（46名）

本会理事候補者となる道府県不動産鑑定士協会の会長については、後日「理事候補者名簿」を本会 Web ページに掲載いたします。

【参 考】

※ 役員選考規程（抜粋）

（専務理事の選考）

第12条 委員会は、合議により専務理事に相応しい者1名を定める。

2 委員長は、前項の者を本会の理事に相応しい者として総会に推薦する。

3 委員長は、前々項の者が総会の承認を得て正式に理事となった後、当該理事を専務理事に相応しい者として理事会に推薦する。

4 専務理事の選考等に関し必要な事項は、理事会の議を経て、委員会で定める。

（常設委員会規程に定めのある委員会の委員長の選考）

第13条 委員会は、合議により、「常設委員会規程」において常設されている委員会の委員長に相応しい者を定める。

2 前項の者は、原則として、「役員選挙規程」に基づき選出される者又は都道府県不動産鑑定士協会（以下、「士協会」という。）の会長の中から選出するものとする。なお、業務活動の関係で前段以外の者から選出する必要がある場合には、「常設委員会規程」で常設されている委員会総数の過半数を占めない範囲で本会の正会員及び特別会員の中から委員長に相応しい者を選考することができる。

- 3 委員長は、前項後段の規定に基づき選考された者を新たに理事に相応しい者として総会に推薦する。
- 4 委員長は、前々項後段の規定に基づき選考された者が総会の承認を得て正式に理事となった後、当該理事を常務理事に相応しい者として理事会に推薦する。
- 5 「常設委員会規程」に基づく委員会委員長の選考に関し必要な事項は、理事会の議を経て、委員会で定める。

(都道府県不動産鑑定士協会長)

- 第 15 条 委員長は、役員改選の年に各都道府県不動産鑑定士協会を選出される士協会会長を本会の理事に相応しい者として総会に推薦する。但し、士協会会長が役員選挙規程に基づき、正副会長或いは常務理事に相応しい者として選出された場合には、その限りではない。
- 2 委員長は、前項の者のうち、東京都不動産鑑定士協会会長が総会の承認を得て正式に理事となった後、当該理事を常務理事に相応しい者として理事会に推薦する。ただし、同士協会会長が、定款第 32 条第 2 項に該当する場合はこの限りではない。
 - 3 各士協会は、委員会に対して士協会会長の選出経過及びその結果を 5 月末日までに文書にて報告しなければならない。

※ 役員の内任年齢に関する規程（抜粋）

(内任年齢の原則)

- 第 1 条 定款第 28 条に規定する理事及び監事（以下、「役員」という。）の内任年齢は原則として満 70 歳までとする。ただし、任期中に当該年齢に達したときは、任期満了をもって内任年齢到達日とする。

(適用除外)

- 第 2 条 前条の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する非常勤役員については、前条の規定を適用しないものとする。

- (1) 本会役員となる際、会員による選挙を経ている者
- (2) 都道府県不動産鑑定士協会会長を務めている者

総会議案第3号 理事の選任に関する件

理事の選任に関する件（案）

2. 役員選考規程に基づく理事の選任について

(2) 役員選考規程第15条第1項に基づく選考（46名）

記

氏名 (不動産鑑定士登録年月)	略歴
木野村 英 六 (平成3年2月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 北海道不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事 (3) 勤務先名：(株)木野村不動産鑑定事務所
千 葉 篤 志 (平成13年3月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 青森県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、東北不動産鑑定士協会連合会幹事、研修委員会委員 (3) 勤務先名：(株)ちば不動産鑑定事務所
吉 田 勇 光 (平成13年2月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 岩手県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：東北不動産鑑定士協会連合会幹事、調査研究委員会委員 (3) 勤務先名：(有)国土鑑定研究所
佐 藤 紀 彦 (平成14年3月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 宮城県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、東北不動産鑑定士協会連合会幹事、業務委員会委員 (3) 勤務先名：(株)資産管理評価研究所
千 田 幸 紀 (平成11年3月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 秋田県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、農地評価特別委員会委員 (3) 勤務先名：千田不動産鑑定
大 貫 良 一 (平成8年2月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 山形県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：東北不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：大貫不動産鑑定士事務所
吉 田 喜 一 (昭和62年4月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 福島県不動産鑑定士協会会長 (2) 役員歴等：理事、東北不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：(有)吉田不動産鑑定事務所
説 田 賢 哉 (平成8年2月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 茨城県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：関東甲信不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：せつた不動産鑑定事務所
伊矢野 忠 寿 (平成7年2月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 栃木県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、関東甲信不動産鑑定士協会連合会幹事、業務委員会委員 (3) 勤務先名：(有)伊矢野不動産鑑定

長 壁 治 (平成 12 年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 群馬県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：群馬県不動産鑑定士協会副会長、元代議員、元総務財務委員会委員 (3) 勤務先名：(有) 長壁不動産鑑定士事務所
伊 藤 聡 (昭和 56 年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 埼玉県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、埼玉県不動産鑑定士協会副会長 (研究広報担当) (3) 勤務先名：(株) 伊藤不動産鑑定事務所
増 間 真 一 (平成元年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 千葉県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、関東甲信不動産鑑定士協会連合会幹事、調査研究委員会副委員長 (3) 勤務先名：増間不動産鑑定事務所
坂 本 圭 一 (平成元年 3 月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 神奈川県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、関東甲信不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：坂本不動産鑑定事務所
小 川 和 彦 (昭和 61 年 2 月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 山梨県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：関東甲信不動産鑑定士協会連合会幹事、元研修委員会委員 (3) 勤務先名：さくら不動産鑑定事務所 (株)
今 牧 一 宏 (平成 9 年 3 月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 長野県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、関東甲信不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：(有) 今牧不動産鑑定
水 野 雅 夫 (平成 12 年 2 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 新潟県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員 (3) 勤務先名：(有) 水野不動産鑑定士事務所
山 本 茂 雄 (平成 9 年 2 月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 富山県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：北陸不動産鑑定士協会連合会幹事、総務財務委員会委員 (3) 勤務先名：山本不動産鑑定事務所
大 場 修 (平成 4 年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 石川県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、北陸不動産鑑定士協会連合会幹事、研修委員会委員 (3) 勤務先名：(有) 大場不動産鑑定
島 田 嘉 紀 (平成 12 年 2 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 福井県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：北陸不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：島田不動産鑑定事務所
西 村 隆 (平成 5 年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 岐阜県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：岐阜県不動産鑑定士協会副会長 (3) 勤務先名：一般財団法人日本不動産研究所岐阜支所
小 林 繁 (昭和 51 年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 静岡県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：元中部不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：小林不動産鑑定事務所
樋 沢 武 司 (平成 7 年 2 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 愛知県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、中部不動産鑑定士協会連合会副会長、地価調査委員会副委員長 (3) 勤務先名：(株) エーエムエス
中 西 光 男 (昭和 54 年 4 月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 三重県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、中部不動産鑑定士協会連合会副会長 (3) 勤務先名：創和不動産鑑定(有)

浜 本 博 志 (平成 7 年 1 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 滋賀県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：近畿不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：(株) アセッツ滋賀
森 田 信 彦 (平成 6 年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 京都府不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、近畿不動産鑑定士協会連合会幹事、公的土地評価委員会委員 (3) 勤務先名：森田不動産鑑定事務所
関 野 肇 (平成 4 年 2 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 大阪府不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、総務財務委員会委員、大阪府不動産鑑定士協会副会長 (3) 勤務先名：(株) 関野不動産鑑定事務所
小 林 照 幸 (平成 7 年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：元近畿不動産鑑定士協会連合会幹事、元総務財務委員会副委員長 (3) 勤務先名：(有) いずみアプリーザルオフィス
竹 村 牧 (平成 10 年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 奈良県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：元奈良県不動産鑑定士協会副会長 (3) 勤務先名：西都不動産研究所
美濃部 元 秀 (平成 16 年 3 月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 和歌山県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：広報委員会副委員長 (3) 勤務先名：(有) アトラス鑑定
谷 口 敬 雄 (平成 2 年 4 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 鳥取県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：中国不動産鑑定士協会連合会幹事 (3) 勤務先名：谷口不動産鑑定事務所
小 村 光 寛 (平成 3 年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 島根県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、中国不動産鑑定士協会連合会副会長 (3) 勤務先名：小村不動産鑑定士事務所
白 神 学 (平成 15 年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 岡山県不動産鑑定士協会会長 (2) 勤務先名：白神不動産鑑定士事務所
吉 村 明 (昭和 62 年 4 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 広島県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、広島県不動産鑑定士協会副会長 (3) 勤務先名：(株) ひかり不動産鑑定
福 島 久 能 (昭和 62 年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 山口県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、中国不動産鑑定士協会連合会副会長 (3) 勤務先名：福島不動産鑑定事務所
村 上 幸二郎 (平成 8 年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 徳島県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、四国不動産鑑定士協会連合会理事、企画委員会委員 (3) 勤務先名：(有)村上不動産鑑定士事務所
長 尾 直 樹 (平成 10 年 2 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 香川県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、四国不動産鑑定士協会連合会副会長、公的土地評価委員会委員 (3) 勤務先名：ながお不動産鑑定
岡 田 浩 (平成 7 年 2 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 愛媛県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、四国不動産鑑定士協会連合会理事、調査研究委員会委員 (3) 勤務先名：(有)岡田不動産評価システム

清水 卓 (平成 15 年 3 月)	(1) 士協会役職：一般社団法人 高知県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、四国不動産鑑定士協会連合会副会長、業務委員会委員 (3) 勤務先名：(有)瑞穂不動産鑑定
山崎 健二 (平成 3 年 2 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 福岡県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、福岡県不動産鑑定士協会副会長、元地価調査委員会委員 (3) 勤務先名：一般財団法人日本不動産研究所九州支社
前田 辰王 (平成 2 年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 佐賀県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：代議員、佐賀県不動産鑑定士協会副会長 (3) 勤務先名：前田不動産鑑定事務所
森 永 啓 次 (平成 2 年 2 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 長崎県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会理事 (3) 勤務先名：(有) 評価分析研究室
中西 信久 (昭和 61 年 2 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 熊本県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会副会長、研修委員会委員 (3) 勤務先名：(有)中西不動産鑑定事務所
安 東 正 二 (平成 5 年 4 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 大分県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：大分県不動産鑑定士協会副会長 (3) 勤務先名：(株) 都市評価システム
上 村 哲 生 (平成 10 年 2 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 宮崎県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：理事、九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会理事、鑑定評価基準委員会委員 (3) 勤務先名：(株)カミムラ総合鑑定
桐 山 馨 (平成 13 年 3 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 鹿児島県不動産鑑定士協会会長 (2) 役員歴等：理事、九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会理事 (3) 勤務先名：せとやま鑑定 (有)
大 城 直 哉 (平成 19 年 2 月)	(1) 士協会役職：公益社団法人 沖縄県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：沖縄県不動産鑑定士協会副会長 (3) 勤務先名：大城不動産鑑定事務所

以 上

※ 役員選考規程（抜粋）

（都道府県不動産鑑定士協会会長）

第 15 条 委員長は、役員改選の年に各都道府県不動産鑑定士協会で選出される士協会会長を本会の理事に相応しい者として総会に推薦する。ただし、士協会会長が役員選挙規程に基づき、正副会長或いは常務理事に相応しい者として選出された場合には、その限りではない

2 委員長は、前項の者のうち、東京都不動産鑑定士協会会長が総会の承認を得て正式に理事となった後、当該理事を常務理事に相応しい者として理事会に推薦する。ただし、同士協会会長が、定款第 32 条第 2 項に該当する場合はこの限りではない

3 各士協会は、委員会に対して士協会会長の選出経過及びその結果を 5 月末日までに文書にて報告しなければならない。

会 員 各 位

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会
選 挙 管 理 委 員 会
委員長 田 辺 和 夫
(職 印 省 略)

平成 29 年役員選挙の結果について

標題選挙に関しましては、会長、副会長及び常務理事のすべての選挙区において、立候補者が役員候補者の定数を超えなかったため、役員選挙規程第 41 条の規定に基づき、当該立候補者をもって当選人とすることが決定いたしました。つきましては、役員選挙規程第 45 条の規定に基づきお知らせいたします。

記

役員の種類別	選挙区	氏 名	備 考
会 長	全 国	熊 倉 隆 治	無 投 票
副 会 長	東 日 本	今 西 芳 夫	無 投 票
	西 日 本	熊 澤 一 郎	無 投 票
	東 京	稲野邊 俊	無 投 票
常 務 理 事	北 海 道	宮 達 隆 行	無 投 票
	東 北	小 橋 達 夫	無 投 票
	関 東 甲 信	鈴 木 修 内 藤 秀 一	無 投 票
	東 京	山 下 誠 之 鷗 澤 省 一 村 木 信 爾	無 投 票
		藤 野 裕 三	
	北 陸	富 所 健 司	無 投 票
	中 部	眞 下 弘	無 投 票
	近 畿	西 川 和 孝 光 岡 正 史	無 投 票
	中 国	長 家 靖	無 投 票
	四 国	亀 田 武 志	無 投 票
九州・沖縄	福 田 勝 法	無 投 票	

(備 考) 敬称略、同一役職の記載順序は届出順。

以 上

総会議案第4号 監事の選任に関する件

監事の選任に関する件（案）

監事選考委員会から監事候補者として推薦のあった下記の5名については、監事として適任者と認め、これを承認する。

記

（五十音順：敬称略）

氏名 (生年・再新任別)	略歴
小野 慎太郎 (昭和25年生・新任)	(1) 不動産鑑定士登録：昭和56年7月（近畿） (2) 役員等歴：代議員、元法務鑑定委員会委員、大阪府不動産鑑定士協会副会長 (3) 勤務先名：小野不動産鑑定士事務所
黒田 克司 (昭和22年生・再任)	(1) 公認会計士登録：昭和47年3月（非会員） (2) 役員等歴：監事、元日本公認会計士協会副会長 (3) 勤務先名：監査法人日本橋事務所
千葉 周二 (昭和23年生・再任)	(1) 不動産鑑定士登録：昭和52年4月（東京） (2) 役員等歴：監事、不動産鑑定士調停センター運営委員会委員他 (3) 勤務先名：株都市評価
山崎 暢之 (昭和36年生・再任)	(1) 不動産鑑定士登録：昭和63年2月（東京） (2) 役員等歴：監事 (3) 勤務先名：三菱UFJ信託銀行(株)
依田 修一 (昭和40年生・新任)	(1) 弁護士登録：平成9年4月（非会員） (2) 役員等歴：桐蔭横浜大学法学部客員教授、元第二東京弁護士会綱紀委員会委員他 (3) 勤務先名：田宮合同法律事務所

以上

【参 考】

※ 監事選考規程（抜粋）

（監事候補者）

第10条 監事候補者として推薦を受けようとする者は、委員会が別に定める事項を記載した書面を、委員会に提出しなければならない。

2 委員会は、必要があると認めるときは、前項の推薦を受けようとする者以外の中から監事候補者を推薦することができる。

3 委員会は、第1項の規定により定めた必要な事項をあらかじめ会員に公示しなければならない。

※ 役員の内任年齢に関する規程（抜粋）

（在任年齢の原則）

第1条 定款第28条に規定する理事及び監事（以下、「役員」という。）の内任年齢は原則として満

70歳までとする。ただし、任期中に当該年齢に達したときは、任期満了をもって在任年齢到達日とする。

(特例措置)

第3条 第1条の規定にかかわらず、当該役員の知識及び経験が本会の業務運営上特に必要であると認められる場合には、総会の承認を得て在任年齢を延長することができる。

※ 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会定款（抜粋）

(任 期)

第32条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 第29条第2項に基づき、理事の中から選定される会長、副会長、専務理事、常務理事については、再任を妨げない。ただし、同一役職で連続3期を超えての再任はできない。

3 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。ただし、連続3期を超えての再任はできない。

4 理事又は監事は、第28条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

報 告

1. 平成 29 年度事業計画に関する件	79
2. 平成 29 年度予算に関する件	102
3. 平成 29 年代議員の選任に関する件	105

平成 29 年度事業計画に関する件

本年度は、企業活動のグローバル化やストック経済の進展といった社会経済情勢の変化の中で、利用者の多様なニーズに的確に応えられるように、不動産の鑑定評価に関する法律の改正に向けて、その実現を図るための活動を進めてまいります。

この法律改正において、農地や不動産と動産の集合物の鑑定評価の位置付け、不動産鑑定士のコンプライアンスの向上、本会や不動産鑑定士協会の団体としての位置付けの明確化を図り、これらをもって鑑定評価制度の信頼性の向上を目指すことができるものと確信します。

本会においても、法律改正に先立ち、次世代を担う不動産鑑定士の方々に対しては、意欲、個性や能力に応じて活躍できる舞台を提供し、不動産鑑定士を目指す若い方々に対しては、不動産鑑定評価の多様性と専門職業家としての魅力を伝える活動を進め、不動産鑑定評価制度の未来につなげていく所存です。

また、REA-NET のシステム更改等の ICT 利活用、JAREA BAS 等のツール開発、調査研究の取りまとめや実務指針の更新等を通じて、業務環境の充実を目指します。並行して、不動産鑑定士の自己研鑽を支援し、専門能力の向上と社会環境の変化に適応した知識・技能を修得するため、受講意欲を促す研修体系の構築を検討し、研修のさらなる充実・強化を図ります。

一方では、社会の信頼に応えるため、不動産取引価格情報提供制度による取引事例の利用における情報の安全管理措置や鑑定評価監視委員会の活動や懲戒制度を以て職業専門家としての倫理保持を徹底します。

このような観点から、本年度は、以下の事業計画を掲げております。

I 「不動産の鑑定評価に関する法律」第 48 条の不動産鑑定士等の届出団体として、同法第 49 条に基づき不動産鑑定士に対する研修を実施する事業（公益目的事業 1）

1. 不動産鑑定士に対する研修

不動産の鑑定評価に関する法令及び実務その他鑑定評価等業務に必要な知識及び技能を習得するため、調査研究委員会、国際委員会、鑑定評価基準委員会等、関係委員会における研究成果や各種実務指針類に基づく研修を実施する。

2. 都道府県不動産鑑定士協会が実施する不動産鑑定士に対する研修のための講師派遣及び本会 Web ページへの掲載を通じた研修情報の提供

都道府県不動産鑑定士協会からの要請に対応した講師派遣のほか、履修単位等

を含む研修実施計画を策定し、本会 Web ページへの掲載を通じて公表する。

II 不動産鑑定評価に関する国際会議の開催・協力に関する事業（公益目的事業 1）

1. 第 3 回日中韓鑑定評価協力会議への参加協力

平成 29 年 10 月 20 日に韓国において、日中韓 3 ヶ国の鑑定業界における現状と今後の展望についての相互理解と交流を深めるために開催される標題会議におけるスピーカーの人選、参加者等の募集等に関し、中国及び韓国と密に連絡を取り準備段階から協力を行う。

2. 第 29 回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議（PPC）への参加協力

平成 30 年 10 月にメキシコにおいて開催される標題会議におけるスピーカーの人選、参加者等の募集等、準備段階から協力を行う。

III 不動産の鑑定評価に関する理論及び実務の調査研究に関する事業（公益目的事業 1）

1. 不動産の鑑定評価等に関する各種調査研究・成果物の作成

調査研究委員会、国際委員会、鑑定評価基準委員会等、関係委員会における研究成果を各種実務指針類に反映させるほか、一定の成果が得られたものについては成果物として作成する。

2. 不動産鑑定評価の理論及び実務等に関する研究論文の募集

本会 Web ページへの掲載及び広報誌「鑑定ひろば」への掲載等を通じて、①「不動産鑑定評価の理論と実務に関する研究」、②「不動産鑑定評価に関連する業務（不動産コンサルティング業務等）」、③「その他、不動産に関する理論的、実証的研究」をテーマとする研究論文を募集する。

IV 不動産の鑑定評価の発展向上に資する技術開発、研究開発に関する事業（公益目的事業 1）

1. 地価公示標準地の GIS モデルの運用

地理空間情報活用普及を目的として REA-NET で公開した「MAP-クライアント」及び NSDI 運用版モデル「REA-MAP」の周知拡充を図るとともに、一般国民を対象とした活用方法の検討を行う。

2. 建物評価に対応したシステムの構築

オフィスの建物に関連する市場の健全化・活性化を図るため、これら建物の適

正な価格の形成に対応したシステムとして「JAREA BAS」の構築を検討する。

V 不動産、不動産鑑定評価に関する紛争に係る相談等に関する事業（公益目的事業 1）

1. 不動産鑑定評価等に係る裁判外紛争解決に向けた調停業務

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（ADR 法）に基づいて法務大臣の認証（平成 22 年 8 月 25 日）を得た不動産鑑定士調停センターにおいて、地代、家賃、借地及び土地・建物に関するトラブルについて、調停人研修を修了した不動産鑑定士が弁護士と協力しながら、中立的な第三者の立場から調停人として仲介し、解決を目指す。

2. 不動産鑑定評価等に係る相談業務

不動産鑑定評価に対する正しい認識と不動産鑑定評価制度の普及啓発を図るため、都道府県不動産鑑定士協会とともに、国民からの不動産の鑑定評価に関するあらゆる相談業務に無料に対応する。

VI 不動産の鑑定評価に関する法律に基づき、不動産鑑定評価が適正に実施されるために必要な事業（公益目的事業 1）

1. 不当な鑑定評価に関する調査・公表

鑑定評価業務の適正な実施の確保に向けた監視制度を充実させるとともに、不当な鑑定評価の疑いを理由として、会員である不動産鑑定士を対象とする懲戒の請求があった場合は、担当委員会において調査・審査を行い、当該鑑定評価に問題がある場合は全会員に対し、鑑定評価業務の適正な実施のための注意喚起を行うとともに、倫理の保持高揚と再発防止を図る。

2. 不動産鑑定評価類似行為防止活動

無資格者による鑑定評価行為は、国民に無用の混乱を生じさせ不動産鑑定評価制度の健全な発展を妨げることから、不動産の鑑定評価に関する法律で禁じられていることを踏まえ、当該法に抵触する鑑定評価類似行為を防止するための活動を行う。

VII 不動産鑑定評価制度に関する国民及び社会一般の理解と信頼を高めるための啓発宣伝に関する事業（公益目的事業 1）

1. 「不動産鑑定評価の日」及び「土地月間」に合わせて実施する新聞広告等を活

用した不動産鑑定評価の啓発活動

「不動産鑑定評価の日」及び「土地月間」記念行事等に合わせた新聞広告等により、団体会員である都道府県不動産鑑定士協会及び都道府県不動産鑑定士協会単体で組織する地域連合会と連携し、不動産鑑定評価制度と不動産鑑定士等の社会的、公共的役割を社会に広く PR する。

2. 「不動産鑑定評価の日」記念講演会の実施

「不動産鑑定評価の日」（毎年 4 月 1 日）に係る記念行事の一環として、平成 29 年 4 月 12 日に、ロバート・キャンベル氏（日本文学者）を講師として招き、記念講演会を開催する。

3. 都道府県不動産鑑定士協会が実施する無料相談会の開催支援

「不動産鑑定評価の日」及び「土地月間」に合わせて都道府県不動産鑑定士協会が実施する不動産に関する無料相談会について、ポスターの作成及び提供等を通じた支援を行う。

VIII 都道府県地価調査に関する支援業務（公益目的事業 1）

国土利用計画法施行令第 9 条に基づき都道府県の委託を受けて都道府県不動産鑑定士協会が行う地価調査業務について、広域的な価格バランスを検討するブロック代表幹事会の設置等、必要な支援業務を行う。

IX 不動産鑑定士試験合格者を対象に実施する実務修習に関する事業（公益目的事業 2）

国家資格に関する権限付与を受けている実務修習実施機関として、平成 29 年実務修習実施計画を策定のうへ、本会 Web ページにおいて公表するとともに、実地演習の内容の統一及び指導鑑定士並びに同候補者の指導力向上を図りつつ、実務修習を実施する。

X 「地価公示法」に基づき、国土交通省土地鑑定委員会が設定する標準地に係る地価調査事業（公益目的事業 3）

鑑定評価員との連絡調整及び各種提出書類の取りまとめ、分科会、幹事会等の開催に必要な業務、標準地の点検に係る連絡調整及び書類の取りまとめ、標準地候補地の選定に係る連絡調整及び書類の取りまとめ、土地鑑定委員会の行う土地取引状況調査に必要な業務等、企画調整補助業務を行う。

XI 国土交通省の不動産取引価格情報提供制度に係る支援及び普及推進並びに収集した情報の利活用等に関する事業（公益目的事業 4）

1. 不動産の鑑定評価に関する資料の収集整理に関する事業

国土交通省が実施している取引価格情報提供制度に基づく事業に対する支援事業として、法務省から提供を受けた登記異動情報を基に、地価公示制度の枠組みを活用し、不動産の購入者宛に行うアンケート調査の郵送代の負担や当該事業に必要な事例収集分配システムの運用費負担、地価公示評価員を中心に不動産取引価格についての調査を行うほか、同アンケート調査に対する一般からの問合せ等の対応を行う。

また、上記アンケート調査結果に基づき地価公示評価員が作成する事例作成の支援サポートを行う。

2. 取引事例情報提供制度で収集した情報を基に地価に関する調査研究を行う事業

収集した取引事例情報を基に、調査・研究を行い、その成果を成果物又は本会 Web ページ等を通じて社会一般に提供する。また、収集した事例情報についても個人情報秘匿処理した後、一般国民に対し、本会 Web ページにおいて REA-MAP(地理空間情報活用のための NSDI 運用版モデル)を通じて提供する。

XII 不動産の鑑定評価に関する取引事例資料等の管理閲覧に関する事業（その他事業 1）

1. 取引事例資料等の閲覧提供に関する事業

国土交通省が実施している取引価格情報提供制度に基づく事業に対する支援事業等を通じて得られた取引事例情報については、不動産鑑定士が作成する不動産鑑定評価書等の成果物の精度保持、品質保持を目的として、不動産鑑定士の閲覧に供する。

なお、取引事例については、不動産鑑定士が不動産鑑定評価書等を作成する際、その精度を保つために必要且つ重要な情報であり、これにより作成される成果物は資産評価や担保評価等で活用されていることから、日本社会及び国民が公正且つ自由な経済活動を行っていくうえで必要不可欠なものとの観点に立ち当該事業を実施するものである。

2. 取引事例情報を安全に活用するための情報管理体制の整備及び不動産鑑定士を対象とする個人情報等取引事例に含まれる重要情報の取り扱い等に係る講習

に関する事業

不動産の専門家である不動産鑑定士が取引事例情報を安全に活用するための情報管理体制の整備として、取引事例の管理閲覧については、本会独自に専用のシステム（REA-NET）を構築して、情報漏えい等が生じないよう情報を厳重に管理するとともに、当該システムを利用する不動産鑑定士を対象に個人情報等取引事例に含まれる重要情報の取り扱い等についての講習を行い、取引事例情報を安全に利活用する態勢を整える。

・ 管理部門（法人会計）

1. 公益法人制度への対応

公益法人として信用力のある財務体質の確立を目指すため、公益目的事業会計、法人会計及びその他事業会計との間におけるバランスを検討する等、整合性の執られた会計管理を行うとともに、適正な予算執行を推進する。

2. 組織に関する対応

(1) 緊急事態を想定した事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）について、その策定に係る検討結果を踏まえ、段階的に体制整備を行う。

(2) 情報システムについて、システム・インテグレーション（SI；情報システムの企画、構築、運用等に係る問題点の抽出とその整理統合）の結果報告を踏まえ、効率的な推進体制の整備とセキュリティ強化等を実施する。

(3) 不動産鑑定評価等の精度向上や手法の確立等を目指し、総合的な調査、研究を行うため、本会に研究センターを設立する。

3. 個人情報保護の推進並びに適正且つ透明性のある情報管理

(1) 個人情報の保護に関する法律の改正を踏まえ、「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針」の改正を検討するとともに、新たに当該指針の解説と周知を目的としたeラーニング用教材を作成する。

(2) 「不動産取引価格情報提供制度による事例資料の管理・閲覧・利用に関する規程」の制定を踏まえ、「安全管理措置の徹底」と「利用の透明性」を期して、管理閲覧システムの適切な運営を行う。

(3) 都道府県不動産鑑定士協会における情報安全活用体制の整備を推進するとともに、フォローアップを行う。

4. 不動産鑑定業将来ビジョン 行動計画 2015 の実現を踏まえた対応

「不動産鑑定業将来ビジョン研究会報告書 ～社会に根ざした持続的な鑑定評

価制度の確立～」(平成 23 年 6 月公表)の取組成果を基に、新たに策定した「不動産鑑定業将来ビジョンー行動計画 2015ー」に掲げられた事項(①「業務の多様化」(平成 27 年 10 月公表)への取り組み、②「専門性」の深化への取り組み、③不動産鑑定士の「業務の多様化」「専門性」の社会への発信)の実現を図る。

5. 鑑定評価等業務に関連する対応

- (1) 既存住宅の流通市場の活性化における鑑定需要の発掘と拡大に向け、本会が取りまとめた提言書「個人の住宅価格情報ニーズに対応するための取組について」及び「住宅ファイル制度」の実現を目指した検討を行う。
- (2) 国発注の不動産鑑定評価業務に係る契約制度の改善に向けて国土交通省並びに財務省等の関係省庁との意見交換を重ねる。
- (3) 都道府県不動産鑑定士協会及び地域連合会が進める業務拡充策を支援するとともに、業務拡充に関する情報を会員に提供する。
- (4) 「『鑑定評価監視委員会規程』に基づく依頼者プレッシャー通報制度」の内外に向けた周知公表を推進するとともに、当該制度の円滑な運用を期するため、環境整備を推進する。
- (5) 「不動産鑑定業損害賠償責任保険」の円滑な運用と会員の理解を深めるための周知徹底を図るとともに、必要に応じた見直しを検討する。

6. 国際関係についての対応

RICS (Royal Institution of Chartered Surveyors : 英国王立チャータード・サバイヤーズ協会) 及び AI (Appraisal Institute : 米国不動産鑑定協会) との業務提携に基づく共同研究や研修の開催等を推進するとともに、諸外国との交流の拡大を図る。

7. 会員向け情報伝達の充実

- (1) 会員にとって、より有益な資料・情報を収集し本会 Web ページへ掲載するとともに、より便利な Web の活用を検討し構築を図るほか、より分かりやすい Web ページを目指し、全面的な刷新を図る。
- (2) 本会 Web ページ及びメールマガジン(登録推進)を利用した情報の迅速な伝達とともに、コストの削減を図る。
- (3) 「鑑定のひろば」の内容について、本会 Web ページと連携して充実を図るとともに、必要に応じて「同・速報」を発行し、迅速に情報を提供する。

8. 親睦行事等を通じた関係団体等との交流

賀詞交歓会及び総会後の懇親会を開催し、関係団体等との交流を図る。

平成 29 年度 委員会別事業計画

1. 企画委員会（委員長：稲野邊 俊）

1. 「不動産鑑定業将来ビジョンー行動計画 2015ー」を踏まえた対応について

不動産鑑定研究センターについては、その開設に向けた規程の制定並びに組織態勢の制度等について検討を行ってまいります。

また、引き続き、「不動産鑑定業将来ビジョン研究会報告書 ～社会に根ざした持続的な鑑定評価制度の確立～」(平成 23 年 6 月に公表)並びに「不動産鑑定業将来ビジョンー行動計画 2015ー」の未実施事項について、委員会等関係機関への対応要請を行って進捗管理を行っていくほか、行動計画 2015 等を踏まえ、「不動産の鑑定評価に関する法律」の改正に向けた対応等を行ってまいります。

2. 公益法人制度並びに本会に関係する法令等への対応について

都道府県不動産鑑定士協会（以下、「士協会」という。）の公益法人制度上の未対応事項等についても相談があれば適宜フォローアップしていくとともに、一般社団法人化した士協会が公益社団法人への移行を希望している法人に対しては必要に応じて移行支援サポートを行ってまいります。

また、公益目的事業 4 及びその他事業 1 については、事業の円滑な進行が図れるよう制度面の見直し・改善を検討する一方、当該事業を公益法人会計基準に無理なく対応させていくため、平成 28～30 年度の事業実施期間中は、クリアしなければならない同会計上の課題等についても、平成 25～27 年度の事例閲覧事業及び会計運用の実態を踏まえて見直しを行い、必要があれば、当該事業の変更認定等についても対応してまいります。

3. 懲戒制度及びその関連制度の整備について

懲戒制度については、引き続き、本会と士協会の制度上、調査等で連携して対応する場合の課題について整理を行っていくほか、「不当鑑定」に関する懲戒処分については、本会に対応を一本化（士協会については、「不当鑑定」以外の懲戒制度については引き続き存置）する方向で併せて整理・検討を行ってまいります。

なお、当該制度については、前捌き機関の設置（評価内容の妥当性を相談する機関）、専門委員の選任制度、常任委員会議の位置付け、処分基準、裁判案件の取り扱い等々、課題が山積していることから、これらについても併せて検討を行ってまいります。

4. 本会組織の整備について

役員改選の時期を踏まえ、当委員会において、常設委員会及び特別委員会の事業実施状況等を把握する一方、3月に設置される役員選考委員会から、次期役員による業務執行態勢構築の見解を得て、常設委員会及び特別委員会の所掌及び委員会の新設・統廃合等について、検討を行ってまいります。

また、関連して、前年4月に発生した熊本地震に際し、東京不動産鑑定士協会等が行っている被災住宅住家認定事業等が社会・地域活動に大きく貢献したことを踏まえ、当該事業を本会の新たな公益目的事業として実施することについて、必要となる公益目的事業の変更認定や組織態勢面等を踏まえ、検討を行ってまいります。

なお、会員の高齢化等による会員数減少が進むことにより、今後5カ年で会費収入の減少に伴う財政への影響が懸念されることから、この点を見据えた対応が必要となるが、同様の問題は、特に地方の士協会に顕著に出ることが予想されることから、本会としても他の士業団体等との事業面での連携やそれらの団体が実施している「過疎・偏在対策事業」、「司法過疎地開業支援フォーラム」、「司法過疎地相談所」の取り組み等を参考にした支援態勢の構築や士協会や地域不動産鑑定士協会連合会（以下、「地域連合会」という。）のあり方等を踏まえた組織面での見直しについても必要に応じて検討を行ってまいります。

5. 緊急事態を想定した事業継続計画の検討について

オフィスが震災等で被災した場合を想定し、事務局内通常業務が長期間に渡って実施できない状況等のリスクを回避することを前提に、システム面での対応を中心に、引き続き、不測の事態が発生した場合に備え、事業への損害を最小限にとどめつつ中核事業の継続あるいは早期復旧を可能とすることを目的として、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続の方法、手段等を定めた事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の策定に向けた検討を関係委員会と協力して進めてまいります。

6. 個人情報保護の推進並びに情報管理の徹底について

個人情報取扱事業者である本会会員に対する一般の方からの個人情報等に関する苦情の申し出及び会員等からの個人情報に関する相談等につきましては個人情報取扱規程等に基づき適切に対応してまいります。

7. 「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針」関係の研修教材の作成について

改正個人情報保護法の施行が平成29年5月30日に決定したことを踏まえ、「不

動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針」の改正に向けた検討を行うとともに関係諸規程の見直しについても併せて検討を行ってまいります。

また、改正個人情報保護法並びに上記業務指針等の解説とその周知を目的としたeラーニング教材の作成に係る検討も併せて行ってまいります。

8. その他

鑑定評価に係る契約制度について、引き続き検討を行っていくほか、必要に応じて政策提言を検討するとともに、所掌するその他の事項についても、機動的に対応してまいります。

2. 総務財務委員会（委員長：熊澤一郎）

1. 連合会体制及び公益法人に係る対応について

連合会体制下における公益法人としてのあり方を踏まえ、総会、理事会、業務執行理事会等の各種会議が公益法人制度に則して効率的且つ効果的に運営されるよう引き続き会議運営の見直しについて検討を行ってまいります。また、新法人移行に伴い、本会並びに士協会を問わず、役員等が公益法人の運営について学ばなければならない事案が増えていることから、引き続き、役員等を対象とした講習を行ってまいります。

なお、前年度に行われた士協会会長会については、テーマ別に分科会を設置して開催したところ、好評だったことから、平成 29 年度も士協会会長等の意見交換及び情報共有の場として、同会議を開催いたします。

2. 適正な財務管理等の実施について

公益法人の適正な財務管理のあり方として、公益事業会計とその他事業会計、法人会計とのバランスのとれた予算案を策定し、適正且つ確実な財務管理を行ってまいります。また、予算執行における手続きについて、会計規程の面から適正なあり方を引き続き検討してまいります。

また、将来の本会財政の安定化を目指す観点から、平成 28 年度から 32 年度の 5 年間にわたる中期財政見直し並びに不動産鑑定士及び本会会員の増加策に係る財務上及び制度上の対応並びに公益目的事業 2（実務修習事業）に係る財政面の見直し・支援等に係る対応等についても関係委員会と協力して、引き続き、検討を行ってまいります。

なお、公益目的事業 4 及びその他事業 1 は、前年度に固定資産税標準宅地に係る鑑定評価が行われ、これにより前年度期末にその他事業で事例閲覧収益が

計上されるが、これについては平成 30 年度の事例閲覧会計（公 4+他 1）で不足する費用に充当するため、前年度に引き続き特定費用準備資金の積み立てが行われる一方、同閲覧料がキャッシュとして本会に着金するのが 6 月頃の見込みであることから、その間、特に財務管理の徹底を図ります。

このほか、関係委員会と協力して、当該事業を公益法人会計基準に無理なく対応させていくため、平成 28～30 年度の事業実施期間中は、クリアしなければならない同会計上の課題等についても、平成 25～27 年度の実例閲覧事業及び会計運用の実態を踏まえて見直しを行ってまいります。

3. 事務局態勢の整備強化について

新法人移行に伴う新規事業の実施や会計制度の精緻化、さらに 50 周年記念式典で打ち出された行動計画 2015 で提案されている研究センターの創設への対応、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム：Information Security Management System）取得を念頭に置いた事務局情報セキュリティ体制の強化並びに事務局内業務が質量共に拡大していることから、これらについて適切に対応できる仕組み作りを検討し、事務局態勢の整備を行ってまいります。

なお、首都直下型地震をはじめとする各種災害や新型伝染病の発生に備え、本会の各種事業の継続実施のための事務局内における BCP 対応につきましても、関係する企画委員会や情報システム推進委員会等と連携を図りつつ、引き続き検討を行ってまいります。

4. 表彰等への対応について

会員に対する国の表彰に関し、基礎データを提供する等、引き続き協力を行っていくとともに、国等の機関から表彰されるに相応しい会員ができる限り受賞の栄に浴されるよう支援してまいります。

5. 親睦行事について

賀詞交歓会及び総会後の懇親会については、会員をはじめとして多数の参加が得られるよう努めてまいります。

6. 効率的な情報システム化の推進について

本会の有する情報システムの効率的な体制の整備については、財務・会計面からサポートすることにより、関係委員会と連携のうえ、効果的な財政支出且つ効率的なシステム化を推進してまいります。

7. その他

(1) 他の委員会に属さない事項への対応を求められた際には、必要な対応を行

います。また、他の委員会から協力を求められた際にも機動的に対応してまいります。

(2) 所掌事項に関する法令改正が行われた場合には、必要な対応策を検討してまいります。

3. 業務委員会（委員長：宮達隆行）

1. 国土交通省、財務省等関係省庁、関係団体及び学識経験者との意見交換を促進し、不動産鑑定業の改善と拡充に努めます。
2. 一般国民及び会員からの「不動産鑑定士の役割分担及び不動産鑑定業者の業務提携に関する業務指針」、「価格等調査業務の契約書作成に関する業務指針」、「不動産鑑定業者の業務実施態勢に関する業務指針」に係る照会等に対しては、適宜回答を行い、本会 Web ページにて公開する等、必要な対応を図ります。
3. 不動産鑑定評価制度の維持、向上を図るため、鑑定評価等業務の適正化に向けて以下を実施、または検討し、内外へ周知・啓発してまいります。
 - ・価格等調査ガイドライン遵守のためのチェックリスト及び鑑定評価書のチェックリストの周知、徹底
 - ・各士協会開催の価格等調査ガイドライン遵守の研修会支援（内容提供、講師派遣等）
 - ・「価格等調査業務の契約書作成に関する業務指針」の改定
 - ・契約監視のシステムの構築及び相談に対応する体制整備
4. 不動産鑑定士及び不動産鑑定評価制度の PR のために、他団体との連携、交流をはじめ、大学でのオープンセミナーの各士協会への支援等、社会の各般において不動産鑑定士の認知度を高めるための具体的な方法等について検討を行ってまいります。
5. 業務拡充への取り組みとして、従来 of 枠にとらわれず不動産鑑定評価のノウハウを活用する場面を探るべく検討を行ってまいります。
6. 不動産鑑定評価の社会的信頼性を確保するために創設された「不動産鑑定業損害賠償責任保険」については、引き続き、取扱会社と連携を密にし、その円滑な運用に努めてまいります。
7. 不動産鑑定手帳については、会員のための有用性及び使いやすさを考慮し、平成 29 年版において改訂を行います。

4. 地価調査委員会（委員長：小泉 寛）

1. 地価公示について

- (1) 地価公示制度の持続的発展のために組織活動の強化に努めてまいります。
- (2) 地価公示業務の適正且つ円滑な遂行について、国土交通省と連絡調整を図り、地価公示業務及びシステム全般の見直しと合理化の実現に努めてまいります。
- (3) 地価公示業務の見直しに併せて運用指針上の改善点について検討してまいります。
- (4) 前年度 15 分科会で先行して実施した、標準地設定区域区分図デジタル化の全国展開を進め、デジタル化した標準地設定区域区分図の利用について検討いたします。
- (5) 地価公示分科会から回答いただいた利回り事例調査表等を基に地価公示における「収益還元法適用上の運用指針等」を作成いたします。
- (6) 地価公示ネットワークシステム（「新スキーム関連システム」、「地価公示納品システム」、「地価公示情報伝達システム」）の再構築を実施し、安定した稼働に向けて、使用する鑑定評価員からの問い合わせやトラブルの発生に迅速に対応できるように努めてまいります。

2. 地価公示業務における個人情報新スキーム情報の取り扱いについて、「安全管理の徹底」の強化と円滑な利用方法を検討してまいります。

3. 都道府県地価調査について、都道府県担当者、代表幹事、士協会担当者と連絡調整を図り、事業の適正且つ円滑な遂行に努めてまいります。

4. 都道府県地価調査・地価公示を円滑に実施するための拡大情報交換会を開催し、広域的均衡を図るための情報交換を行うとともに、分科会に価格検討の参考となるデータを提供して、会議の活性化を図ってまいります。

5. 地価公示の適正な実施を図るため、関係各方面に地価公示関連予算の拡充改善方を働きかけてまいります。

5. 情報安全活用委員会（委員長：磯尾隆光）

1. 「不動産取引価格情報提供制度による事例資料の管理・閲覧・利用に関する規程」等の諸規程について各課題の対応を反映のうえ、引き続き構成を含めた抜本的な見直しの検討を行います。

2. 取引事例における安全管理のより一層の徹底を推し進めるため、鑑定評価業

務及び公的土地評価目的での事例閲覧に関するモニタリングを引き続き実施いたします。

3. REA-Jirei システムの運営におけるさらなる合理化、安定化を図るためのシステムリプレースに向け要件定義の本格検討を行います。
4. 事例カード2枚目作成ツールの試行期間を1年延長し、本格運用として評価員外の会員に対してもサービスを公開するための当該ツールを検討のうえ、改修を行います。
5. REA-Jirei システムによる閲覧業務における士協会とのさらなる連携強化のため、士協会における連絡体制や会員との間で起こった問題に対するフォロー体制の整備について検討を行います。
6. 不動産取引価格情報提供制度により収集した取引事例の閲覧業務全般について、収支状況を踏まえ、3年間（平成28年度～30年度）の収支相償に向け、適正に対応を行います。
7. 不動産ビッグデータについて、前年度の検討内容を踏まえ、不動産市況 DI 全国調査の推進や取引事例情報の活用について、引き続き検討を行います。
また、将来的には会員だけでなく一般国民に対し REA-MAP（地理空間情報活用のための NSDI 運用版モデル）等を通じて情報提供することも視野に、検討を行います。

6. 調査研究委員会（委員長：鴫澤省一）

1. 研修資料小委員会

研修委員会からの要請を踏まえ、既存の研究報告から、研修を行うべきテーマについて検討を行うとともに、当該研究報告の見直しを含めた検討を行います。

また、前年度見直しを行った研究報告「ホテルの不動産鑑定評価（改訂版）」を基に、研修委員会と連携のうえ、JAREA-e 研修を実施いたします。

2. 事業用不動産に係る動産評価検討小委員会

事業用不動産に係る動産評価の研究報告を取りまとめ、これを基に、研修委員会と連携のうえ、集合研修及び JAREA-e 研修を実施いたします。

3. 建物の精緻化検討小委員会

本会と公益社団法人ロングライフビル推進協議会（BELCA）で共同検討のうえ取りまとめた「オフィスビルの性能等評価・表示マニュアル及び解説」を

基に、研修委員会と連携のうえ、JAREA-e 研修を実施いたします。

なお、同研修の単位認定者は、オフィスビルの性能等評価・表示マニュアルを利用できる者として管理、運営を図ってまいります。

4. 判例等研究小委員会

不動産鑑定士に関わる鑑定評価上の諸問題について、各種判例等から研究を行ってまいります。また、その情報及び研究成果について、本会 Web ページ等を活用のうえ、会員に対して速やかに提供を行ってまいります。

5. 自然災害の被災地対応鑑定評価実務の検討小委員会

前年度に引き続き、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく、登録支援専門家の登録等について協力を行ってまいります。

また、標題研究会への委員の派遣等、適宜、必要な協力を行ってまいります。

6. 他団体等との連携について

前年度に引き続き、地盤品質判定士協議会の賛助会員として、同協議会に委員、研修講師の派遣等、適宜、必要な協力を行ってまいります。

7. 研究報告の情報提供について

会員に向けた情報提供として、地域連合会及び士協会で作成した研究報告の発行及び管理・頒布状況について調査を行い、その集計結果を本会 Web ページ（会員専用）において公表いたします。

7. 研修委員会（委員長：玉那覇兼雄）

1. 前年度に引き続き、研修受講義務の法制化を見据え、関係規程類の整備等、研修制度の見直しに向けて検討を進めます。
2. 研修カリキュラムや研修規程等に関する問題点を抽出し、改善のうえ、適正且つ円滑に研修制度の運用を図ります。
3. 他団体等が実施する研修で不動産鑑定士が行う業務に有効なものについては、広く単位認定を行ってまいります。
4. 地域連合会及び士協会で行われる研修については、積極的に支援してまいります。
5. マルチメディア研修については、eラーニングによる JAREA-e 研修の充実を図るため、各委員会の研究成果等を基に、新たなコンテンツを作成いたします。また、前年度に引き続き、実務修習における実務に関する講義については、リカレント研修のコンテンツとして提供いたします。

6. 鑑定評価理論及び実務上の研究成果を発表する「不動産鑑定シンポジウム」について、公益社団法人北海道不動産鑑定士協会の協力を得て、札幌市において実施いたします。
7. 集合研修及び JAREA-e 研修の受講申込については、それぞれ別々の受付窓口（Web ページ）となっていますが、利便性の向上を図るため、これらを一本化いたします。

8. 国際委員会（委員長：山下誠之）

1. 平成 29 年 10 月に韓国のソウルで開催予定の第 3 回日中韓鑑定評価協力会議に向けて、会議のテーマの選定等について韓国及び中国の関係者との協議を行います。

また、同会議には本会代表として会長、国際委員会正副委員長及び事務局担当を派遣するとともに、会員から参加者並びにスピーカーを募集いたします。

さらに韓国鑑定評価士協会との情報交換等に引き続き取り組みます。

2. PPC 京都大会の理事会において承認された「各国の不動産鑑定業界及び不動産市場の動向に関する定期調査」を本会が実施することについて、これを着実に実施するとともに、PPC 参加団体間の情報交流の円滑化を支援いたします。
3. 国際評価基準審議会（IVSC）の理事会への委員派遣等を通じて IVS（国際評価基準）の普及推進に向けた同会の取り組みを引き続き支援するほか、今般改正された国際評価基準（IVS2017）の日本語への翻訳や会員・企業向けのセミナーの開催など国内関係者への情報発信等について日本公認会計士協会（同会は前年 IVSC に参加）と共同で取り組んでまいります。

また、日本の不動産鑑定士が国際評価基準等の国際的に広く適用されている評価基準に従って不動産の鑑定評価を行うための制度上及び実務上の課題への対応について検討を進めてまいります。

4. RICS（ロイヤル・チャータード・サバイヤーズ協会）及び AI（米国不動産鑑定協会）との業務提携に基づき、引き続き海外の鑑定評価制度や業界動向に関する情報交換を行うとともに、これら団体との研修セミナーの共催等の取り組みを推進いたします。
5. ベトナム、モンゴル、インドネシア及びインド等のアジア新興国の不動産評価専門家団体への情報提供（日本の制度や実務に関するセミナーの開催等の情報提供）を通じた協力・支援を推進するとともに、海外団体会員や現地に進出

する日本企業と本会会員との交流の場の設定等の試みにも取り組みます。

6. 海外に向けた情報発信を推進するために、本会 Web ページの英語版の内容の更新及び充実に取り組みます。

9. 広報委員会（委員長：伊藤裕幸）

1. 対外広報活動の一層の推進について

- (1) 本会の実施する次の事業のほか、関係省庁、関係団体の行う行事等のあらゆる機会をとらえ、不動産鑑定評価制度と不動産鑑定士等の社会的、公共的役割を社会一般に広く PR してまいります。

主 な 対 外 広 報 活 動		
実施予定時期	事 業 内 容	備 考
平成 29 年 4 月 12 日	第 21 回不動産鑑定評価の日記念行事を開催 記念講演会 講師：ロバート・キャンベル	有楽町 朝日ホール 東 京
4 月 中	無料相談会の実施	全 国
9 月 中	朝日新聞へ「土地月間」記念行事の PR 広告を掲載（予定）	全 国
10 月 中	土地月間に併せ無料相談会の実施	全 国
平成 30 年 3 月下旬	朝日新聞へ「不動産鑑定評価の日」の無料相談会及び記念講演会の PR 広告を掲載（予定）	全 国

- (2) 前年度に引き続き、㈱住宅新報社の協力を得て、「住宅新報」紙上に「鑑定士協連レター」を掲載いたします。なお、記事については、時宜を得たものを掲載するように努めます。
- (3) SNS を有効活用し、より広い分野の様々な情報を社会一般に向けて提供してまいります。
- (4) 中学生・高校生を主な対象として、将来なりたい職業として不動産鑑定士を選択肢に加えてもらえるよう、「13 歳のハローワーク」のインターネット公式サイト等を利用した PR に努めます。
- (5) 大学生に対して不動産鑑定士を PR するために、不動産鑑定士を紹介するメッセージを込めた「応援ノート」を作成し、大学のガイダンス時（4 月）に無料配布いたします。

- (6) 本会 Web ページに掲載する動画コンテンツを増やし、多様な PR にチャレンジいたします。一例として、学生を対象として、不動産鑑定士を紹介する動画を募集する「PR 動画コンテスト」を前年度に引き続き開催いたします。
- (7) 資格予備校と連携して不動産鑑定士の受験者数を増やす方策を検討いたします。例えば、資格予備校の機関誌への投稿や不動産鑑定士試験に合格した受講生の業者採用に関する施策等の検討を行います。
- (8) 本会 Web ページのさらなる有効活用に向けて、一般国民に向けたより PR 効果の高いコンテンツの拡充を図るよう努めます。
- (9) 不動産鑑定相談所の運営を通じて、広く国民からの質問・問合せに対応いたします。
- (10) 書籍を出版することにより、一般国民に向けて、不動産鑑定士の認知度を向上させます。
- (11) 現在の本会のパンフレットを更新し、国土交通省が作成した不動産鑑定士のパンフレットと併せて配布することにより、効果的な PR の実現を図ります。

2. 対内広報活動の充実について

- (1) 本会 Web ページに会員向けの有益な資料や情報を掲載し、有効活用を図ります。また、各委員会と連携し、より便利な Web 活用の検討、構築に努めるとともに、コンテンツの集約・見直しを随時行い、本会 Web ページを見やすくしてまいります。
- (2) 会員への配付物については、本会 Web ページ及びメールマガジンを利用して、迅速且つ低コストな情報伝達を推進いたします。
- (3) 会員向けメールマガジンの登録率を向上させ、新たに業者向けのメールマガジンの配信を検討します。
- (4) 「鑑定のひろば」については、時宜を得たテーマを取りあげ、会員の声を反映した編集に努めるとともに、対外広報にも利用できるような充実させるべく検討を行ってまいります。

また、必要に応じて「鑑定のひろば・速報」を発行し、情報提供の迅速化を図ります。

10. 公的土地評価委員会（委員長：眞下 弘）

1. 公的土地評価の事例閲覧について

公的土地評価の事例閲覧について、必要なルール改正を検討いたします。

2. 固定資産税標準宅地の鑑定評価について

(1) 平成 30 基準年度評価替えに係る鑑定評価のより円滑且つ適正な実施に向けて、必要な諸施策について検討いたします。

(2) 平成 30 基準年度評価替えに向けて、都道府県間の評価バランスをとるための検討会議の開催を促進し、効果的な会議運営について検討します。

(3) 地域連合会への委員会活動の説明、士協会の研修開催の援助をはかるため、固定資産評価体制、評価均衡化会議の効率化、公的評価サポートシステム（P - MAP）に関する説明会の実施を検討いたします。

3. 国税鑑定評価業務について

平成 29 年度国税鑑定評価業務の円滑且つ適正な実施及び鑑定評価書の様式、借地権評価等の相続税評価に関する諸問題について、国税庁との意見交換を図りながら検討いたします。

4. 独占禁止法の遵守について

理事会、業務執行理事会及び士協会を通じて独占禁止法の遵守を働きかけるとともに、その対応について検討いたします。

5. 関連委員会との連携について

地図基盤、事例閲覧などの委員会の所掌が共管する事項に関し、関係する情報安全活用委員会、地価調査委員会の 3 委員会で協議を行い、さらなる連携、調整を図ってまいります。

6. その他

一般財団法人資産評価システム研究センターが主催する固定資産評価研究大会の運営協力を通して、研究発表に参加する市町村担当者、各界研究者、実務家、有識者等に対して不動産鑑定評価への理解を深めてもらうための活動を行ってまいります。

11. 鑑定評価基準委員会（委員長：奥田かつ枝）

1. 農地、動産等の評価に係る不動産鑑定評価基準及び価格等調査ガイドライン等の改正の検討に着手いたします。

2. 原価法の基本的な整理を基に、オフィスの建物評価に対応したシステムとし

て「JAREA BAS」を構築いたします。

3. 「JAREA HAS」について、改修の検討を行います。
4. 宅地見込地の鑑定評価に係る実務指針の検討を行います。
5. 平成 28 年度から行っている建物及びその敷地の取引事例比較法の検討（特に諸外国の実例研究、J-REIT 取引事例の分析による統計的分析研究）を基に研究報告を作成し公表いたします。
6. 証券化鑑定評価制度プロジェクト・チームにおいて検討された証券化対象不動産の鑑定評価に係る制度等のあり方を踏まえ、証券化実務指針や業務指針に織り込むべき事項について検討を行います。
7. 証券化対象不動産の鑑定評価等について、研修委員会と協力して研修を実施いたします。
8. 「証券化対象不動産の鑑定評価」について、平成 28 年度から検討を行っていた実務指針の改正を行います。
9. 平成 28 年度から検討を行っている「不動産鑑定評価基準に関する実務指針」の原価法部分と借地権及び底地部分等についての改正を行います。
10. 平成 28 年度から検討を行っている借家権等の研究報告を取りまとめ、必要に応じて「不動産鑑定評価基準に関する実務指針」の改正等を行います。
11. 平成 28 年度から行っている林地評価の調査研究の成果を基に、研究報告を作成のうえ、公表いたします。
12. 会員から不動産鑑定評価基準等や実務指針等に関する問い合わせがあった場合には、適切に対応してまいります。
13. 鑑定評価の水準向上及び適正化確保のために、実務に関する諸問題について適宜必要な検討を行います。
14. 上記の検討結果を踏まえ、必要に応じて「不動産鑑定評価基準に関する実務指針」の改正等を行います。

12. 住宅ファイル制度特別委員会（委員長：西川和孝）

1. 「個人の住宅価格情報ニーズに対応するための取組について一提言一」及び「住宅ファイル制度」の実現を目指して、その具体化のための検討を行います。また、関係省庁、関係団体等に積極的に働きかけるとともに、住宅ファイル制度に係る PR 活動を実施いたします。
2. 「個人の住宅価格情報ニーズに対応するための取組について一提言一」を踏

まえ、本会の現在の戸建住宅評価への取り組み状況を反映した新たな提言の検討、公表を行います。

3. 近畿不動産活性化協議会等における住宅ファイル制度の試行について、本委員会としてこれを全面的にバックアップすると共に、同協議会での経験を基に、住宅ファイル制度の全国展開を目指すべく活動を行ってまいります。
4. 士協会から選任した建物評価推進担当者との連携、協力体制を維持し、本会の取り組みと各地域の活動状況等を相互に情報共有し、住宅ファイル制度の普及・定着を目指すべく活動を行ってまいります。
5. 住宅ファイル制度実現のための具体的な取り組みとして、前年度に引き続き、住宅ファイル報告書の実用化に向けた契約書や各種書式、約款等の検討を行います。

また、今後、住宅ファイル制度の運営のために必要となる流通促進機構等の設立に関して、その具体化のための検討を行います。

6. 住宅ファイル制度の運用に向けて、住宅ファイルの作成や進捗管理を補助する支援システム、及び不動産情報を蓄積するサーバの検討を行います。

13. 農地評価特別委員会（委員長：齋藤秀行）

1. 前年度に引き続き鑑定評価基準委員会と連携しつつ、「農地評価に係る実務指針」を取りまとめ、本会 Web ページにおいて公表いたします。
2. 引き続き「農地評価に係る実務指針」の作成に合わせ、指針を補足する資料として研究報告を作成し、公表いたします。
3. 「農地評価に係る実務指針」の公表に合わせ、集合研修等講義の開催について検討のうえ、JAREA-e 研修を配信します。
4. 鑑定法の改正に係る検討においては、適宜関係委員会等と連携のうえ、対応を図ります。

14. 実務修習運営委員会（委員長：村木信爾）

1. 実務修習の見直しについては、前年度に引き続き、国土交通省における不動産鑑定士試験実施の改善に並行して、受験者層の拡大に合わせた制度構築を図るべく、同省と連携のうえ検討を行います。そして、第 12 回実務修習（平成 29 年）における改正実施を目途として、国土交通大臣の認可を得るべく実務修習業務規程等の改正や平成 29 年実務修習実施計画の策定等、必要な作業を進

めてまいります。

これと並行して、実務修習教材について、実務修習の見直しを踏まえ、適切に作成・改訂を行ってまいります。なお、実務に関する講義においては、全科目を e ラーニング講習へ移行するため、改訂後の実務修習教材を用いた収録及び配信を行います。

また、実務修習生による Web 上の課題提出が可能なシステムの導入に向け、必要な作業を進めてまいります。

2. 第 11 回実務修習については、各課程を適正且つ円滑に実施いたします。また、問題点等が判明しましたら、速やかに対処いたします。
3. 本会が実務修習実施機関であることに鑑み、実地演習の内容の統一及び指導鑑定士並びに同候補者の指導力の向上を目指すことを目的に、実務修習・実地演習指導鑑定士研修を継続実施いたします。

15. 不動産鑑定士調停センター運営委員会（委員長：小谷芳正）

1. ADR（裁判外紛争解決手続）については、国民に対する ADR の信頼性の向上に寄与するため、不動産鑑定士調停センターの円滑な運営を図ると共に、本活動を広く国民に周知するため引き続き広報活動に努めてまいります。
2. 調停人候補者となるための「ファンダメンタル研修」及び調停人候補者としての紛争解決力の維持・向上を目的とした「プロフェッショナル研修」を実施いたします。
3. 認証紛争解決事業者にふさわしい制度設計と環境整備について検討を行ってまいります。
4. 一般国民に調停センターの活動をより理解し、利用していただくため、適宜本会 Web ページの同センター関連ページの更新作業を行ってまいります。

16. 情報システム推進委員会（委員長：磯尾隆光）

1. 前年度に引き続き、本会が保持する情報システムについて、外部専門家である PMO（Project Management Office）と連携し、各システムのライフサイクル及び改修の要否について、調査及び提言を行います。
2. 本会における ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の導入検討に当たり、情報システムのセキュリティに関する方針等について、セキュリティコンサルタントの専門的な知見を活用しながら策定いたします。

3. 本会の BCP 対策について、引き続き企画委員会等関係委員会と連携し、情報システムの観点からの提言及び企画検討を行います。
4. 地価公示ネットワークシステム（地価公示納品システム、地価公示情報伝達システム、取引事例取出・納品・交換システム、取引事例収集・分配システム）の更改について、計画に基づき、新システム及び新サーバ基盤の構築、移行を適正に実施いたします。
5. REA-NET 及び本会サーバ基盤の経年劣化に伴う対応について関係委員会と連携し、システム企画及び調達に向けての調査並びに提言を行います。
6. その他各システムの調達、更改、改修の企画及び最適化について、関係委員会と連携しつつ、その支援を行います。また、障害が発生した際は、対応ルールに基づき適切に対応いたします。

17. 鑑定評価監視委員会（委員長：平山正剛）

前年度に引き続き、鑑定評価等業務の適正な実施の確保について、依頼者プレッシャー通報制度の維持及び定期的なアンケート調査の実施、並びに「価格等調査ガイドライン」等の遵守状況に関する調査及び助言を行うほか、その他必要な措置を講じます。

18. 綱紀・懲戒委員会（委員長：高橋宣之）

機会あるごとに倫理の保持高揚に努め、会員の注意を喚起するとともに、不当鑑定に対しては厳正に処置いたします。

報告事項 平成 29 年度予算に関する件

平成 29 年度収支予算書
(正味財産増減計算書)

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

単位：円

科 目	公益目的事業会計					小計	その他事業会計	法人会計	合 計
	公 1	公 2	公 3	公 4					
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	55,000	0	0	0	55,000	0	0	55,000	
基本財産受取利息	55,000	0	0	0	55,000	0	0	55,000	
受取入会金	2,808,000	0	0	0	2,808,000	0	5,217,000	8,025,000	
正会員受取入会金	2,791,000	0	0	0	2,791,000	0	5,184,000	7,975,000	
特別会員受取入会金	0	0	0	0	0	0	0	0	
賛助会員受取入会金	17,000	0	0	0	17,000	0	33,000	50,000	
受取会費	155,307,000	0	0	0	155,307,000	0	288,433,000	443,740,000	
正会員受取会費	155,222,000	0	0	0	155,222,000	0	288,271,000	443,493,000	
特別会員受取会費	52,000	0	0	0	52,000	0	99,000	151,000	
賛助会員受取会費	33,000	0	0	0	33,000	0	63,000	96,000	
事業収益	19,895,000	40,309,000	57,000,000	0	117,204,000	732,000,000	530,000	849,734,000	
研修事業収益	15,625,000	40,309,000	0	0	55,934,000	0	0	55,934,000	
ADR事業収益	500,000	0	0	0	500,000	0	0	500,000	
地価調査事業収益	0	0	57,000,000	0	57,000,000	0	0	57,000,000	
地価調査支援事業収益	2,700,000	0	0	0	2,700,000	0	0	2,700,000	
閲覧事業収益	0	0	0	0	0	732,000,000	0	732,000,000	
頒布事業収益	1,070,000	0	0	0	1,070,000	0	530,000	1,600,000	
委託事業収益	0	0	0	0	0	0	11,000,000	11,000,000	
委託事業収益	0	0	0	0	0	0	11,000,000	11,000,000	
雑収益	0	2,500,000	0	0	2,500,000	0	1,500,000	4,000,000	
雑収益	0	2,500,000	0	0	2,500,000	0	1,500,000	4,000,000	
経常収益合計	178,065,000	42,809,000	57,000,000	0	277,874,000	732,000,000	306,680,000	1,316,554,000	
(2) 経常費用									
事業費	388,971,000	57,630,000	57,000,000	561,391,000	1,064,992,000	301,872,000		1,366,864,000	
役員報酬	12,600,000	0	0	0	12,600,000	0		12,600,000	
給料手当	102,027,000	15,000,000	8,750,000	15,867,000	141,644,000	7,933,000		149,577,000	
福利厚生費	20,851,000	0	0	0	20,851,000	0		20,851,000	
退職給付費用	10,052,000	0	0	0	10,052,000	0		10,052,000	
旅費交通費	7,124,000	2,500,000	6,800,000	0	16,424,000	0		16,424,000	
委員会旅費	39,053,000	0	0	0	39,053,000	0		39,053,000	
通信運搬費	7,269,000	1,500,000	1,600,000	158,000,000	168,369,000	2,490,000		170,859,000	
消耗品費	2,369,000	150,000	30,000	0	2,549,000	360,000		2,909,000	
印刷製本費	14,663,000	6,000,000	4,400,000	0	25,063,000	1,350,000		26,413,000	
光熱水料費	1,097,000	350,000	0	334,000	1,781,000	166,000		1,947,000	
賃借料	16,652,000	4,000,000	3,000,000	7,200,000	30,852,000	3,600,000		34,452,000	
設備賃借料	3,094,000	540,000	12,000,000	45,850,000	61,484,000	3,800,000		65,284,000	
会議費	8,634,000	5,300,000	5,800,000	0	19,734,000	0		19,734,000	
修繕費	14,168,000	1,000,000	500,000	0	15,668,000	6,000,000		21,668,000	
諸謝金	9,848,000	11,500,000	0	13,500,000	34,848,000	0		34,848,000	
委託費	72,097,000	5,800,000	9,620,000	70,454,000	157,971,000	91,691,000		249,662,000	
業務委託費	6,741,000	1,800,000	200,000	300,000	9,041,000	300,000		9,341,000	
支払手数料	10,514,000	120,000	300,000	0	10,934,000	10,500,000		21,434,000	
広告宣伝費	5,397,000	0	0	0	5,397,000	0		5,397,000	
図書資料費	595,000	0	100,000	0	695,000	0		695,000	
諸会費	2,205,000	0	0	0	2,205,000	0		2,205,000	
渉外費	3,535,000	0	0	0	3,535,000	0		3,535,000	
租税公課	962,000	650,000	780,000	100,000	2,492,000	8,400,000		10,892,000	
減価償却費	5,005,000	1,270,000	0	0	6,275,000	5,000,000		11,275,000	
支払助成金	0	0	0	221,500,000	221,500,000	0		221,500,000	
支払負担金	8,862,000	0	3,100,000	28,286,000	40,248,000	160,282,000		200,530,000	
会員慶弔費	2,380,000	0	0	0	2,380,000	0		2,380,000	
保険料	189,000	0	0	0	189,000	0		189,000	
雑費	988,000	150,000	20,000	0	1,158,000	0		1,158,000	

単位：円

科 目	公益目的事業会計					その他事業会計	法人会計	合 計
	公 1	公 2	公 3	公 4	小 計			
管理費							165,532,000	165,532,000
役員報酬							5,400,000	5,400,000
給料手当							43,339,000	43,339,000
福利厚生費							8,936,000	8,936,000
退職給付費用							4,308,000	4,308,000
旅費交通費							2,915,000	2,915,000
委員会旅費							16,736,000	16,736,000
通信運搬費							3,115,000	3,115,000
消耗品費							1,014,000	1,014,000
印刷製本費							6,258,000	6,258,000
光熱水料費							469,000	469,000
賃借料							7,050,000	7,050,000
設備賃借料							1,326,000	1,326,000
会議費							3,528,000	3,528,000
修繕費							6,071,000	6,071,000
諸謝金							4,220,000	4,220,000
委託費							30,577,000	30,577,000
業務委託費							2,888,000	2,888,000
支払手数料							4,505,000	4,505,000
広告宣伝費							2,313,000	2,313,000
図書資料費							255,000	255,000
諸会費							945,000	945,000
渉外費							1,515,000	1,515,000
租税公課							382,000	382,000
減価償却費							2,145,000	2,145,000
支払助成金							0	0
支払負担金							3,798,000	3,798,000
会員慶弔費							1,020,000	1,020,000
保険料							81,000	81,000
雑費							423,000	423,000
経常費用合計	388,971,000	57,630,000	57,000,000	561,391,000	1,064,992,000	301,872,000	165,532,000	1,532,396,000
当期経常増減額	△210,906,000	△14,821,000	0	△561,391,000	△787,118,000	430,128,000	141,148,000	△215,842,000
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益合計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用合計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	430,128,000	430,128,000	△430,128,000	0	0
当期一般正味財産増減額	△210,906,000	△14,821,000	0	△131,263,000	△356,990,000	0	141,148,000	△215,842,000
一般正味財産期首残高					332,154,213	0	696,788,964	1,028,943,177
一般正味財産期末残高					△24,835,787	0	837,936,964	813,101,177
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額					0	0	0	0
指定正味財産期首残高					0	0	0	0
指定正味財産期末残高					0	0	0	0
III 正味財産期末残高					△24,835,787	0	837,936,964	813,101,177

【備考】

- ※1 一般会計に係る事業予算は「公益目的事業 1」及び「法人会計」で構成。
- ※2 一般会計には旧法人時の「地方地価調査事業」会計を含む。
- ※3 取引価格情報提供制度・事例閲覧関係の事業予算は「公益目的事業 4」及び「その他事業 1」で構成。

資金調達及び設備投資の見込みについて

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

1. 資金調達の見込みについて

平成 29 年度における借入れの予定は、下記のとおり定める。

借入の予定		<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	
事業番号	借入先	金額	用途
		円	
		円	

2. 設備投資の見込みについて

平成 29 年度における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定は、下記のとおり定める。

設備投資の予定		<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達方法又は取得資金の用途
公 1	JAREA-BAS 構築資金	13,000,000 円	自己資金
公 1	地価公示ネットワークシステム構築資金	84,000,000 円	自己資金
公 1	不動産鑑定士に対する研修講義の e ラーニング化に係る資金	17,000,000 円	自己資金
公 2	実務修習教材改訂に伴う実務に関する講義の e ラーニング化に係る資金	12,000,000 円	自己資金

平成 29 年 代議員の選任に関する件

標記の件につきましては、公益社団法人日本不動産鑑定士協会定款第 15 条の規定並びに「代議員及び予備代議員の選出等に関する規程」（以下、「代議員選出規程」という。）に基づき、原則都道府県不動産鑑定士協会単位で選出^{*1}いたしました。

なお、代議員の選出結果につきましては、平成 29 年 6 月 20 日開催の第 53 回総会においてご報告申しあげた後、「代議員選出規程」第 12 条に基づき、本会 Web ページへの掲載を通じて会員に対して公表いたします。^{*2 *3}

以 上

*1 本会にのみ所属している会員については、全国区となります。

*2 今回新たに選出された代議員（第 4 期）の任期は、第 53 回総会終了後、代議員選出規程第 12 条に基づく本会 Web ページへの代議員氏名が掲載された時から、平成 31 年 6 月開催予定の第 55 回総会までとなります。

なお、新代議員として出席する通常総会は平成 30 年 6 月及び平成 31 年 6 月開催の 2 回になります。

*3 代議員の選出結果につきましては、「鑑定のひろば」（平成 29 年 7 月発行予定）にも同封する予定です。

代議員(都道府県選挙区)

地域	都道府県	選挙区数	代議員名				予備代議員名
北海道	北海道	3	稲葉勝巳	増村哲史	村上功英		
東北	青森	1	青田淳一				
	岩手	1	服部幸司				
	宮城	2	小野寺和夫	齋正晴			
	秋田	1	山陰逸郎				
	山形	1	篠田卓洋				
	福島	1	佐藤栄一				
関東甲信	茨城	2	関哲也	中島寛和			
	栃木	2	鈴木健司	茂垣雅徳			
	群馬	1	津久井伸昭				
	埼玉	4	福永正子	荒井信宏	鈴木憲一	諸貫道明	
	千葉	4	伊東滋晴	印東伸泰	小塚隆雄	中島毅	
			大泉雅孝	栗山亮	鈴木泰三	西川浩美	
	神奈川	5	馬場佳子				
			高柳知則				
山梨	1	高柳知則					
長野	2	大日方一成	大井邦弘				
東京	東京	38	杉浦綾子	鈴木徹	二村昌利	岩田祝子	小田真司
			古家一郎	山本道廣	檜野匡彦	白杵克久	北條誠一郎
			阿部隆志	磯部達雄	大和田公一	田上克彦	
			山中英明	佐藤麗司朗	植松行永	金井浩之	
			中川貴夫	小室淳	具志堅全泉	吉田雅一	
			大地克巳	坂野辰	吉本博貴	嶋田幸弘	
			岡 亨	服部毅	立川光一	齋木正人	
			松岡利哉	廣田裕二	西川英之	川添義弘	
			岩指良和	横尾崇尚	五反田豊	浜田哲司	
			門脇英穂	山田浩二			
北陸	新潟	2	渡邊光幸	吉沢実			岸本卓也
	富山	1	益井美明				
	石川	1	河畑靖宏				
	福井	1	宮岡広英				山岸範之
中部	岐阜	1	伊藤正雄				
	静岡	2	矢野敏夫	横山保夫			
			笠野寿治	小森洋志	樋沢武司	松原孝文	
	三重	1	安田商基				
前田直人							

地域	都道府県	選挙区数	代議員名				予備代議員名
近畿	滋賀	1	眞下貴之				
	京都	2	新見憲一郎	辻本尚子			
	大阪	9	赤澤禎信	碓井敬三	太田善久	来島裕	
			五島輝美	玉原栄治	寺本啓二	山下賢一	
			善本かほり				
	兵庫	4	足立英基	櫻井美津夫	多田敏章	長谷川豊文	
	奈良	1	三和浩				
和歌山	1	小林一三					
中国	鳥取	1	野口淑文				
	島根	1	山内瑛明				
	岡山	2	山本勝典	小笠原照也			馬場勉 仁科毅
	広島	2	朝辺博史	仁王頭毅			
	山口	1	中野亘				
四国	徳島	1	森脇英正				
	香川	1	宮西弘道				
	愛媛	1	高橋宏明				
	高知	1	畠山照章				
九州	福岡	4	石田美紀子	井上真輔	佐藤史郎	杉孝一	
	佐賀	1	後藤修				
	長崎	1	荒川千洋				
	熊本	1	青木充信				
	大分	1	日下部洋一				
	宮崎	1	齋藤晃一				
	鹿児島	1	福井章夫				
	沖縄	1	松永力也				

代議員(全国区)

選挙区	選挙区数	代議員名				予備代議員名
全国区	7	川野正統	関原教雄	橘信次	森島義博	
		吉田浩			欠員2名	

会 員 表 彰

表彰者名簿	107
-------------	-----

表彰者名簿

(五十音順・敬称略)

表彰状授与

【表彰規約第2条第1項第3号該当者：会員として相当期間在会し、本会のために貢献のあった者】

北海道 ……	三原正之	森元浩	
東北 ……	小泉寛	武田勉	手塚典雄
	成田忠一		
関東甲信 ……	江蔵耕一	大川崇夫	大塚恆寛
	檜野浩史	嘉藤良治	上出直行
	神山明夫	佐野一松	住井吉郎
	関秀一	高見浩司	竹野満
	永井義久	林部敏弘	平野富夫
	邊見和弘	増山喜美雄	
東京 ……	赤尾和男	石尾融	上原建八
	追川誠	大西紀男	岡亨
	緒方瑞穂	小川洋一	越智信夫
	金子和彦	釘本和彦	小谷芳正
	五明新太郎	新藤延昭	杉浦潔
	杉田憲勇	鈴木徹	高橋和隆
	能澤矩正	野村忠弘	平井崇彦
	平井良之	藤森博彰	的田紘
	森正宏	山本正光	若林眞
北陸 ……	植木幸雄	江上修	上内恵治
	中嶋寿彦	林逸男	松山友成
	吉田弘幸		
中部 ……	小川隆	上村逞彦	北川彰
	北村修一	黒田逸郎	中村進一郎
近畿 ……	石川春子	伊藤暢昭	小野匡弘
	柿原節夫	金谷正雄	金子賢一郎
	喜多與次	佐藤克美	高野達二
	中正雄	西宮富夫	西本和生

		長谷川 一 嘉	松 本 信 義	御 塩 泰 男
		南 穰		
中 国 ……		畝 川 芳 彦	中 村 武 士	増 井 聰 彦
		三 宅 康 雄	山 崎 保	
四 国 ……		米 田 優		
九州・沖縄 ……		秋 田 稔	開 静 子	平 山 和 典

以上 88 名

【表彰規約第 2 条第 1 項第 4 号該当者：本会の役員、代議員、委員及び地域連合会正副会長であった者で、本会又は地域連合会の事業に特に功績顕著であった者】

北 海 道 ……		増 村 哲 史		
東 北 ……		小 橋 達 夫		
関 東 甲 信 ……		島 田 憲 二		
東 京 ……		金 井 浩 之	高 橋 宣 之	
北 陸 ……		岸 本 卓 也		
中 部 ……		笠 野 寿 治	田 井 能 久	
中 国 ……		三 宅 伴 雄		
四 国 ……		岡 田 浩	真 井 修	
九州・沖縄 ……		安 木 徳 男	井 上 真 輔	吉 田 博 之

以上 14 名

【表彰規約第 2 条第 1 項第 5 号該当者：定款第 4 条第 11 号の規定に基づく地価調査の評価員として相当期間従事し、特に功績顕著であった者】

北 海 道 ……		澤 田 直 記	本 間 敏 弘	
東 北 ……		石 井 金 男	江 尻 久 壽	手 塚 典 雄
関 東 甲 信 ……		岩 崎 仁三郎	檜 野 浩 史	嘉 藤 良 治
		河 津 満	佐 野 一 松	新 藤 覺之助
		関 秀 一	竹 迫 守 夫	永 井 義 久
		永 井 倫 博	貫 井 正 之	平 野 富 夫
		平 山 廣 司	宮 崎 賢	
東 京 ……		上 原 建 八	大 森 和 夫	木 俣 美 晴
		釘 本 和 彦	黒 沢 泰	五 明 新太郎

			齋藤康章	志村晴広	高橋和隆
			中山野智	平井良之	山田修司
			山本正光		
北	陸	……	上内惠治	中嶋寿彦	吉田弘幸
中	部	……	大橋澄夫	上村逞彦	
近	畿	……	安住建一	伊藤暢昭	喜多與次
			高野達二	坂本勝男	田村周治
			中野正雄	南	
中	国	……	末藤悦行	徳永	西山悟
			森嶋久雄		
四	国		水田正明	米田優	
九州・沖繩		……	秋田稔	麻生田栄壽	川崎一秀
			繁友統夫	武富明夫	開静子

以上 57 名

(非 売 品)

平成29年 5 月31日印刷

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会

電話 03(3434)2301(代)